

統合報告書

ディスクロージャー誌 資料編

2024

2023年4月1日～2024年3月31日

事業内容・経営戦略等につきましては、「統合報告書 ディスクロージャー誌 本編 2024」をご覧ください。

#### 編集方針

本誌(本編および資料編)は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

#### 将来に関する記述に対する注意事項

本誌には、将来の財政状態および経営成績に関する記述があります。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化等による一定のリスクと不確実性が含まれていることをご留意下さい。

# CONTENTS

<b>会社概要</b> .....	<b>2</b>	<b>有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（単体）</b> .....	<b>94</b>
沿革 .....	2	有価証券関係 .....	94
業務内容 .....	3	金銭の信託関係 .....	96
拠点一覧 .....	4	その他有価証券評価差額金 .....	96
事業系統図 .....	5	<b>デリバティブ取引関係（単体）</b> .....	<b>97</b>
関係会社一覧 .....	6	ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 .....	97
役員一覧 .....	7	ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 .....	100
従業員の状況 .....	7	<b>電子決済手段（単体）</b> .....	<b>100</b>
業務執行役員 .....	8	<b>暗号資産（単体）</b> .....	<b>100</b>
経営支援および地域活性化への取り組み .....	10	<b>預金業務（単体）</b> .....	<b>101</b>
コンプライアンス .....	11	預金科目別残高 .....	101
人材戦略 .....	12	定期預金の残存期間別残高 .....	102
リスク管理 .....	14	預金者別残高 .....	102
各種方針 .....	21	1店舗当たり預金 .....	102
		従業員1人当たり預金 .....	102
		<b>貸出業務（単体）</b> .....	<b>103</b>
<b>財務データ</b> .....		貸出金残高 .....	103
<b>連結情報</b> .....		貸出金の残存期間別残高 .....	103
<b>連結決算の概要</b> .....	<b>41</b>	貸出金の預金に対する比率 .....	103
<b>連結財務分析</b> .....	<b>42</b>	1店舗当たり貸出金 .....	103
連結及び持分法適用の範囲 .....	42	従業員1人当たり貸出金 .....	103
損益の状況 .....	43	中小企業等に対する貸出金 .....	104
資産・負債等の状況 .....	47	消費者ローン残高 .....	104
<b>連結財務諸表</b> .....	<b>48</b>	貸出金業種別内訳 .....	104
連結貸借対照表 .....	48	業種別金融再生法開示債権 .....	105
連結損益計算書 .....	50	貸出金使途別残高 .....	105
連結包括利益計算書 .....	50	支払承諾の残高内訳 .....	105
連結株主資本等変動計算書 .....	51	貸出金担保別内訳 .....	105
連結キャッシュ・フロー計算書 .....	52	支払承諾見返担保別内訳 .....	106
<b>注記事項</b> .....	<b>53</b>	貸出金償却額 .....	106
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 .....	53	貸倒引当金の内訳 .....	106
重要な会計上の見積り .....	55	特定海外債権残高 .....	107
<b>有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）</b> .....	<b>69</b>	銀行法及び再生法に基づく債権 .....	107
有価証券関係 .....	69	資産査定に基づく債務者区分毎の引当率 .....	107
金銭の信託関係 .....	71	資産査定、開示債権および償却・引当との関係 .....	108
その他有価証券評価差額金 .....	71	定義 .....	108
<b>デリバティブ取引関係（連結）</b> .....	<b>72</b>	<b>有価証券（単体）</b> .....	<b>109</b>
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 .....	72	所有有価証券残高・平均残高 .....	109
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 .....	75	有価証券の残存期間別残高 .....	109
<b>セグメント情報（連結）</b> .....	<b>76</b>	有価証券の預金に対する比率 .....	109
<b>単体情報</b> .....		<b>証券業務（単体）</b> .....	<b>110</b>
<b>単体決算の概要</b> .....	<b>79</b>	公共債の引受額 .....	110
<b>単体財務分析</b> .....	<b>80</b>	公共債及び証券投資信託の窓口販売実績 .....	110
損益の状況 .....	80	<b>国際業務（単体）</b> .....	<b>111</b>
資産・負債等の状況 .....	80	外国為替取扱高 .....	111
<b>単体財務諸表</b> .....	<b>81</b>	国際業務部門資産残高 .....	111
貸借対照表 .....	81	<b>信託業務（単体）</b> .....	<b>112</b>
損益計算書 .....	83	信託財産残高表 .....	112
株主資本等変動計算書 .....	84	金銭信託等の受託残高 .....	112
<b>注記事項</b> .....	<b>85</b>	金銭信託等に係る有価証券残高 .....	113
重要な会計方針 .....	85	信託期間別元本残高 .....	113
重要な会計上の見積り .....	86	金銭信託等の運用状況 .....	113
<b>損益の状況（単体）</b> .....	<b>89</b>	<b>資本の状況（単体）</b> .....	<b>114</b>
業務粗利益・業務純益 .....	89	資本金の推移 .....	114
利益率 .....	89	大株主 .....	114
資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘 .....	89	所有者別状況 .....	114
資金運用・調達勘定の平均残高等 .....	90	<b>バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示</b> .....	<b>115</b>
受取・支払利息の分析 .....	91	<b>報酬等に関する開示</b> .....	<b>158</b>
役員取引等収支の状況 .....	92	<b>開示項目一覧</b> .....	<b>160</b>
特定取引収支の状況 .....	92	<b>株式事務のご案内</b> .....	<b>170</b>
その他業務収支の状況 .....	92		
営業経費の内訳 .....	93		

# 会社概要

## 沿革

年 月	当行の歩み
1957年 4月	長期信用銀行法に基づき日本不動産銀行として設立（資本金10億円）
1964年 7月	外国為替公認銀行として外国為替業務開始
9月	東京証券取引所へ株式上場
1970年 2月	大阪証券取引所へ株式上場
1977年10月	行名を日本債券信用銀行に変更
1994年 2月	日債銀信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）設立
1998年12月	特別公的管理開始、東京証券取引所・大阪証券取引所への株式上場廃止
1999年 9月	日債銀債権回収株式会社（現あおぞら債権回収株式会社）サービサー営業開始
2000年 9月	特別公的管理終了
2001年 1月	行名をあおぞら銀行に変更
2005年 6月	香港に子会社Aozora Asia Pacific Finance Limitedを設立
7月	ニューヨーク駐在員事務所を開設
2006年 4月	普通銀行に転換 あおぞら証券株式会社設立
11月	東京証券取引所市場第一部へ株式上場
2007年 5月	上海駐在員事務所を開設
2009年 4月	インターネット支店（現BANK支店）を開設、インターネットバンキング業務開始
2012年 8月	資本再構成プラン発表
2013年 3月	あおぞらキャッシュカード・プラス（Visaデビット）取扱開始 あおぞら地域総研株式会社設立
2014年 2月	あおぞら投信株式会社設立
5月	シンガポール駐在員事務所を開設
2015年 1月	あおぞら不動産投資顧問株式会社設立
6月	公的資金を完済
12月	ロンドンに子会社Aozora Europe Limitedを設立
2016年 5月	新勘定系システムへの移行完了
2017年 5月	本店移転 ABNアドバイザーズ株式会社設立
2018年 4月	あおぞら企業投資株式会社設立
7月	GMOあおぞらネット銀行株式会社がインターネット銀行事業を開始
10月	GMOあおぞらネット銀行株式会社より信託業務を承継し、信託業務の兼営を開始
2020年 6月	ベトナムの商業銀行Orient Commercial Joint Stock Bankに出資（当行関連会社となる）
9月	ニューヨークにて子会社Aozora North America, Inc.が金融業務を開始
2022年 4月	東京証券取引所市場区分見直しに伴い、プライム市場へ移行
2023年11月	香港に子会社Aozora Asia Pacific Limitedを設立
2024年 5月	株式会社大和証券グループ本社と資本業務提携契約を締結

## 業務内容 (2024年7月1日現在)

### 1. 預金業務

- (1) 預金  
当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、非居住者円預金および外貨預金等を取り扱っております。
- (2) 譲渡性預金  
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

### 2. 貸出業務

- (1) 貸付  
証書貸付、手形貸付および当座貸越を取り扱っております。
- (2) 手形の割引  
銀行引受手形および商業手形の割引を取り扱っております。

### 3. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### 4. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。

### 5. 外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### 6. 社債受託業務

公社債の募集または管理の受託業務、発行代理人および支払代理人業務を行っております。

### 7. 信託業務

金銭信託、有価証券信託、金銭債権信託、不動産管理信託その他の信託に関する受託業務を行っております。

### 8. 付帯業務

- (1) 債務の保証（支払承諾）
- (2) 有価証券の貸付
- (3) 公共債引受業務
- (4) 証券投資信託の窓口販売業務
- (5) 担保附社債に関する信託業務
- (6) 代理業務
  - ①日本銀行歳入代理店業務
  - ②東京都をはじめ、地方公共団体の公金収納取扱業務
- (7) 保護預り業務
- (8) 金利・通貨等のデリバティブ取引
- (9) 保険商品の窓口販売業務
- (10) 金融商品仲介業務
- (11) ビジネスマッチング業務

# 会社概要

## 拠点一覧 (2024年7月1日現在)

	店舗名	郵便番号	所在地	電話
国内店舗	本店	〒102-8660	東京都千代田区麹町6-1-1	03-6752-1111
	札幌支店	〒060-0003	札幌市中央区北三条西4-1-4	011-241-8171
	仙台支店	〒980-0021	仙台市青葉区中央3-2-1	022-225-1171
	新宿支店	〒160-0022	東京都新宿区新宿3-37-11	03-3354-1600
	日本橋支店	〒103-0022	東京都中央区日本橋室町2-2-1	03-3517-7888
	渋谷支店	〒150-0002	東京都渋谷区渋谷1-7-7	03-3409-6411
	上野支店	〒103-0022	東京都中央区日本橋室町2-2-1	03-5202-6602
	池袋支店	〒171-0022	東京都豊島区南池袋2-28-13	03-3988-0911
	千葉支店	〒260-0015	千葉市中央区富士見2-15-11	043-227-3111
	横浜支店	〒220-0005	横浜市西区南幸1-1-1	045-319-1588
	金沢支店	〒920-0869	金沢市上堤町2-37	076-231-4151
	名古屋支店	〒450-6404	名古屋市中村区名駅3-28-12	052-566-1900
	京都支店	〒600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町79	075-211-3341
	関西支店*	〒530-0001	大阪市北区梅田1-12-12	06-4799-3541
	大阪支店	〒530-0001	大阪市北区梅田1-12-12	06-4799-3533
	梅田支店	〒530-0001	大阪市北区梅田1-12-12	06-4799-3533
	広島支店	〒730-0011	広島市中区基町13-13	082-211-0125
	高松支店	〒760-0027	高松市紺屋町9-6	087-821-5521
	福岡支店	〒810-0001	福岡市中央区天神2-8-36	092-751-4261
	BANK支店 BANKブルー支店 BANKスカイ支店 BANKマリン支店 BANKコバルト支店	〒102-8660	東京都千代田区麹町6-1-1 <a href="https://www.aozorabank.co.jp/bank/">https://www.aozorabank.co.jp/bank/</a>	
海外 駐在員 事務所	ニューヨーク駐在員事務所		1270 Avenue of the Americas, Suite #1040, New York, NY 10020, U.S.A.	1-212-830-1680
	上海駐在員事務所		中華人民共和国 上海市浦东新区陸家嘴環路1000号恒生銀行大廈27階	86-21-3899-6288
	シンガポール駐在員事務所		50 Raffles Place, #16-05A Singapore Land Tower, Singapore 048623	65-6221-9221

※ 関西支店は、法人のお客さま専用の店舗となります。

事業系統図 (2024年3月31日現在)



# 会社概要

## 関係会社一覧 (2024年3月31日現在)

### 連結子会社

会社名	所在地	業務の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権所有 割合(%)	グループ 所有割合(%)
GMOあおぞらネット銀行(株)	東京都渋谷区	銀行業務	1994年2月28日	21,629	85.1	—
あおぞら債権回収(株)	東京都千代田区	債権管理回収業務	1996年6月18日	500	67.6	—
あおぞら証券(株)	東京都千代田区	金融商品取引業務	2006年1月23日	3,000	100.0	—
あおぞら地域総研(株)	東京都千代田区	経営相談業務	2013年3月21日	10	100.0	—
あおぞら投信(株)	東京都千代田区	投資運用業務	2014年2月4日	450	100.0	—
あおぞら不動産投資顧問(株)	東京都千代田区	投資助言業務	2015年1月6日	150	100.0	—
ABNアドバイザーズ(株)	東京都千代田区	M&Aアドバイザー業務	2017年5月24日	200	100.0	—
あおぞら企業投資(株)	東京都千代田区	ベンチャーキャピタル業務	2018年4月24日	15	100.0	—
Aozora Asia Pacific Finance Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	金融業務	2005年6月29日	0 千米ドル	100.0	—
Aozora Asia Pacific Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	金融業務	2023年11月20日	2,000 千米ドル	100.0	—
Aozora Europe Limited	英国ロンドン市	金融業務	2015年12月15日	1,000 千英ポンド	100.0	—
Aozora North America, Inc.	米国ニューヨーク州	金融業務	2006年11月21日	411 千米ドル	100.0	—
AZB Funding 12 Limited	アイルランド共和国ダブリン市	金銭債権取得業務	2020年1月30日	0 千米ドル	—	—
他12社						

### 持分法適用関連会社

会社名	所在地	業務の内容	設立年月日	資本金	議決権所有 割合(%)	グループ 所有割合(%)
Orient Commercial Joint Stock Bank	ベトナム ホーチミン市	銀行業務	1996年5月10日	20,601 十億ベトナムドン	15.0	—



## 役員一覧 (2024年7月1日現在)

### 取締役及び監査役

取締役会長	山越 康司※
代表取締役社長	大見 秀人※
代表取締役副社長	小原 正好※
取締役専務執行役員	加藤 尚※
取締役	橘・フクシマ・咲江 高橋 秀行 齋藤 英明 多田野 宏一 川島 博政
常勤監査役	橋口 悟志
監査役	井上 寅喜 前田 純一

※ 業務執行役員を兼務しております。

### 業務執行役員

専務執行役員	大沼 正樹 高橋 徹
常務執行役員	篠崎 純 安田 和浩 奥田 哲二 中里 弘樹
執行役員	鈴木 博司 高橋 秀 森田 由起子 田中 直子 萩尾 崇 中嶋 潤 金子 浩 瀬川 光浩 高田 真由美 五十嵐 幸治 高井 宏介 広田 千春 佐藤 公昭

## 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,964人 (121)	44.1歳	16.1年	8,873千円

- (注) 1. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、臨時従業員を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

# 会社概要

## 業務執行役員



取締役会長執行役員

**山越 康司**



執行役員  
コンプライアンス・ガバナンス担当

**鈴木 博司**



専務執行役員  
CTO

**高橋 徹**



代表取締役社長執行役員  
チーフ・エグゼクティブ・オフィサー  
(CEO)

**大見 秀人**



執行役員  
人事担当

**広田 千春**



専務執行役員  
CRO

**大沼 正樹**



代表取締役副社長執行役員

**小原 正好**



執行役員  
経営企画担当  
コーポレートセクレタリー室担当

**萩尾 崇**



執行役員  
CCRO

**高井 宏介**



取締役専務執行役員  
CFO

**加藤 尚**



執行役員  
サステナビリティ推進担当  
CFO副担当

**高田 真由美**



執行役員  
オペレーションズグループ担当

**森田 由起子**

### 法人営業グループ



常務執行役員  
事業法人ビジネス本部長

**篠崎 純**



常務執行役員  
事業法人営業本部長

**安田 和浩**



執行役員  
事業法人営業副本部長

**金子 浩**



執行役員  
M&Aアドバイザー本部長

**高橋 秀**

### ストラクチャードファイナンスグループ



常務執行役員  
事業ファイナンス本部長  
環境ビジネス本部長

**中里 弘樹**



執行役員  
スペシャルシチュエーションズ本部長

**佐藤 公昭**



執行役員  
不動産ファイナンス本部長

**五十嵐 幸治**

### 国際ビジネスグループ



執行役員  
国際ビジネス本部長

**瀬川 光浩**

### カスタマーリレーショングループ



執行役員  
金融法人・地域法人営業本部長

**田中 直子**



執行役員  
個人営業本部長

**中嶋 潤**

### マーケットグループ



常務執行役員  
マーケット本部長

**奥田 哲二**

# 経営支援および地域活性化への取り組み

当行では、中小企業をはじめとするお客さまが抱える経営課題の解決、並びに地域の活性化のために、当行グループの総力を結集し、高い専門性と豊富なノウハウを活かしてさまざまな取り組みを行っております。

具体的には、当行グループが強みを発揮する3つの場面、「育てる」・「変わる」・「再生する」において、地域金融機関とも連携しながら、以下の①～④に積極的に取り組んでおります。

## ①スタートアップの育成サポート（「育てる」）

未来を牽引するスタートアップのお客さまの成長をサポートするために、「あおぞら企業投資株式会社」によるスタートアップ向けの投融資をはじめ、企業の成長ステージに応じた支援をワンストップで提供する「スタートアップエコシステム支援体制」を構築するとともに、「GMOあおぞらネット銀行株式会社」より創業間もないお客さまにも寄り添った各種サービスを提供しております。

## ②事業承継問題の解決（「変わる」）

事業承継問題に対しては、中小企業オーナーであるお客さまに専門的なコンサルティングサービスを提供することを目的として、「ソリューション・マネジメント・オフィス」を設置し、さまざまなニーズにお応えしております。中小企業庁のM&A支援機関として登録をしている「ABNアドバイザーズ株式会社」、事業承継ファンドを運営している「AJキャピタル株式会社」など、当行グループの総力を結集して、多様なソリューションをお客さまに提供し、全国各地の地域金融機関や地域企業とも連携して、中小企業の事業承継問題と地域経済の活性化に取り組んでおります。

## ③事業再生支援の推進（「再生する」）

当行の特長であるカスタムメイド型の営業を通じたコンサルティング機能の発揮により、お客さまの実態に即した経営改善、事業再生の支援を推進しております。過去に民事再生を申し立てたお客さまへの再生債務一括弁済資金の融資、DIPファイナンス、資本金借入金の活用等により、中堅中小企業をはじめとしたお客さまの事業再生支援に取り組んでおります。

また、当行では、お客さまへ円滑に資金を供給していくことを、金融機関の最も重要な役割の一つであると受けとめ、「金融円滑化の基本方針」に基づき、昨今の物価高騰、海外情勢、人手不足等の影響を受けているお客さまからのご相談に適切に対応する態勢を整えております。

また、地域金融機関と連携した事業再生ファンドの設立・運営を通じて、今後とも中堅中小企業のお客さまの事業再生と地域経済の活性化に貢献してまいります。

## ④地域金融機関の課題解決

地域金融パートナーバンクとして、当行グループが長年培ってきたさまざまな金融サービス機能を活用し、地域金融機関および地域金融機関のお取引先が抱える、高度化・多様化した課題解決への支援に取り組んでおります。

複数の地域金融機関と、そのお取引先に対するソリューション提供に係る提携を行う等、地域の中核企業ならびに中堅中小企業の課題解決に向け、協働関係を構築しております。

今後も、より多くの地域金融機関との協働を通じ、地域金融機関のお取引先の経営課題解決に当行の専門性、商品開発力を活用したソリューションを提供していくことで、引き続き地方創生、地域経済・産業の活性化に貢献してまいります。

# コンプライアンス

## インサイダー取引未然防止

当行グループは、役職員によるインサイダー取引を未然に防止するため、業務遂行にあたり知り得たインサイダー情報の管理方法を内部規定に定め、厳格な管理を行っています。また、グループ会社を含む全役職員は毎年、インサイダー取引未然防止に関する内部規定等を遵守する旨を誓約しています。

## お客さま保護等管理体制

当行は、お客さまの意思を尊重し、お預かりする資産・情報その他さまざまなお客さまの利益を保護し、利便性の向上を図るため、業務の検証・改善を継続的に行っています。

取締役会が選任した顧客保護等管理担当取締役が、顧客保護等管理全般を統括し、コンプライアンス・ガバナンス担当役員が統括管理責任者として、顧客説明管理、顧客情報管理、顧客サポート等管理、外部委託管理および利益相反管理について統括しています。

顧客情報管理におきましては、Need to Know原則を踏まえてお客さま情報等を適切に管理し、お客さまに対して信頼できる金融サービスを提供するための情報システムの安定的な運用を重要な経営課題と認識しており、当行グループが保有する全ての情報資産の保護に関する基本方針および組織体制等について内部規定（セキュリティポリシー）に定めています。

また、当行が取得・保有する個人情報や個人データを安全に管理し、お客さま情報への不当なアクセス、破壊、改ざん、漏えいなどが行われることを防止するための基本的な考え方や取組方針について定めたプライバシーポリシーおよび基本方針を、店頭やホームページで公表しています。

顧客サポート等管理におきましては、内部規定において、お客さまの苦情等の受付、対応の基本方針、記録書の作成および報告・対応状況の管理に関する手続きを定め、迅速かつ丁寧な対応と、経営への適切な報告を徹底しています。全国の営業店やコールセンター、および「お客さまサービス室」が受け付けたお客さまからの問い合わせ、相談、要望、苦情については、お客さまの理解や納得を得た解決を目指すとともに、発生原因の把握や内容の分析を十分に行っています。

お客さま保護等管理の状況は、顧客保護委員会で検証・審議され、その検証結果はマネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告されています。

なお、苦情および紛争の迅速な解決のため、一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人信託協会、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター等の外部機関の周知や情報提供を行っており、手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関は下記のとおりです。

商号：一般社団法人全国銀行協会（指定銀行業務紛争解決機関）  
相談窓口の名称：全国銀行協会相談室

（TEL：0570-017109・03-5252-3772）

商号：一般社団法人信託協会

相談窓口の名称：信託相談所

（TEL：0120-817335・03-6206-3988）

## 税務コンプライアンス

当行グループは、事業活動を行う各国で適用される税務法令を遵守し、適切な納税を行うことは、企業の果たすべき社会的責任の一つであると考えており、税務コンプライアンスの一層の充実を図るために「あおぞら銀行グループ税務コンプライアンス方針」を定めて当行グループに周知しています。

## あおぞらグループのキャリア構築支援プログラム ＜主な制度・プログラム＞

領域	内容
若手ジョブローテーション	入行後8年目までのうちに3つの部署を経験。さまざまな部署を経験することで、本人のキャリア開発に活かすのみならず、社内ネットワーク構築につなげる
コミュニケーションフォーラム	世代や部署の垣根を越えたコミュニケーションの活性化とチームワークの強化を目的に、全国の社員がオンラインで語り合うフォーラム。2023年度は経営理念浸透に向け、あおぞらミッション・ビジョン・アクションをテーマに実施
短期トレーニー	業務未経験者を対象に、各業務部門に短期間の出張を行い、研修と実務を集中的に経験する育成プログラム
ジョブポスティング	従業員が自ら手を挙げ希望キャリアを実現するための社内公募制度。毎年約70のポジションの公募を実施
キャリアコース転換	全国総合職、地域総合職、IT職の3つのキャリアコース間での転換制度
ジョブサポート	現在の業務に従事しながら、人事異動を伴わず希望部門での業務を実際に経験できる通年募集の社内副業制度
武者修行制度	若手・中堅層を対象に外部の事業会社などに派遣し創造性や専門性を磨く社外出向制度
不動産鑑定士育成制度	鑑定部の実務を経験しながら不動産鑑定士の資格取得を目指すキャリア支援制度。資格取得までの予備校受講費用、資格受験料および修習費用は全額銀行負担
海外派遣トレーニー	若手・中堅層を対象に海外拠点へ2年程度派遣し、海外での業務経験を積むことができるグローバル人材育成のための公募制度
大学院派遣	マネジメントを担う人材育成の一環として、将来経営戦略の企画立案などが期待される従業員を会社負担で大学院へ派遣する公募制度。部長、課長級を対象とした育成プログラム（ExecutiveMBAプログラム）も実施
あおぞら型投資銀行人材育成プログラム	注力分野のあおぞら銀行型投資銀行ビジネスにおけるエンゲージメント投資推進の中核人材を育成。外部専門業者と共同でプログラムを実施
デジタル人材育成プログラム	すべての役員にDXリテラシーの向上機会を提供。ビジネスの現場で情報・データを活用できる人材の育成を目指し、実用的なAIプログラムなど複数のメニューを提供
英語力強化プログラム	英会話レッスン支援などを通じたグローバル人材育成プログラム
自己啓発支援メニュー	銀行ビジネスで有用な約60種類の外部資格補助に加え、全従業員を対象に1人年間7万円を上限に、本人が自由に選択した自己啓発支援メニューを補助
兼業・副業支援	個人事業主型の兼業（会社役員・個人事業主）を2020年度より解禁。従業員の多様な兼業を応援するガイドラインを整備
アルムナイネットワーク	2024年4月よりアルムナイ（退職者）ネットワークを導入。かつて当行グループで活躍していた人材のアルムナイ採用を制度化し、中長期的な関係構築や採用力を強化
リファラル採用	2024年4月より、知人の紹介によるリファラル採用を強化するためリファラル採用手当を新設。専門人材の採用を強化
キャリア相談窓口	2023年10月、希望者がいつでも利用できるキャリア相談窓口を開設。国家資格キャリアコンサルタントが従業員の希望に応じキャリア相談を実施

## ＜研修＞

領域	内容
若手育成	新卒～3年目を対象とする当行グループ従業員としての基礎研修
OJT支援	OJTトレーナー研修、フォロー研修
ビジネススタンス研修	当行グループで活躍するために必要となるスキルセットの向上を目的として、新人社員向けにビジネススタンスの醸成を図る研修を実施。2024年度より導入
女性リーダー育成研修	女性管理職候補者を対象に、女性リーダーに求められる役割と期待を再認識し、リーダーとして不可欠なスキルを習得する研修
マネジメント力強化	新任管理職・新任部室店長研修、管理職研修（360度フィードバック、コーチング）
キャリアオーナーシップ研修	50歳前後の従業員を対象に、将来のキャリアをデザインし、人生設計を主体的に考えるための研修
プロアクティブキャリア研修	55歳到達により業務内容やその役割が大きく変わった従業員を対象に、必要なマインドセットを行い、自己成長につなげていくための研修。2022年度より導入
あおぞらユニバーシティ	投資銀行ビジネス、事業再生支援、DX、SDGsなど多岐にわたるテーマについて社内・外の専門家、ゲストスピーカーが講師を務め、専門性の高い講義を実施。2022年度より匠の伝承プロジェクトを開始
研修・セミナープラットフォーム	各部門で実施している研修・セミナーを社内プラットフォームで一元管理し、公開。部門を超えて知識・ノウハウを伝承



## 働きやすさ向上のための各種制度

制度名	概要
週休3日制度	55歳以上の従業員を対象とし、本人が希望した曜日を休日とする制度。2022年4月より導入
フレックスタイム制度	1ヶ月の所定総労働時間の範囲内で、各日の開始・終了時刻を、従業員の裁量で決めて働くことができる制度
在宅勤務・モバイル勤務制度	個人のワークスタイルに応じてテレワーク勤務ができる制度。2017年4月より導入し、コロナ禍以降在宅勤務と出社のハイブリッド勤務が定着
時差出勤制度	1日の勤務時間を変更せず、勤務時間の開始・終了時刻を変更できる制度
短時間勤務制度	育児・介護従事者：育児は小学校3年生まで、介護は要介護2以上の家族を対象に勤務時間を短縮できる制度 55歳以上の従業員：2022年4月より導入
時間外労働、深夜・休日勤務の免除	妊娠中や出産後1年以内の従業員、家族が介護状態の従業員の時間外労働、深夜・休日勤務を免除できる制度
産前・産後休業制度	出産予定日6週間前からの産前休業、出産後8週間の産後休業を取得できる制度
育児休業制度	子どもが満1歳6ヶ月になる日まで、または満1歳になった後の翌年度4月末日までの期間、休業できる制度
産後パパ育休制度	改正育児介護休業法への対応として当行独自の要素を加えて導入。4週間までを有給扱い、かつ休業中の一時的な就業を可能とすることで柔軟な働き方に対応。男性育児休業取得率向上に向け、2024年度より対象となる男性従業員に年5日以上取得を義務付け
子の看護休暇	小学校入学前の子どもの負傷・疾病に対して、年間5日、2人以上の場合は10日を限度とする休暇制度
介護休暇	家族の介護が必要となった場合の休暇制度。1年間に10日、2人以上の場合は1年間に20日を限度
介護休業制度	家族が常時介護を必要とする場合の休業制度。通算365日取得可能で、必要に応じて12分割で取得可能
キャリアサポート休職制度	自身のスキルアップのための留学・大学院通学や配偶者の転勤への帯同、不妊治療などでの長期休職制度

# リスク管理

## リスクの定義

当行グループは、業務に不測の損失を生ぜしめ、グループの資本を毀損する可能性を有する要因をリスクと定義しています。リスクは、その性格によって、次のように分類、定義されます。

リスクの分類	リスクの定義
信用リスク	取引相手先（国・地域を含む）の信用状態の悪化などにより、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金融市場の動きにより、保有する金融資産負債ポジションの価値が変動し損失を被るリスク
流動性リスク	負債に対する資産の流動性が確保できないことや予期せぬ資金の流出により支払不能に陥る、あるいは負債の調達コストが著しく上昇することにより損失を被るリスク（資金流動性リスク）および市場の混乱や取引の厚み不足などにより、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）
オペレーショナルリスク	業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、機能しないこと、または外生的な事象により損失が生じるリスク
事務リスク	役職員が、人為的なミスまたはプロセスの不備を原因として、正確な事務を怠る、または事故などを起こすことにより当行グループが損失を被るリスク
システムリスク	当行グループならびに外部のコンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い当行グループが損失を被るリスク、コンピュータが役職員および第三者に不正に使用されることにより当行グループが損失を被るリスク（サイバーセキュリティに対応するシステムリスクを含む）
コンプライアンスリスク	役職員が公私を問わず、コンプライアンスに反する活動および行動を行うことにより、法的責任や社会的評判が失墜し当行グループが損失を被るリスク（ペナルティーリスク、訴訟リスクを含む）
法務リスク	当行グループの業務活動について、判断した事項、もしくは、判断されるべき事項、ならびに判断の前提となる事項に関して、事実の不存在、証拠または法的根拠の不備などにより、期待する利益が得られない、または、不測の損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の報酬・手当・解雇などの労務問題から生じる損害賠償金などの損失を被るリスク ビジネス環境の変化に対応できる人材や注力ビジネスに必要なスキルセットを有する人材の不足・流出により、当行グループの戦略策定や持続的成長ができず、収益機会を逃すリスク
有形資産リスク	自然現象や第三者による外生的な要因ならびに役職員による人為的なミス、事故などによる固定資産の除却または費用の資産計上ができなくなることにより、当行グループが損失を被るリスク
風評リスク	当行グループや役職員による対応の不備、業務に関連して顕在化したリスク事象、事実と異なる風説や当行グループの評判の悪化などにより、損失を被るリスク
危機・災害リスク	自然災害、重大なシステム障害、サイバー攻撃、テロ、武力攻撃等の影響により、当行グループの業務の一部もしくは全体に深刻な影響が及び、組織横断的な対応を必要とする事象が発生することで、損失を被るリスク

## 統合的リスク管理

当行グループは、業務運営計画を取締役会決議に基づき制定しています。業務運営計画では、リスク管理の目標、自己資本などの当行の体力と収益計画を勘案したリスク資本配分計画が決定されます。リスク管理は、マネジメントコミッティーおよびALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会などのリスク管理の中核となる組織として取締役会などから権限を委譲された各委員会により遂行されます。また、取締役会は、各委員会の重要決定事項について承認を与えるとともに、リスク管理に関して緊密に報告を受け、適切な企業統治を行っています。

当行グループはリスク管理を極めて重要と認識し、基本方

針として資本・バランスシート・リソースなどの経営資源の効率的な管理活用と健全なリスクテイクを通じ、持続的かつ安定的な収益を積み上げ、自己資本充実と企業成長を図り、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」という当行グループの経営理念を実現することを掲げています。基本方針のもと、リスクを個別および総体として適切に把握・管理する体制を整備しています。また、統合的リスク管理として、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクなど、管理すべきリスクの範囲と定義、およびリスクの特定と評価、ならびにモニタリングとコントロールの手法を定めており、規律ある業務推進を行っています。



## 自己資本管理体制

当行グループの経営にとって、健全性を確保しつつグループ全体の資本効率を高めることは最重要課題のひとつであり、当行グループは適切な自己資本管理体制の構築および資本に対する収益性の向上を重視しています。

自己資本管理には、リスク資本管理と規制資本管理があります。リスク資本管理とは、内部管理を目的とし、経営の健全性の観点から総額を一定範囲内に制限したうえで、リスクの種類と業務特性に応じて、資本を各業務に割り当て、事業規模を統制するとともに、当行が直面するリスクに見合った十分な自己資本を継続的に確保することを検証するプロセスです。規制資本管理とは、自己資本比率規制上の最低所要資本の確保と目標自己資本比率などに照らして妥当な水準にあるかどうか検証するプロセスです。

### <資本充実度の検証>

資本充実度の検証とは、期中における資本総額とリスクの状況を反映したリスク資本使用額を比較対照することで、リスクに対する備えが十分であることの確認を行うことです。

当行グループでは、定期的にリスク資本使用額と期中の自己資本を対比してモニタリングするとともに、リスク評価の前提となる経済・市場環境などがストレス状況下に置かれた場合の当行の損失、リスクおよび自己資本の状況を統合的に把握するストレス・テストの実施などにより、自己資本充実度の評価を行っています。

リスク資本は主要なリスクである信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについて、以下の各種手法を用いて算出しています。

信用リスクのリスク資本は、非期待損失（信用バリュー・アット・リスク）の考え方に基いています。内部格付ごとに推計されたデフォルト率、担保種類ごとのデフォルト時回収不能率、デフォルト相関を推計し信頼区間99.9%、保有期間1年の信用バリュー・アット・リスクをリスク資本としています。

市場リスクのリスク資本は、バリュー・アット・リスクの考え方に基いて算出しています。信頼区間は99.9%、保有期間は業務の特性や資産の流動性に応じたものを適用しています。

オペレーショナルリスクのリスク資本は、規制資本の考え方（標準的計測手法：銀行の事業規模と銀行の過去のオペレーション損失等を利用して計測する手法）に基いています。

### <リスク資本配分制度>

リスク資本は、銀行全体の健全性・収益性・効率性を高めるため、各業務部門に対するリスクの許容額と、期待する収益に応じて配分されます。取締役会は、業務継続運営の確保や今後必要となる資本政策などを踏まえたうえで各業務部門に配分を行わない資本額（未配分資本）を決定し、自己資本から未配分資本を控除した額を上限として、各業務部門に配分します。また、各業務部門には、経営戦略・業務戦略に沿った、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク資本の配分を行います。各業務部門は、配分されたリスク資本

の範囲内にリスクをコントロールしながら業務を運営し、資本の使用状況を原則月次で経営陣に報告しています。

## 信用リスク管理

信用リスクとは、「取引相手先（国・地域を含む）の信用状態の悪化などにより、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義されます。当行は、お取引先に対し付加価値のある金融ソリューションを提供するとともに、正確に信用リスクを認識のうえ計量化し、そのリスクに応じた適切なプライシングを行うことで、信用リスクが顕在化した際の損失を許容可能な範囲にコントロールするように努め、当行の資産の健全性の維持を図っています。

### (1) 信用リスク管理体制

当行は、「個別案件における厳正な審査・予兆管理を含む事後管理」と「与信リスクの集中排除を狙いとしたポートフォリオ管理」を両輪として信用リスク管理を行い、当行グループ全体としての資産の健全性を維持しています。

投融资案件の決裁権限は、代表取締役、チーフ・リスク・オフィサー、チーフ・クレジット・リスク・オフィサーなどで構成されるクレジットコミッティーまたは投資委員会に所属しており、各委員会にて投融资案件の審議を行っています。

クレジットコミッティーおよび投資委員会は、決裁権限の一部をチーフ・クレジット・リスク・オフィサーに委譲し、さらにチーフ・クレジット・リスク・オフィサーは各委員会から委譲された決裁権限を一定の範囲内で審査部門や営業部門に再委譲しています。また、当行グループ全体の与信ポートフォリオをモニタリングし、その状況を定期的に取締役会、マネジメントコミッティーに報告しています。

### (2) 信用格付体系

信用格付は、お取引先などの決算の更新に合わせて定期的に見直しが行われており、また、お取引先などの信用力の変化に伴い、随時格付の見直しが行われています。

信用格付の付与に際しては、営業部店が一次格付を付与し、審査部門が承認する体制としています。さらに、資産査定部は抽出により検証を行い、必要に応じ修正を行う権限を有しています。なお、ベンチマーキング（外部格付機関の格付との比較検証）、バック・テスト（デフォルト実績に基づく格付制度の有意性の検証）を通じて信用格付体系の検証を行っています。

### <債務者格付>

当行では、原則として与信取引を行っているすべてのお取引先に対して、債務者格付（デフォルトの可能性に応じた格付）を付与しています。債務者格付は、個々に定量・定性面の分析を行うことにより決定します。

# リスク管理

## <案件格付>

与信のリスク・リターン判断および信用リスクの計量化のために、与信案件ごとの担保・保証による回収可能性、与信期間も考慮した案件格付制度を導入しています。担保については、債務者の信用力の変化が担保価値に与える影響などにも留意し、デフォルトが発生した場合のリスク削減効果として認識しています。また、保証人についても信用格付を付与し、その保証によるリスク削減効果を認識しています。

## <期待損失格付>

不動産ノンリコースローン、金銭債権の証券化案件、さらに優先劣後構造にトランシングされた仕組債などの案件については、案件ごとに損失が発生する程度をランク付けすることにより格付を付与しています。

## <信用格付の利用>

当行では、信用格付を与信審査にかかわる決裁体系や金利スプレッドなどを決定する重要な構成要素として用いるほか、自己査定の実行や信用リスクを定量的に把握する際の指標としています。

## (3) 信用リスクの計測

お取引先またはお取引先の企業集団に対する信用リスクに係るエクスポージャーの把握を信用リスク管理の原点として、貸出、有価証券、株式・ファンド、証券化取引、オフバランス取引（与信確約、派生商品取引など）など取引の種類にかかわらず、信用リスクのある資産すべてに対し一元的に把握、管理しています。派生商品取引にかかわるカウンターパーティー・リスクについては計測時点の時価に加えて将来の時価変動リスクを考慮したものをエクスポージャーとして把握し、お取引先に対してクレジット・ライン（与信限度額）による管理を行っています。

また、ポートフォリオ管理においては、非期待損失（UL）を毎月計測・分析のうえ、配賦された資本との比較を定期的に、取締役会、マネジメントコミッティーに報告しています。なお、当行の内部モデルは、保有期間1年、信頼区間を99.9%とし、デフォルト率（PD）、デフォルト時の回収不能率（LGD）、業種内相関、業種間相関、債務者グループの親子相関をパラメーターとして非期待損失（UL）を計測しています。

## (4) 与信ポートフォリオの管理

当行では、信用格付などに基づき、適切なリスク・リターンを重視した与信ポートフォリオ運営に努めています。

与信集中リスクについては、国・地域別やお取引先の格付別にエクスポージャーのガイドラインを設定してコントロールしています。例えば、格付別の与信上限を設定のうえで、不動産リスクポートフォリオに対し追加的

にリミットやガイドラインを設定することによって、与信集中リスクをコントロールしています。また、与信ポートフォリオの状況や、特に残高が大きいセクターの状況について、定期的に経営陣に報告しています。

## 市場リスク管理

市場リスクとは、「金融市場の動きにより、保有する金融資産負債ポジションの価値が変動し損失を被るリスク」と定義されます。当行は、トレーディング業務・バンキング業務におけるすべての資産・負債やオフバランス取引の市場リスクについて、さまざまな角度から分析・把握を行うとともに、対象取引やリスク管理方法・時価評価方法を文書により明確化し、適切な市場リスク管理に努めています。

### (1) 市場リスク管理の手続き

取締役会およびマネジメントコミッティーは、グループ全体およびフロントオフィスである各業務部門・部署に対して市場リスク資本を配分し、配分資本に基づくリスク・損失の限度額などを設定しています。これらリスク・損失の限度額の使用状況や遵守状況、リスク削減方法やヘッジ有効性の確認を含むリスクコントロールの状況は、フロントオフィスから組織的・人的に独立したリスク統括部が一元的にモニタリングし、日次でチーフ・リスク・オフィサーやフロントオフィスの担当役員に直接報告を行うとともに、定期的に取締役会、マネジメントコミッティーおよびALM委員会に報告しています。

### (2) 市場リスクの算定手法の概要

当行は、バリュー・アット・リスク（VaR）の手法によりトレーディング業務・バンキング業務の市場リスクを計量化し、このVaRに基づいて市場リスクの限度額の設定、リスク状況のモニタリングを行っています。VaRとは、一定の信頼水準において生じうる予想最大損失額を統計的に推計する手法で、各国の金利や株価、為替レートなどのリスク・ファクターが変動することによって生じる予想最大損失額を共通尺度で把握することが可能になります。当行は、ヒストリカル・シミュレーション法によりVaRを算出しています。

## 銀行の市場リスクの状況

### ① 期末のバリュー・アット・リスク (VaR) の値

(単位：億円)

	2023年3月期末				
	金利	株	為替	その他	合計
トレーディング	10	15	2	0	27
バンキング	35	52	6	13	117
合計	45	68	9	14	145

(単位：億円)

	2024年3月期末				
	金利	株	為替	その他	合計
トレーディング	14	3	5	0	21
バンキング	36	13	9	12	51
合計	51	17	14	12	72

(注) 1. 「その他」は、クレジットデリバティブ、ファンド等が含まれます。  
 2. 業務・商品に応じた保有期間（10日・20日・60日）を適用し、信頼水準を99%としております。  
 3. 相関を考慮しているため、個々の合計が全体とは一致しません。

### ② 開示期間におけるバリュー・アット・リスク (VaR) の最高、平均および最低値

(単位：億円)

	2023年3月期末			
	平均	最大	最小	3月末
トレーディング	34	50	26	27
バンキング	231	446	112	117

(単位：億円)

	2024年3月期末			
	平均	最大	最小	3月末
トレーディング	23	32	17	21
バンキング	107	141	51	51

### ③ 期末のストレス・バリュー・アット・リスク (ストレスVaR) の値並びに開示期間におけるストレスVaRの最高、平均および最低値

(単位：億円)

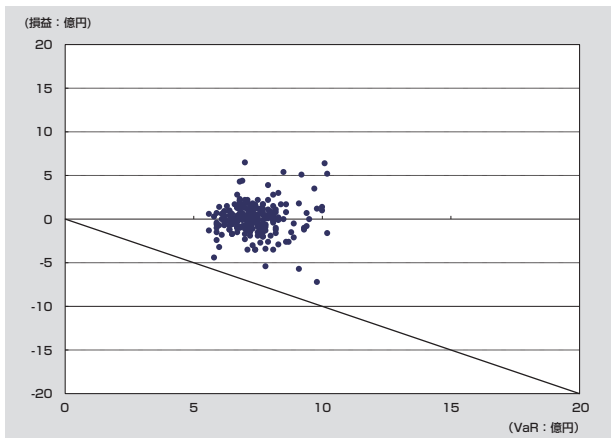
	2023年3月期末			
	平均	最大	最小	3月末
	79	136	50	101

(単位：億円)

	2024年3月期末			
	平均	最大	最小	3月末
	57	109	35	42

### (3) バック・テスト

当行は、保有期間1日で算出したVaRと日次損益を比較するバック・テストによりVaRの信頼性を検証しています。次のグラフは、トレーディング業務の2023年4月から2024年3月末までの244営業日を対象とした、VaRに対するバック・テストの結果を示したものです。VaRを超過する損失が発生したのは0営業日で、当行のVaRの信頼性を裏付けるものとなっています。



### (4) ストレス・テスト

VaRを補完するため、当行は統計的推定を超える市場変化の影響度を評価するストレス・テストを定期的に行っています。具体的には、金利や株価、為替レートなどの市場リスク要因に過去に起こった大きな市場変動と同等の混乱が発生した場合や金利の傾きが変化した場合等、その時々ポジションや市場の状況を勘案したストレス・シナリオを設定し、ストレス・シナリオが現実化した場合に現在のポジションから発生し得る損失額を算出し、ALM委員会に報告しています。

### (5) マーケット・リスクのリスクアセット及びマーケット・リスクに対する所要自己資本の額

当行では、デリバティブセールス業務やトレーディング業務など、市場における短期の価格変動から生じるリスクのコントロールによって収益を獲得することを目的とした取引をトレーディング勘定に分類しています。金融庁告示でトレーディング勘定に分類される商品のうち、トレーディング目的以外の目的で保有する商品については、あらかじめ金融庁に届け出ることによりバンキング勘定に分類しています。トレーディング勘定に分類した商品と、バンキング勘定に分類した商品に係る外国為替リスクを対象に、マーケット・リスクに対するリスクアセット（マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額）およびマーケット・リスクに対する所要自己資本の額を算出しています。

# リスク管理

トレーディング勘定、バンキング勘定間の振替は行っていません。また、バンキング勘定の市場リスクのヘッジを目的とした取引や資金関連取引を、トレーディングデスクに設置した内部取引担当デスクとの内部取引を通じて行っています。

2024年3月期末および2023年3月期末の自己資本比率算出における、マーケット・リスクに対する所要自己資本の額とその内訳は、以下のとおりとなっています。

(単位：百万円)

	2023年3月期末			
	リスクアセット		所要自己資本	
	連結	単体	連結	単体
マーケット・リスク	478,496	477,916	19,139	19,116
うち、内部モデル方式	448,252	448,252	17,930	17,930
うち、標準的方式	30,242	29,662	1,209	1,186
金利リスク	12,846	12,826	513	513
株式リスク	3,723	3,661	148	146
外国為替リスク	504	6	20	0
コモディティ・リスク	13,169	13,169	526	526
オプション取引	—	—	—	—

(単位：百万円)

	2024年3月期末			
	リスクアセット		所要自己資本	
	連結	単体	連結	単体
マーケット・リスク	238,982	238,105	9,559	9,524
うち、標準的方式適用分	238,105	238,105	9,524	9,524
一般金利リスク	136,079	136,079	5,443	5,443
株式リスク	33,953	33,953	1,358	1,358
コモディティ・リスク	0	0	0	0
外国為替リスク	37,453	37,453	1,498	1,498
信用スプレッド・リスク（非証券化商品）	6,971	6,971	279	279
信用スプレッド・リスク（非証券化商品（非CTP））	—	—	—	—
信用スプレッド・リスク（非証券化商品（CTP））	—	—	—	—
デフォルト・リスク（非証券化商品）	1,973	1,973	79	79
デフォルト・リスク（非証券化商品（非CTP））	—	—	—	—
デフォルト・リスク（非証券化商品（CTP））	—	—	—	—
残余リスク・アドオン	21,676	21,676	867	867
その他	—	—	—	—
うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
うち、簡易的方式適用分	876	—	35	—
金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—	—	—
株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—	—	—
コモディティ・リスクの額	—	—	—	—
外国為替リスクの額	876	—	35	—
証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	—	—	—	—

(注) パーゼルⅢ最終化の適用に伴う改正告示に基づき、算出方法を変更しています。

## (6) 市場流動性リスク管理

市場流動性リスクとは、市場の混乱や取引の厚みの不足などにより、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。市場流動性リスクについては、市場規模と保有ポジションの割合等をリスク統括部でモニタリングし、保有ポジションが過大とならないよう留意した運営を行っています。

## (7) 資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、負債に対する資産の流動性が確保できないことや予期せぬ資金の流出により支払不能に陥る、あるいは負債の調達コストが著しく上昇することにより損失を被るリスクをいいます。当行では、円

貨・外貨ともに財務部が一元的に管理しており、手元資金や流動性の高い有価証券などの資産を十分に保有し、各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、万全を期しています。資金の運用・調達については、年次および月次での資金計画が取締役会やALM委員会にて承認され、資金繰り状況についても財務部が経営陣に日々直接報告する体制としています。また、資金流動性リスクに対する備えとして、当行の資金調達に支障が生じた場合を想定したシミュレーションを行い、資産規模を維持するのに十分な手元資金や決済に必要な担保などが確保されていることを確認し、対応策の手順を確認する訓練などを行っています。



## オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、機能しないこと、または外生的な事象により損失が生じるリスクです。当行ではオペレーショナルリスク管理の重要性を十分認識し、取締役会が承認したリスク管理ポリシーに従って、適切な管理を行っています。リスク管理ポリシーでは、オペレーショナルリスクの総合的な管理方針、オペレーショナルリスクを構成する事務リスク、システムリスク、コンプライアンスリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、危機・災害リスクの管理方針を定めています。各リスクに対して専門のリスク管理部署を設置するとともに、リスク統括部はオペレーショナルリスクの統括部署として、当行グループのオペレーショナルリスクの総合的な管理を担っています。

### (1) オペレーショナルリスクの総合的な管理

当行は、事務リスク、システムリスクやその他のオペレーショナルリスクを、総合的に管理しています。オペレーショナルリスク管理では、実際に発生した損失事象に加え、今後発生する可能性がある損失事象を管理する必要があります。当行は顕在化した損失事象のモニタリングとリスクのアセスメントを軸にオペレーショナルリスクを管理しています。

実際に当行グループで発生した事務ミス、コンプライアンス違反、システムトラブル、災害や事故、物損、外部からの不正行為等の損失事象は、各リスク所管部署によってモニタリングされます。これらの損失事象は、システムで一元的に報告、管理され、適切に分析し、対応策を講じています。重要な損失事象については、経営陣への個別の報告をしています。潜在的な損失事象は、リスク・コントロール・セルフ・アセスメント（RCSA）により、特定、評価されます。RCSAは、すべての業務ユニットが、各業務ユニットの抱える重要なリスクと管理体制を自ら特定、評価するボトムアップ型のアセスメント手法です。RCSAにより、継続的に業務運営体制の点検・見直しを行っています。

オペレーショナルリスクについては、規制資本を踏まえ、必要な自己資本を確保しています。

当行グループの新たな業務への取り組みや、外部環境の変化などにより、オペレーショナルリスクは変化します。外部の損失事例の情報を活用しながら、変化に対応できる適切な管理体制の維持に努めています。

### (2) オペレーショナル・レジリエンスの確保

当行では、オペレーショナル・レジリエンスを確保するために、金融システムへの影響やお客さま目線を考慮しながら、優先すべき重要な業務を5区分・37業務に特定し、各業務に対し、最低限維持すべき業務レベルとして、各業務に目標復旧レベル（RLO）、目標復旧時間（RTO）を設定しています。

重要業務の遂行にあたっては、必要となる組織・要員の確保、システムの冗長化等の対応を進め、社内外の経営資源の確保に努めています。

また、自だけでなく、外部委託先（サードパーティー）などに影響を及ぼすシステム障害やサイバーセキュリティインシデントについても、リスク管理の対象範囲とし、網羅性の向上を図っています。

これらの体制については、定期的な検証と見直しを行うことで、実効性の確保に努めています。

### (3) 事務リスク管理

当行では、事務リスク管理の方針・規則を明文化し、営業部門から独立したコンプライアンス統括部が事務リスクを統括管理し、プロセスイノベーション部とともに必要な施策を主導して実施しています。各業務に必要な事務手続きならびにマニュアルなどを制定し、事務指導、研修等の実施による全行的な事務処理レベルの一層の向上を図るとともに、組織体制等のモニタリングを通じて、効率的かつ安定的な事務処理体制の構築に努めています。また各種事務処理の一層の合理化および業務品質の向上を検討・推進することで、人為的なミスの少ない事務処理体制の構築を目指しています。

### (4) システムリスク管理

情報システムのダウン、誤作動などのシステム不備、当行システムへの不正アクセスによる情報漏えいなどにより金融サービスの提供に混乱をきたすことがないように、顧客情報や機密情報を適切に管理し、情報システムを安定的に運用することが重要な経営課題であると考えています。

当行では、情報資産の適切な保護、情報システムの安定運用のため、以下のように体制を整備し、必要な対策を継続的に実施しています。

ITコントロール部は、内部規定（セキュリティポリシー、システムリスク管理方針）を制定し、チーフテクノロジーオフィサー（CTO）を情報システムのセキュリティ全般の統制・管理責任者として定め、システムごとにデータ管理者・システム管理者・ネットワーク管理者を設置して、データの保護、不正使用防止のための管理、システムリスク顕在化の未然防止に努めています。

情報システムにはアクセス権を設定して情報へのアクセスを必要最低限に制限するほか、クラウド基盤、API連携等を用いた外部の新規システム・サービス利用については、導入時にセキュリティ対策、アクセス管理やモニタリングの実施状況を評価し、導入後も定期的に評価することによって情報管理の強化に努めています。eラーニングなどの研修を定期的実施することにより、情報管理の重要性を役職員に継続的に周知しています。

情報システム・インフラは、重要性に応じて機器冗長化・回線二重化、バックアップ機器設置、バックアップ取得などの対策を講じています。インシデントを予防するため、システムの導入・変更・移行時は十分な検証を行い、余裕を持ったスケジュールと態勢を整備して実施しています。インシデント発生時には速やかにユーザー部門、経営に報告するためIT-BCP、緊急連絡体制を整備し、システム復旧や緊急時連絡の訓練を実施していま

# リスク管理

す。

また、インシデントを早期に検知するため、お客さま向けサービスの変更時はサービス開始直後の初回稼働確認を励行しています。システム障害によりお客さま向けサービスに影響が生じた場合には、早期のシステム復旧対応を行うとともにお客さまへの適切な対応が重要であるとの認識のもと、業務部門、テクノロジー部門ほか関連部署が緊密に連携して速やかに情報を公表するなど、お客さまに適切なお案内、対応ができるよう体制整備に取り組んでいます。

## (5) 危機・災害リスク管理

当行では、地震・台風等の大規模自然災害や、重大なシステム障害、サイバー攻撃、テロ、武力攻撃等による被害、感染症の流行によるパンデミックなどの影響により、当行グループの業務の一部もしくは全体に深刻な影響が及ぶ事象が発生した場合においても、金融システムへの影響を最小限に留め、当行業務特性を踏まえたオペレーショナル・レジリエンスを確保すべく、危機管理および業務継続体制の整備・強化に取り組んでいます。

平時においては、主要な業務に関するインフラ、システム、人員が利用不可能となった場合の影響を把握のうえ、危機発生時の対応、業務継続手順等について業務継続計画（BCP）を定めています。また、全役職員を対象とした、さまざまな訓練を実施することで、危機管理の実効性向上を図っています。

危機発生時には、社長以下の全執行役員、危機管理室長、主要部室店長により危機対策本部を設置し、各種情報収集、復旧活動の実施等を一元管理するとともに、社長が危機対策本部長として、BCPの発動等の意思決定を行う体制としています。また、首都直下地震の発生により、本店、府中別館などの首都圏拠点が機能不全に陥った場合でも、関西支店内に設置されたバックアップオフィスで、主要な業務を遂行する体制を整備しています。

## (6) その他のオペレーショナルリスクの管理

当行では、オペレーショナルリスクを統合的に管理していくために、事務リスク、システムリスク、危機・災害リスク以外のオペレーショナルリスクについて、法務リスク、コンプライアンスリスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを定義して適切な管理に努めています。

法令等違反行為や内部ルール違反・訴訟などを原因として損失を被る法務リスクおよびコンプライアンスリスクについては、法務リスクについては法務部、コンプライアンスリスクについてはコンプライアンス統括部がそれぞれ一元的に把握・モニタリングし、調査・分析の上、予防措置・再発防止策などを講ずることにより、リスクの削減を図っています。

ビジネス戦略の実現や業務継続に必要な人材が不足または流出するリスクについては、人材採用の強化及び多様化、戦略的な人事異動と処遇の見直し、キャリアの経

験領域拡大などの人材育成施策、また従業員満足度の把握によるエンゲージメント向上に向けた取り組みなど人的資本への投資を通じ、リスクの削減に努めています。労務問題等により損失を被る人的リスクについては、人事部が人事制度を適切に運営するとともに、各部署の人的リスクの状況をモニタリングし、リスク削減策を講じています。

自然現象等の外的な要因や事故などにより固定資産が毀損し損失を被る有形資産リスクについては、管理部が有形資産の有高や損失の状況をモニタリングし、防災・防犯対策などを実施してリスクの削減に努めています。

風評リスクについては、新規事業・新商品を計画する際の潜在的な風評リスクの分析を行い、コーポレートコミュニケーション部が日常的に起こりうる風評被害の把握や拡大防止のためにメディアなど情報源の監視を行っています。役職員は当行グループの風評リスクを察知した際はコーポレートコミュニケーション部への通知を義務付けられており、必要に応じて経営層へ報告される態勢がとられています。

## 各種方針

- 倫理・行動基準
- あおぞら銀行グループ 環境方針
- あおぞら銀行グループ 人権方針
- あおぞら銀行グループ 社会貢献活動方針
- 環境・社会に配慮した投融資方針
- あおぞら銀行グループ 外部調達方針
- あおぞら銀行グループ 反社会的勢力の排除
- あおぞら銀行グループ マネー・ローンダリング対策基本方針
- あおぞら銀行グループ 贈収賄防止基本方針
- あおぞら銀行グループ 税務コンプライアンス方針
- あおぞら銀行グループの「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」

# 各種方針

## 倫理・行動基準

### 【前文】

あおぞら銀行グループは、金融のプロフェッショナルとして「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをミッションとし、「時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続ける」ことをビジョンとして掲げ、社会・お客さま・株主・役職員のすべてのステークホルダーに貢献することで、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を目指します。

- 新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献します（あおぞらミッション（存在意義））。
- 時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続けます（あおぞらビジョン（目指す姿））。

### 【企業（としての）行動規範】

#### 1. 銀行の公共的使命

あおぞら銀行グループは、経済活動に不可欠な資金決済・仲介機能等を始めとする銀行業務の公共性を認識し、健全な業務運営を通じて、社会・お客さま・株主・役職員のすべてのステークホルダーからの揺るぎない信頼の確立に努めます。

- 社会の維持に必要な不可欠な金融インフラを担う責務を認識し、災害、サイバー攻撃時等においても重要業務を中断させることなく継続できる体制の整備に努めます。
- 信頼を維持・向上させていくために、経営陣が率先して企業倫理の構築に取り組み、様々な取り組みを通じて組織全体に浸透・定着するように努めます。
- 経済・市場・投融資先やお客さまの状況を慎重に見極めたうえで、健全なリスクテイクにより金融業の役割である金融仲介機能を適切に発揮します。

#### 2. お客さまのニーズに合った質の高いサービスの提供

あおぞら銀行グループは、専門性の向上に努め、常にお客さまの立場に立ち、お客さまのニーズや利益に合致した、顧客利便性および顧客満足度の高い商品・サービスを開発・提供し、お客さまの持続的な発展に貢献します（お客さま本位の業務運営）。

- お客さまの知識、経験、財産、目的などを十分に把握し、金融市場の仲介者として、常にお客さまのニーズや利益を第一に考え、お客さまの立場に立ってお客さまの権利を保護し、誠実かつ公正に業務を遂行します。
- 社会・経済環境の変化やお客さまのニーズの多様化にお応えする、質の高い金融サービスの開発と提供を通じて、お客さまの利便の向上を図るとともに、社会の持続的成長および環境・社会の課題解決に向けた取り組みを金融の面からサポートします。
- 個別の金融サービスの提供・取引においては、お客さまにとっての利点だけではなく、お客さまにとってのリスク・コストについても、お客さまの知識・経験・習熟度に応じて適切に情報を提供します。
- お客さまからの相談・意見・要望・苦情は真摯に受け止め、誠実に対応します。
- 当行グループで行われる利益相反のおそれのある取引については、お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に管理し、公平・公正な業務運営の確保に努めます。



### 3. 法令遵守

あおぞら銀行グループは、あらゆる業務において適用されるすべての法令を遵守し、社会規範や社会常識に適合した良識ある企業活動を行い、贈収賄、違法な政治献金・寄付金・利益供与などの不正行為を徹底的に排除します。

- 投資者の保護や公正性を確保するため、法令・諸規則、金融商品取引に関連するあらゆるルールを正しく理解し、これらを厳格に遵守するとともに、法令・諸規則が予見していない部分についても、一般的な社会規範・倫理感覚に則って対応します。
- 役職員による内部者取引（インサイダー取引）を未然に防止するため、役職員が業務遂行にあたり知り得たインサイダー情報を厳正に管理します。
- 個人情報を始めとするお客さまの情報を安全に管理し、不正アクセス、不正利用、漏えい・改ざん等が行われることのないよう、法令等に基づいたルールの整備・遵守やシステム対応等の安全管理措置を実施します。
- お客さまとの適切な取引関係および公務員との正常な関係を維持し、国家公務員倫理法等に抵触することや、贈収賄罪や背任罪に問われることがないよう行動します。
- お客さまとの取引関係を背景とした不当な抱き合わせ契約の締結や商品・サービスの購入を強要する行為、正式に担保として取得していない預金の拘束等、貸し手としての優越的地位を濫用する行為は排除します。

### 4. 社会とのコミュニケーション

経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、あおぞら銀行グループを取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、理解と信頼の確保に努めます。

- 適時適切な情報開示に努め、資本市場の健全性、信頼性及び透明性の維持・向上のため、果たすべき社会的使命を自覚して行動します。

### 5. 人権の尊重

あおぞら銀行グループは、お客さま、役職員を含むあらゆる人の尊厳と人権を理解し、尊重し、あらゆる差別を排除します。

- 役職員全員を対象にして人権課題をテーマとした社内研修を実施する等により、各職場において人権尊重の企業文化を形成します。
- お客さま、納入業者、委託先等との対話を通じて、人権を尊重することを求めるとともに、改善が必要な場合には適切な働きかけを行います。

### 6. 役職員の就業環境整備

あおぞら銀行グループは、役職員の持続的な成長を支援し、また役職員の多様性を尊重し、仕事を通じて能力を十分に発揮できる、不当な取扱いや差別のない、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を整備するとともに、公正な雇用管理や処遇等を行います。

- 役職員が一体感をもって仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する職場づくりに取り組みます。
- 役職員が相互に、お互いの性別、人格、個性、プライバシー、異なる価値観を尊重し、セクハラ、パワハラ等のハラスメントのない職場づくりに取り組みます。
- 出産・育児・介護に携わる役職員の支援に努める等、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を大切にし、役職員一人ひとりが働きがい、生きがいを実感できる効率的で働きやすい職場づくりに取り組みます。
- 全ての役職員およびその家族の心身の健康の維持・増進に取り組みます。

# 各種方針

## 7. 環境問題への対応

あおぞら銀行グループは、自らの資源の効率的な利用や廃棄物削減など自らの事業活動における環境負荷低減に加え、金融サービスの提供を通じて、気候変動をはじめとするお客さまの環境問題への取り組みをご支援することにより、環境問題に積極的に取り組みます。

- 事業者としての温室効果ガス排出量の削減や使用電力削減に取り組むとともに、廃棄物の再資源化による削減に努めます。
- 太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギー事業へのプロジェクトファイナンスや、サステナビリティ・リンク・ローンなどのサステナブルファイナンスにより、お客さまの低炭素・脱炭素社会への移行の促進を支援します。
- 環境・社会に配慮した投融資方針を定め、環境に対し、負の影響を及ぼす可能性のある事業を行うお客さまとの対話を通じて改善に努めるとともに、改善のみられない場合は、与信の制限・禁止等を行います。

## 8. 社会への貢献

あおぞら銀行グループは、「良き企業市民」として社会に参画し、その発展に貢献する活動に積極的に取り組みます。

- あおぞら銀行グループは、役職員個人の自発性を尊重しながら、ボランティア活動などの社会参加の機会の提供や、社会参加のための支援制度の導入等の環境整備に努めます。

## 9. 反社会的勢力との関係遮断、金融犯罪の防止

あおぞら銀行グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。また、預金口座を巡る犯罪の防止とマネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化を徹底します。

- 継続的な取引関係の開始時や大口現金取引を行うときなどには、氏名・住所など本人特定事項の確認や、取引目的・職業など顧客管理事項の確認を徹底し、マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止に取り組みます。
- 反社会的な活動を行う勢力や団体等を毅然たる態度で排除し、これらとの取引を含め、一切の関係を遮断します。不当な利益供与や資金提供となるおそれのある寄付金・会費の提供や情報誌の購読等、その他一切の暴力的あるいは不当な要求行為に対し断固として対決します。
- 関係当局とも連携し、預金口座を悪用した詐欺等の金融犯罪の未然防止のための態勢整備に取り組みます。また、銀行や金融システムに対する信頼の基礎となる、預金その他の取引の安全性を確保するため、インターネットバンキング等のセキュリティ水準の向上に取り組みます。

### 【個人としての行動】

- ・あおぞら銀行グループの役職員は、常に「あおぞらアクション（行動指針）」の実践に努めます。
  1. ユニークで専門性の高い金融サービスを提供する
  2. 迅速に行動し、粘り強く丁寧に対応する
  3. チームワークを重視し、みんなで楽しく仕事する
  4. 仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する
  5. 過去を理解し未来志向で今日の課題に取り組む
  6. 創意工夫で新規領域にチャレンジする
  7. 社会のサステイナブルな発展に積極的に貢献する
- ・あおぞら銀行グループの役職員は、（役職員の個人的な利害がお客さまもしくはあおぞら銀行グループの利害と対立する場合であっても、）常に、お客さまとあおぞら銀行グループの最善の利益を優先して行動します。

- ・あおぞら銀行グループの役職員は、職業柄社会的・経済的に高潔かつ健全であることが求められていることを十分に心得、以下のような取引が禁止されていることを理解し、これを行わないことを誓約します。
  - － 個人的な投資行動における専ら投機的利益の追及を目的とする有価証券の売買や信用取引・先物取引等の投機性の高い取引
  - － 業務上知り得た情報等を用いた個人的な利益追及
  - － お客さまおよびベンダー等、外部の取引関係者との私的な金銭貸借。役職員間の私的な金銭貸借（少額および短期間の立替を除く）
- ・あおぞら銀行グループの役職員は、社会通念上許容される範囲を超える接待・贈答は受け入れません。
- ・あおぞら銀行グループの役職員は、業務上知り得た情報の管理に細心の注意を払い、機密として保護すべき情報を適切に管理します。
- ・あおぞら銀行グループの役職員は、企業活動に関係する社内外の人々の人権と異なる価値観を尊重し、人種、民族、宗教、国籍、社会的身分、性別、年齢、性的指向、障がい等による差別を行いません。
- ・あおぞら銀行グループの役職員は、「職場でのハラスメントを決して起こさない（起こさせない）」ため、一人ひとりが自身の課題として職場環境の維持・向上に主体的・継続的に取り組みます。
- ・あおぞら銀行グループの役職員は、法令・諸規則および行規を遵守することはもちろん、それに反する行為のほか、一般的な社会規範や社会常識・倫理観に外れる疑いのある行為を認識した場合は、それを見逃すことなく、上席者もしくは本部に報告する等、適時・適切に対応します。

# 各種方針

## あおぞら銀行グループ 環境方針

### 1. 基本的な考え方

我々の経済・社会は、自然や生態系から様々な便益を享受することで成り立っています。したがって、環境問題は地球規模の重大な課題であると認識しています。

あおぞら銀行グループは、環境関連法令・諸規則等を遵守し、事業者として環境負荷の低減に取り組むとともに、事業活動を通じて、様々な環境課題への関心向上、課題解決の取り組み支援など、社会のサステナブルな発展に積極的に貢献します。

### 2. 環境方針の位置づけ

あおぞら銀行グループは、環境への取り組みを経営上の重要な課題と認識しています。「あおぞら銀行グループ環境方針」は、経営理念に沿って定め、あおぞら銀行グループに属するすべての役職員が遵守を求められる「倫理・行動基準」のもとで、環境への取り組み方針を定めるものです。

### 3. 事業活動を通じた環境課題解決への取り組み

環境課題の解決に貢献できる商品・サービスの提供を通じて、お客さまの環境課題への関心を高め、また、投融資先の低炭素・脱炭素社会への移行など環境課題への対応をご支援します。投融資先の企業活動が環境に対し負の影響を及ぼす可能性を認識し、投融資先との対話を通じて改善に努めるとともに、改善のみられない場合は与信の制限・禁止等を行うことで、環境に負の影響を与えるリスクの低減を図る旨、「環境・社会に配慮した投融資方針」等に定めています。

### 4. 事業者としての環境負荷の低減

事業者として、省資源、省エネルギー、廃棄物の削減、グリーン調達などの取り組みを行います。また、システム、ファシリティを含む業務に必要な物品・サービスの購入や業務委託等に関するサプライヤーの企業活動が環境に与える負の影響に関心を持ち、サプライヤーとのコミュニケーションを通じて、環境負荷低減を実践していく旨、「あおぞら銀行グループ外部調達方針」に定めています。

### 5. ステークホルダー・エンゲージメント

事業活動に関わる多様なステークホルダーと対話し、環境保全活動の推進を図ります。

### 6. 情報開示

環境に関する取り組みを積極的に情報開示し、社会からの信頼向上に努めます。

# あおぞら銀行グループ 人権方針

## 1. 基本的な考え方（人権尊重へのコミットメント）

あおぞら銀行グループは、事業活動を行う地域で適用される法令・諸規則を尊重し、人権の保護及び促進に反する活動や、奴隷制度、人身取引、強制労働、児童労働等、あらゆる種類の搾取に関するあらゆる活動を、あおぞら銀行グループの関連する事業から排除することに向けて、責任を果たします。

また、下記の人権に関する国際規範や国際基準を支持します。

- ・ 国際人権章典（世界人権宣言及び国際人権規約）
- ・ 労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言
- ・ ビジネスと人権に関する指導原則
- ・ 子どもの権利とビジネス原則

## 2. 人権方針の位置づけ

あおぞら銀行グループは、事業活動が人権に対して影響を及ぼす可能性があることを認識しています。当人権方針は、経営理念に沿って定め、あおぞら銀行グループに属するすべての役職員が遵守を求められる「倫理・行動基準」のもとで、人権尊重への取り組み方針を定めるものです。

## 3. 役職員の人権

雇用や就業におけるあらゆる差別の解消・撤廃に取り組み、人種、民族、宗教、信条、国籍、出身地、社会的身分、門地、性別、年齢、性的指向、性自認、障がいの有無、妊娠、婚姻関係、健康状態等による差別やハラスメントなどの人権侵害のない職場を役職員に提供します。また、結社の自由および団体交渉権を尊重します。

さらに、様々な人権問題に関する研修を行い、役職員の意識を高めます。

## 4. 個人のお客さまの人権

個人のお客さまの人権を尊重し、プライバシーの保護に努めます。また、お客さまが安心して金融へアクセスできる環境を確保し、公正で責任ある金融商品・サービスを提供します。

## 5. 投融資先の人権

投融資先の人権を尊重します。また、投融資先の企業活動が人権に与える負の影響に関心を持ち、「環境・社会に配慮した投融資方針」等を制定し、人権に関する国際的な規範に反する事業等を行う企業への投融資を禁じています。

## 6. サプライヤーの人権

システム、ファシリティを含む業務に必要な物品・サービスの購入や業務委託等に関するサプライヤーの人権を尊重します。また、サプライヤーの企業活動が人権に与える負の影響に関心を持ち、サプライヤーとのコミュニケーションを通じて、人権尊重への配慮を実践していく旨、「あおぞら銀行グループ外部調達方針」に定めています。

## 7. 人権デュー・ディリジェンス

事業活動が与え得る人権への負の影響を特定し、防止し、軽減するために、適切な人権デュー・ディリジェンスを行うよう努めます。

また、「環境・社会に配慮した投融資方針」等において、投融資先の企業活動が人権に負の影響を与える可能性がある場合、投融資先との対話を通じて、改善に努めるとともに、改善がみられない場合は与信の制限・禁止等を行うことで、リスクの低減を図る旨定めています。さらに、大規模プロジェクト向けのファイナンスに取り組む際は、赤道原則に則り、人権への配慮を含む環境・社会デュー・ディリジェンスを行っています。

## 8. 救済措置

あおぞら銀行グループは、様々なステークホルダーから人権に関する相談や通報を受け付ける体制づくりに継続的に取り組みます。お客さまからは電話等にて相談を受け付けています。また、役職員からは内部通報制度「あおぞらホットライン制度」を整備し、社内外の受付窓口を設け、通報を受け付けています。あおぞら銀行グループが、人権に対する負の影響を引き起こした、または負の影響を助長した場合、救済のために適切な措置を講じます。

## あおぞら銀行グループ 社会貢献活動方針

### 1. 基本的な考え方

あおぞら銀行グループは、経営理念および倫理・行動基準に掲げた「社会の持続可能な発展」および「良き企業市民として社会に参画」の実践を通じ、金融サービスと社会貢献活動の両面から社会課題の解決に取り組んでいます。あおぞら銀行グループにおける社会貢献活動とは、ビジネスを通じて直接的に貢献することが難しく、かつ、社会的に重要でありながらも支援が十分行き届いていない社会課題に対して、対価を求めずに行う活動と定義します。あおぞら銀行グループは、持続可能な社会の実現のため、ビジネスと社会貢献活動の融合などそれぞれの特徴を生かし、課題解決に向けた相乗効果を生み出すことができると考えています。

### 2. 社会貢献活動方針の位置づけ

「あおぞら銀行グループ社会貢献活動方針」は、経営理念に沿って定める「倫理・行動基準」のもとで策定された「あおぞら銀行グループ環境方針」、「あおぞら銀行グループ人権方針」に基づき、社会貢献活動の取り組み方針を定めるものです。

### 3. 社会貢献活動の実践

あおぞら銀行グループの社会貢献活動においては、寄付をはじめとする経営資源の提供、外部組織と連携したプログラムの実施に加え、ボランティア機会の提供、支援制度の導入等の役職員の社会貢献活動支援に取り組めます。役職員の社会貢献活動は、役職員個人の視野を広げ、自主性を高め、さらには経営理念の浸透に寄与すると考えています。

### 4. 主な活動領域

あおぞら銀行グループでは、社会課題の解決において特に緊急性の高いテーマや、役職員の関心の高いテーマの両面から、主な活動領域を定め、社内外のステークホルダーと協働して社会貢献活動を推進しています。現在の主な活動領域は以下の通りです。

- ・ 環境保全  
環境負荷を低減させる取り組みの支援
- ・ 未来を担う次世代の支援  
未来を担う次世代の健全な成長を育むための金融経済教育を含む支援や、様々な要因で困難な状況にある次世代の支援
- ・ 地域・コミュニティ支援  
事業活動を展開する地域をはじめ、企業活動に密接な関係を有する地域にて、地域の団体と連携した地域活性化の促進
- ・ 災害復興支援  
大規模な自然災害や人道危機などの緊急支援

### 5. コミュニケーション・情報発信

ステークホルダーとコミュニケーションを図りながら社会貢献活動に取り組むとともに、活動やその成果について積極的に情報を発信します。



## 環境・社会に配慮した投融資方針

国際社会は、持続可能な開発目標（SDGs）やカーボンニュートラルの達成を目指し、地球環境の保全、人権の保護、不当な労働の排除、腐敗の防止などの環境・社会課題の解決に取り組んでいます。

我々の経済・社会は、自然や生態系から様々な便益を享受することで成り立っており、環境課題は地球規模の重大な課題として、気候変動と自然資本／生物多様性を一体的に理解し、対応を進めていくことが求められています。また、社会課題については、人権の尊重、生活インフラの改善、教育・医療の質の向上等への要請が従来以上に高まっています。

企業は自らの事業活動のサプライチェーン全体を考慮して環境・社会に対する責任を果たしていくこと、金融機関では投融資を通じて環境・社会のネガティブ・インパクトの緩和とポジティブ・インパクトの拡大に寄与することが求められています。

あおぞら銀行グループは、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」を経営理念とし、行動指針の1つとして「社会の持続可能な発展に積極的に貢献する」を掲げています。

この経営理念を実現するため、社会の潮流、ステークホルダーからの期待・要請および当行グループの企業経営に対する重要性を踏まえ、注力すべき課題領域として「気候変動への対応」・「人権の尊重」・「産業構造転換の促進」等をサステナビリティ重点項目（マテリアリティ）に定めています。

あおぞら銀行グループの環境への取組方針を定めた「あおぞら銀行グループ環境方針」、あおぞら銀行グループの人権への取組方針を定めた「あおぞら銀行グループ人権方針」のもと、あおぞら銀行グループが社会の持続可能な発展に貢献する投融資を通じてお客さまとともに持続的に成長していくために、「環境・社会に配慮した投融資方針」（以下、「本方針」）を制定しています。

### 1. 基本的な取組み姿勢

環境・社会課題への取組み、新しい産業・社会構造への転換を支援する各種ファイナンスに前向きに取り組むとともに、新しい商品やサービスの開発に取り組めます。

環境・社会に関するリスクを適切に把握し、環境・社会に負の影響を及ぼす可能性のある事業を行うお客さまとの対話を通じて課題の改善に努め、改善がみられない場合は与信の制限・禁止等を行うことで、環境・社会リスクの低減を図ります。

### 2. 投融資方針にかかるガバナンス

#### (1) ガバナンス

あおぞら銀行グループは、本方針に基づいて投融資を行います。この取組みをビジネス環境や社会的な要請、事業活動の変化等に応じて推進するため、サステナビリティ委員会での議論、マネジメントコミッティーでの決定を経て、「環境・社会に配慮した投融資方針」を随時見直します。

#### (2) 個別案件への適用

個別の与信案件の取上げは、(1)お客さまの信用力、(2)リスク対比の収益性、(3)環境・社会へのインパクト（投融資に伴うポジティブまたはネガティブな環境・社会への影響）について、お客さまへのヒアリング等を通じて検証を行ったうえで、クレジットコミッティーまたは投資委員会で決裁します。また、カーボンニュートラルの達成に向けて、お客さまから温室効果ガス（GHG）排出量に係る情報を可能な限り入手し、上記検証に活かしていきます。

### 3. 具体的な活動

#### (1) 環境・社会課題の解決への取組みを支援する投融資の推進

あおぞら銀行グループは、金融ビジネスにおける社会的価値創造に取組み、持続可能な環境および社会の発展を実現するため、投融資を通じて、環境・社会課題の解決に向けたお客さま自身の取組みを積極的に支援してまいります。

気候変動への対応において、すべての国・地域や産業が、技術や費用などの制約から、直ちに脱炭素化を実現することが困難な場合があります。このため、着実な脱炭素化に向けた移行（トランジション）を実現する技術開発や資金支援が重要です。

また、金融機関は投融資先ポートフォリオの温室効果ガス排出量（ファイナンスド・エミッション）の計測・削減が求められています。一方で、脱炭素化に積極的に取り組む事業者へのトランジション・ファイナンスの提供は、金融機関のファイナンスド・エミッションを一時的に増加させることがあります。

あおぞら銀行グループは、社会全体の温室効果ガス削減に資する投融資については、ファイナンスド・エミッションが一時的に増加する場合でも、削減効果の適切な評価のもと、積極的に取組みます。

なお、資金用途特定型のファイナンスでは、パフォーマンスの定量化や開示に関するお客さまの取組みを、資金用途不特定型のファイナンスでは、環境・社会課題解決に向けた目標と整合した、戦略とガバナンスに関する取組みを確認します。

# 各種方針

(サステナブルファイナンスの例)

【環境 / 資金使途特定】再生可能エネルギーへのプロジェクトファイナンス:

太陽光や風力等の再生可能エネルギー事業等に対するプロジェクトファイナンス

【環境 / 資金使途特定】グリーンビルディングへのファイナンス:

建物の環境性能が高まるよう配慮して設計された建築物へのファイナンス

【環境 / 資金使途特定】環境イノベーションへのファイナンス:

温室効果ガス (GHG) の大幅削減に向けた革新的技術等の開発・実装・普及等環境負荷低減に向けた取組み、国内外のグリーンプロジェクトへのファイナンス

【社会 / 資金使途特定】社会的課題の解決に向けた取組みへのファイナンス:

地域活性化、まちづくり、子育て支援、高齢者対策、健康、就労等の社会的課題の解決に向けた取組み (ソーシャルプロジェクト含む) へのファイナンス (ソーシャルボンド含む)

【環境・社会 / 資金使途不特定】サステナビリティ・リンク・ローン/ボンド:

お客さまのサステナビリティ戦略と整合した取組目標を設定し、達成状況に応じて借入条件を変動させるローン/ボンド

【環境 / 資金使途特定・不特定】トランジション・ファイナンス:

既存の炭素集約型、環境高負荷型の事業あるいは企業の、低炭素・脱炭素化への移行を支援するためのファイナンス

【環境・社会 / 資金使途不特定】ポジティブ・インパクト・ファイナンス:

お客さまの企業活動が環境・社会・経済にどのようなインパクト (影響) を与えるかを包括的に分析・評価し、ポジティブなインパクトの進展・拡大ないしはネガティブなインパクトの緩和・抑制を継続的に支援することを目的としたファイナンス

## (2) 環境・社会に対し負の影響を及ぼす可能性のあるファイナンスへの取組み

本方針では、環境・社会に対し、負の影響を及ぼす可能性のある投融資について、「セクター横断的」および「特定セクター」の取組方針を定めています。

個別と信案件の検討においては、お客さまの事業 (サプライチェーンを含む) について、お客さまから提供頂く情報や入手可能な公開情報等に基づいて、環境・社会に対する負の影響やそのリスクを調査のうえ、その低減・回避に向けたお客さまの取組みの実施状況を確認し、環境・社会課題の観点からの検証を行います。

### ① 【セクター横断的】 投融資を禁止する事業

以下に該当する場合、重大な環境・社会に対するリスクまたは負の影響を内包していると考えられます。環境・社会に対するリスクまたは負の影響を認識した場合、投融資には取組みません。

- ・ラムサール条約指定湿地へ負の影響を与える事業
- ・ユネスコ指定世界遺産へ負の影響を与える事業 (当該国政府およびユネスコから事前同意がある場合を除く)
- ・ワシントン条約に違反する事業 (各国の留保事項には配慮)
- ・児童労働・強制労働・人身取引を行っている事業
- ・所在国の法令に関して違法な行為、所在国の環境や人権の法整備が遅れている場合においては国際的な環境や人権に関する規範に反する行為、および公序良俗に反する行為を伴う、または、目的とする事業、および反社会的勢力

### ② 【セクター横断的】 特に留意する事業

以下に該当する場合は、環境・社会に対するリスクまたは負の影響を内包していることから、投融資を検討する際には、リスク低減・回避に向けたお客さまの取組みの実施状況を確認し、慎重に取引判断をします。

- ・先住民族の地域社会へ負の影響を与える事業
- ・非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業
- ・保護価値の高い地域へ負の影響を与える事業
- ・紛争地域における人権侵害を引き起こす、または助長する事業



### ③【セクター横断的】 プロジェクトファイナンス（赤道原則）

赤道原則の適用対象となるプロジェクトに対する融資やプロジェクトファイナンスアドバイザーサービス（業務受託）を検討する際には、お客さまにより同原則の要求事項が遵守されることを確認します。

なお、赤道原則の適用対象にはならないプロジェクトに対する融資やプロジェクトファイナンスアドバイザーサービスを検討する場合においても、同原則にて対象とする環境・社会に対する負の影響やその発生リスクが認識される場合には、その程度に応じて、お客さまによる環境・社会配慮への取組み状況を確認します。

### ④【特定セクター】 石炭火力発電

（課題の概要）

石炭火力発電は、他の発電方式に比べて、温室効果ガスの排出量が多い等、気候変動や大気汚染への懸念があり、パリ協定の目標達成に向けた脱炭素社会へのスムーズな移行の妨げとなるおそれがあります。

（方針）

石炭火力発電所の新設や発電設備の拡張に対するファイナンスには取組みません。

なお、二酸化炭素回収・利用・貯留技術等の脱炭素社会への移行に資するお客さまの取組みを支援する投融資については、前向きに取り組んでいきます。

### ⑤【特定セクター】 石炭鉱業

（課題の概要）

火力発電所での石炭の燃焼等を通じて、温室効果ガス排出量を増加させる可能性があります。

開発に伴う土壌の移転や炭鉱から排出される有害廃棄物による生態系への影響等に配慮する必要があります。

適切な管理がなされず、落盤事故、強制労働が発生したり、開発に伴い、先住民族・地域住民の非自発的な移転などの人権侵害が発生する可能性があります。

（方針）

新規の炭鉱開発に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

環境への影響が大きい山頂除去採掘（Mountain Top Removal, MTR）方式で行う炭鉱採掘事業に対する投融資は行いません。

また、発電事業向けに一般炭を供給する新規の炭鉱開発は、将来の温室効果ガス排出量増加につながる可能性があるため、投融資は行いません。

### ⑥【特定セクター】 石油・ガス

（課題の概要）

石油・ガスは、重要なエネルギー源等として社会に必要不可欠である一方、温室効果ガスの排出を通じた気候変動への影響に配慮する必要があります。

オイルサンド、シェールオイル・シェールガス、石油・ガスパイプライン、北極圏（北緯66度33分以上の地域）での開発については、土壌や水質の汚染、生態系への影響、先住民族の地域社会への配慮が必要になります。

（方針）

オイルサンド、シェールオイル・シェールガス、石油・ガスパイプライン、北極圏（北緯66度33分以上の地域）での開発に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

### ⑦【特定セクター】 大規模水力発電

（課題の概要）

水力発電はクリーンなエネルギー供給に資する一方、ダム建設に伴う生態系や住民の生活環境（含む非自発的な移転）への影響に配慮する必要があります。

（方針）

新規の大規模水力発電（堤防の高さ15m以上かつ出力30,000KW以上）に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

# 各種方針

## ⑧【特定セクター】 森林伐採

(課題の概要)

森林は、生物多様性の保全にとって重要であるとともに、二酸化炭素の吸収・貯蔵機能を通じ、気候変動の緩和にとっても重要な役割を果たしています。

木材、紙、パルプなどの生産を目的とした無秩序かつ大規模な森林伐採を伴う事業については、二酸化炭素の増加による気候変動リスクの増大、生物多様性の毀損、地盤沈下・浸水による土壌の毀損、地域住民の生活環境への大きな負の影響などに配慮する必要があります。

(方針)

森林伐採を伴う事業に対する投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

なお、森林伐採を伴う大規模農園開発に対して投融資を行う際には、お客さまにNDPE (No Deforestation, No Peat, No Exploitation (森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ)) を遵守する旨の公表を求めます。

## ⑨【特定セクター】 パーム油

(課題の概要)

パームオイルの生産過程で、先住民族の権利侵害や児童労働等の人権課題、天然林の伐採・焼払いや生物多様性の毀損などの環境問題が起こる可能性があります。

(方針)

アブラヤシ農園開発に対して投融資を行う際には、お客さまにNDPEを遵守する旨の公表を求めます。

パーム油の流通等関連する事業に対し投融資を検討する際には、RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil) の認証等、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

また、お客さまのサプライチェーンにおいても同様の取組みがなされるよう、サプライチェーン管理の強化、ならびにトレーサビリティの向上を要請します。

## ⑩【特定セクター】 たばこ製造

(課題の概要)

原料である葉たばこの栽培時においては、児童労働・強制労働撤廃のための人権配慮等が必要になります。加えて、たばこを吸うことは、肺がんや呼吸機能障害などの健康被害を引き起こす可能性があります。

(方針)

たばこ製造への投融資を検討する際には、児童労働・強制労働や健康被害に対する、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。

## ⑪【特定セクター】 非人道兵器

(課題の概要)

クラスター弾は、内蔵する弾を空中で広範囲に散布するよう設計されたもので、その不発弾などによって一般市民に甚大な被害を与えてきており、わが国を含めた国際社会の中でも「クラスター弾に関する条約」が採択される等、非人道的な武器として認知されています。

また、戦争に用いる目的で製造され、一般市民も含めて、無差別かつ甚大な影響を与える核兵器、生物・化学兵器、対人地雷は、クラスター弾と同様に人道上の懸念が大きいと国際社会で認知されています。

(方針)

クラスター弾等の非人道兵器の製造に対する投融資は行いません。

## ⑫【特定セクター】 原子力

(課題の概要)

原子力関連の技術、機材、核物質が軍事転用につながるおそれや、事故による環境・社会への影響が長期かつ広範囲に及ぶ懸念があります。

(方針)

原子力に関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取組み状況や取組み姿勢を情報収集します。

## ⑬【特定セクター】 プラスチック

(課題の概要)

プラスチックは、食品ロスの削減等に寄与している一方で、金属等の他素材と比べてリユース・リサイクル素材として有効利用される割合が低く、不適正な処理による海洋へのプラスチックごみの流出による環境汚染が懸念されています。

(方針)

プラスチックに関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取組み状況や取組み姿勢を情報収集します。

## ⑭【特定セクター】 船舶

(課題の概要)

船舶は、他の輸送手段に比べ、単位輸送あたりのCO<sub>2</sub>等の排出量は少ない一方、硫黄酸化物、温室効果ガス、バラスト水、海洋プラスチックごみ、油濁事故等の環境問題があります。

(方針)

船舶に関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取組み状況や取組み姿勢を情報収集します。

## ⑮【特定セクター】 鉱山

(課題の概要)

鉱山開発は、森林破壊や有害廃棄物による生態系への影響、居住する住民の強制排除、児童労働・強制労働、政情が不安定な地域での汚職や腐敗等に配慮する必要があります。

(方針)

鉱山に関連する事業への投融資を検討する際には、お客さまの環境・社会配慮への取組み状況や取組み姿勢を情報収集します。

## 4. 取組推進のための施策

## (1) 社内研修

あおぞら銀行グループは、役職員が環境・社会に関するリスクについての理解を深め、関連する規程や手続きを遵守するために、教育研修・周知徹底に取り組めます。

## (2) エンゲージメント

あおぞら銀行グループは、環境・社会に配慮した投融資の取組みにおいて、お客さまとの対話（エンゲージメント）を通じて、この取組みが社会の常識と期待に沿うものとなるように努めます。

## (3) 開示

あおぞら銀行は、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明しています。TCFD提言に沿って情報開示の充実を推進していきます。

以上

# 各種方針

## あおぞら銀行グループ 外部調達方針

### 1. 基本的な考え方

私たちの経済・社会は、他者との取引を通じて互いに様々な便益を享受することで成り立っており、事業活動も、システム、ファシリティを含む業務に必要な物品・サービスの購入や業務委託等（以下、「外部調達」という。）に関するサプライヤーの協力によって支えられています。

あおぞら銀行グループは、サプライヤーと協働し、環境課題や人権等社会課題に配慮した責任ある外部調達活動を進めることで、社会の持続可能な発展に積極的に貢献します。

### 2. 外部調達方針の位置づけ

あおぞら銀行グループは、自社のみならずサプライチェーンを通じた環境・人権への取り組みを経営上の重要な課題と認識しております。「あおぞら銀行グループ外部調達方針」は、経営理念に沿って定める「倫理・行動基準」のもとで策定された「あおぞら銀行グループ環境方針」、「あおぞら銀行グループ人権方針」に基づき、外部調達への取り組み方針を定めるものです。

### 3. あおぞら銀行グループ外部調達方針

- ① サプライヤーの公正な決定
  - ・適正な品質やサービス、納期の遵守、経済合理性、法令等の遵守、情報管理、人権の尊重、環境への配慮などを総合的に考慮して、公正にサプライヤーを決定し、業務委託等継続取引の場合は必要に応じサプライヤーのモニタリングを実施します。
- ② 法令等の遵守
  - ・各種法律、ルール及び社会的規範を遵守・尊重し、外部調達活動を行います。
  - ・社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。
  - ・サプライヤーとは、対等かつ透明な関係を保ちます。そのため、サプライヤーとの間で、社会的規範に反するような接待や贈答の授受は行いません。
- ③ 人権の尊重・環境への配慮
  - ・外部調達活動における人権の尊重と、気候変動や生物多様性などに関する環境負荷低減に取り組みます。
- ④ サプライヤーとの協働
  - ・あおぞら銀行グループとサプライヤーが、相互理解のもと共に社会の持続可能な発展に貢献するため、本外部調達方針を一般に公開し、サプライヤーとのコミュニケーションを通じて、人権の尊重・環境への配慮を実践します。

## あおぞら銀行グループ 反社会的勢力の排除

あおぞら銀行グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と断固として対決し、関係遮断を徹底するため、以下の取組みを行います。

(1) 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、倫理行動基準・社内規定等に明文の根拠を設け、経営トップ以下、組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対する従業員の安全を確保します。

(2) 外部専門機関との連携

平素から、警察、暴力団追放運動推進都民センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

(3) 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。

反社会的勢力との裏取引や、反社会的勢力に対する寄付金・会費の提供や情報誌の購読その他、利益供与・資金提供となるおそれのある一切の行為は行いません。

(4) 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当な要求は断固として拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両方から法的対応を行います。

# 各種方針

## あおぞら銀行グループ マネー・ローンダリング対策基本方針

あおぞら銀行グループは、マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融の防止がグローバルな金融システムにおける重要な課題の一つであることを認識し、国内外の法令諸規則を遵守する体制を整備するとともに、マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融を防止するための対策（以下、「マネロン対策」という。）の更なる強化に継続的に取り組まします。

### (1) 組織体制

あおぞら銀行グループは、以下に掲げる管理措置・諸施策を適切に実施するため、マネロン対策の統括部署の設置を含む組織体制や内部規定を整備するとともに、継続的に見直しを行い、実効性を確保します。

### (2) 顧客の管理方針

あおぞら銀行グループは、顧客との取引時確認に際して、顧客属性や取引形態、国・地域、商品・サービスに即した対応策を実施するなど、リスクベースアプローチの考え方に則った適切な措置を講じます。さらに、顧客取引の定期的な調査およびプロファイリング等分析の結果を活用して、対応策を見直します。

### (3) コルレス先の管理方針

あおぞら銀行グループは、コルレス先の情報を収集し、その評価を適切に行い、コルレス先のリスクに応じた適切な対応策を講じます。

### (4) 従業員研修の方針

あおぞら銀行グループは、金融犯罪の未然防止に向けて、知識の習得や、取引時確認や取引記録の作成など顧客管理が適切に行われるよう、従業員への研修を適時かつ継続的に実施します。

### (5) 内部監査の方針

あおぞら銀行グループは、マネロン対策の状況について定期的に内部監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる態勢の改善に努めます。

### (6) 疑わしい取引の報告態勢

あおぞら銀行グループは、口座開設を含む顧客との取引に対して、日常的にモニタリングを行い、その結果、検知した疑わしい顧客や取引等を適切に処理し、当局に対して速やかに届け出る態勢を構築します。

## あおぞら銀行グループ 贈収賄防止基本方針

あおぞら銀行グループは、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをミッションとし、「時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続ける」ことを目指しています。当行グループは、企業がその社会的責任を果たし持続的に成長していくためには、高い倫理観を持ち、お客さまおよび社会の信頼を得ることが不可欠と考えています。当行グループは、事業を遂行する国・地域に適用される関連法令諸規則を遵守し、贈収賄や汚職等の不正の排除に取り組みます。

当行グループは、贈収賄を防止するため、以下の取組みを行います。

(1) 公務員等に対する贈賄の禁止

当行グループは、全ての役職員に対し、直接・間接を問わず、国内・海外の公務員等に対し、その職務に関連して不正な接待、贈答その他利益の供与、申し出又は約束を行うことを禁止します。

(2) 過剰な接待、贈答等の禁止

当行グループは、全ての役職員に対し、関連法令により許容される場合であっても、過剰な接待、贈答その他社会通念上妥当な範囲を超える利益の供与を行い、又はこれを受けることを禁止します。

(3) 贈収賄にかかるリスクアセスメントの実施

当行グループは、継続的に贈収賄にかかるリスクアセスメントを行い、その結果に基づき贈収賄防止のための取組みを見直します。

(4) 記録の作成および保存

当行グループは、接待および贈答品の授受等について、迅速かつ正確に記録を残します。

(5) 研修

当行グループは、全ての役職員に対し、贈収賄防止に関する研修を継続的に実施します。

(6) 内部通報制度

贈収賄に関する法令、社内規則等の違反は、内部通報制度の通報対象になります。同制度では、善意の通報者について不利益処分を行うことが禁止されます。

(7) 懲戒手続

贈収賄に関する法令、社内規則等に違反した場合、解雇を含む懲戒処分の対象となります。

(8) モニタリング

当行グループは、贈収賄防止体制の運用状況に関し、内部監査を含むモニタリングをリスクベースで継続的に実施します。



# 各種方針

## あおぞら銀行グループ 税務コンプライアンス方針

### 1. 基本的な考え方

あおぞら銀行グループは、事業活動を行う各国で適用される税務法令を遵守するとともに、適切な納税を行うことは企業の果たすべき社会的責任の一つであると考え、税務コンプライアンスの一層の充実を図ります。

### 2. 税務コンプライアンス方針の位置づけ

「あおぞら銀行グループ税務コンプライアンス方針」は、経営理念に沿って定める「倫理・行動基準」のもとで、税務に対する取り組み方針を定めるものです。

### 3. あおぞら銀行グループ税務コンプライアンス方針

#### ① 法令遵守

各国法令および租税条約、OECD移転価格ガイドライン、BEPS行動計画等の国際機関が公表する基準を遵守するとともに、申告および納税義務を適切に履行します。

#### ② タックスプランニング

税務法令の遵守および適正な納税の重要性を認識したうえで、いかなる租税回避目的の行為も行わず、通常の事業活動を逸脱する税務戦略を構築しません。また、二重課税の排除や優遇税制の活用により税金費用を適切に管理し、企業価値の向上を図ります。

#### ③ 当局との関係

各国の税務当局に対し適時適切な情報開示を行うことで、税務当局との良好な関係構築に努めます。なお、税務当局との間で見解の相違が生じる場合、法令等に基づき最適と判断された解釈の説明などにより、これを解決するよう努めます。

#### ④ リスクマネジメント

グループ全体の税務コンプライアンス体制は、あおぞら銀行のファイナンスグループが統括し、さまざまな税務課題に対して、外部専門家の見解を取得することや、税務当局の見解を事前に確認することにより、適切に対処します。また、税務に関する社内研修等を通じて役職員の税務リテラシー向上に努め、税務ガバナンスを強化します。



## あおぞら銀行グループの「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」

あおぞら銀行グループは、経済的・社会的価値の最大化を図るために注力すべき課題領域に取組み、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを経営理念に掲げ、あおぞら銀行グループおよび外部パートナーとの連携による高度な金融／非金融サービス・ノウハウをお客さまの特性・ニーズに合わせて適切に提供してまいります。

あおぞら銀行グループならびにその役職員は、お客さま本位の業務運営を貫き、『お客さまの最善の利益を追求し、専門的なサービスを提供することによりお客さまのお役に立つ』ことの重要性を認識し、誠実かつ公正に業務を遂行することで、社会・経済の持続的な成長・発展に貢献してまいります。

### 1. お客さま本位の業務運営に関する基本方針の策定と公表について

- ・あおぞら銀行グループにおけるお客さま本位の業務運営をさらに浸透・定着させることが重要であるとの認識の下、日常の業務執行上の重要事項を決定するマネジメントコミッティーにおいて、本基本方針に基づく活動状況に関する報告・議論を行い、その実践に向けた取り組みを強化し、その取り組み状況について、半期ごとに公表してまいります。
- ・また、本基本方針についても、より良い業務運営のために、定期的に見直しを図ってまいります。

### 2. お客さまの最善の利益の追求のために

- ・当行では、大切な資産を増やしたい、次世代に守り・繋ぎたいなど、お客さまの多様なニーズにお応えすることが、お客さまの最善の利益に繋がり、当行の成長にも繋がると考えております。あおぞら銀行グループおよび外部パートナーとの連携による「あおぞら型プラットフォームビジネス」の強みを活かし、高度な金融／非金融サービス・ノウハウをお客さまの特性・ニーズに合わせて適切にご提供いたします。
- ・お客さまの最善の利益を図るため、全役職員に対して「あおぞら銀行グループ倫理・行動基準に関する年次コンプライアンス確認書」の提出を義務付けるとともに、お客さまの最善の利益を図る「企業文化」が定着するよう努めております。
- ・当行では、お客さまの最善の利益に資する金融商品の選定・販売・管理等、経営陣が関与するプロダクトガバナンス態勢を構築し取り組んでおります。

- ・お客さまとの資産運用のご相談時においては、お客さまのニーズを的確に把握し、お客さまの金融知識、投資経験、取引目的、資産状況、リスク許容度、ライフプラン等を十分に理解した上で、分散投資提案を行います。お客さまの中長期的・安定的な資産形成を支援し、お客さまのご意向に反した提案や、お客さまの利益にそぐわない短期間での商品の見直し提案は行いません。主な金融商品の位置付けは以下の通りです。

#### <投資信託>

これから資産形成を始めるお客さまには毎月決まった日に決まった金額で「投信積立」ができる商品、まとまった資金で運用をご希望のお客さまには時間分散の仕組みを入れた商品など、分散投資の中核となる商品として、銘柄分散・時間分散を踏まえたご提案をいたします。

また、2024年1月からスタートした新しいNISA制度を多くのお客さまにご利用していただけるよう、新NISA制度対応の商品の取扱いを増やしてまいります。

#### <複雑な仕組債（株価指数債、EB債等）>

債券にオプション等を組んだ複雑な商品であり、取扱いを停止し、現段階において取扱再開は行わない方針としております。

- ・お客さまとの資産運用のご相談以外にも、お客さまの大切な資産を次世代に守り・繋ぐために、「遺したい」「備えたい」ニーズのあるお客さまには保険商品のご提案や財産承継、事業承継などお客さまに寄り添った幅広いコンサルティングサービスをご提供いたします。
- ・上記の取り組み等の成果や進捗については不断の検証・評価を行い、その結果の一部を「取組状況」において公表いたします。

### 3. 利益相反の適切な管理体制

- ・取引におけるお客さまとの利益相反の可能性や、商品開発、商品導入にあたっての利益相反の可能性を正確に把握し、利益相反のおそれのある取引についてお客さまの利益を不当に害していないか判断・特定をし、適切に管理して利益相反の防止に努めております。
- ・金融商品・サービスのご提案にあたっては、商品提供会社から支払われる手数料等で商品を選択したり、グループ企業の商品を優先したりすることはせず、常にお客さまの立場に立ってご提案いたします。
- ・当行の利益相反管理体制の概要は、「利益相反管理方針」にて公表しております。

### 4. お客さまにご負担いただく手数料等について

- ・お客さまにご負担いただく手数料等については、お客さまにとって重要な取引判断材料の一つとして考え、透明性の確保と、類似商品・代替商品との比較も含め、わかりやすくご説明いたします。また、当行WEBサイト・BANKアプリ上でも、ご確認いただきやすいよう掲載いたします。
- ・手数料その他の費用の詳細については、商品・サービスのご提案時には重要情報シートや契約締結前交付書面、目論見書等により、お取引後には報告書等によりご確認いただけます。

# 各種方針

## 5. 重要な情報のわかりやすい提供に向けて

- ・お客さまにふさわしい商品・サービスをご提案するため、重要情報シートや販売用資料、法定書面の他、商品毎に比較がしやすい資料を用いて、重要な情報をわかりやすくご説明いたします。また、当行WEBサイト・BANKアプリ上でも、ご確認いただきやすいよう掲載いたします。主な「重要な情報」は、以下の通りです。
  - － 商品・サービスのリスク・リターン・取引条件
  - － 販売対象として想定されるお客さまの属性
  - － 商品・サービスの選定理由
  - － お客さまへのサービスの対価として頂戴する手数料等や第三者から受け取る手数料等（同じ商品でも数量・通貨・コース等により変動する場合はその情報を含む）
  - － パッケージ化の有無

## 6. お客さまにふさわしいサービスの提供

### <店舗・インフラの整備>

- ・近隣に店舗がないお客さまにも「BANK」サービスの提供を行ってまいります。『使う』『貯める』にお応えできるサービスとして「BANK The Debit」「BANK The Savings」、『増やす』ためのサービスとして「BANK The 定期」のほか、投資信託などの金融商品をご提供いたします。

### <金融商品の提供>

- ・お客さまのニーズを的確に把握し、お客さまの金融知識、投資経験、取引目的、資産状況、リスク許容度、ライフプラン等を十分に理解した上で、目標資産額や「あおぞらモデルポートフォリオ」を用いて適切な資産割合を検討し、幅広い商品ラインアップの中から、パッケージ化の有無を考慮し、お客さま一人一人に適した商品を選定しご提案いたします。商品ラインアップ等につきましては、当行WEBサイト・BANKアプリ上でも、ご確認いただきやすいよう掲載いたします。
  - ・国内外を問わず資産運用会社・保険会社等と幅広く連携し、販売対象として想定されるお客さまの属性を踏まえた金融商品・サービスの導入や取扱の見直しにより、お客さまの中長期の資産形成に資する商品ラインアップを整備いたします。また、お客さまの多様なニーズを把握するため、定期的にアンケートを実施し、その結果を商品ラインアップの整備に活用いたします。
  - ・新たな金融商品・サービスの導入にあたっては、商品本部およびコンプライアンス部門における販売対象顧客の明確化、商品のリスク・リターン・コスト、お客さまへの販売勧誘態勢などの各種課題や問題点についての調査・分析を含む検証を行い、必要に応じて統合リスクコミッティーや顧客保護委員会等で議論をしております。
  - ・商品等の取扱開始後においても、導入時に行った商品等の検証結果を確認し、必要に応じて商品等の見直し・廃止をすることとしております。
  - ・複雑またはリスクの高い商品をご案内する場合や投資経験の少ないお客さま等へのご案内に際しては、適合性判断や勧誘開始基準等の勧誘ルールを設け、より慎重にサービスの提供を行います。また、お客さまの意向確認やお客さまへの説明が適切に行われていたか等モニタリングを行い、お客さまに対する説明の改善・向上に向けた営業員への指導・研修を行います。
- ※金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則6（注3）について、当行は、金融商品の組成に携わる金融事業者ではないため、該当はございません。

### <アフターフォローへの取組>

- ・お客さまのライフプランに応じた提案を心掛け、金融商品・サービスの販売後においても、定期的に保有商品の状況や市場動向などの情報を提供し、また、お客さまのライフステージの変化に応じ長期的な視点にも配慮した情報を提供するなど、未永くお客さまの資産形成に貢献いたします。
- ・上記の取り組み等の成果や進捗についてはは不断の検証・評価を行い、その結果を「取組状況」において公表いたします。

### <お客さまの声への対応>

- ・店舗やコールセンター等にお寄せいただく「お客さまの声」を真摯に受け止め、サービス向上や商品設計等に活かしてまいります。

## 7. コンサルタントの育成方針と適切な動機づけの枠組みについて

- ・専門性の高い丁寧なコンサルティングによるお客さま本位の業務運営が適切に評価されるように、収益額に基づいた人事評価は撤廃し、預り資産や非金融サービスの提供に基づいた、各営業部店作成の計画による、お客さまの属性やニーズ起点型の業務運営を行っております。
- ・お客さま本位の業務運営を浸透させるために、コンサルティング力の強化やコンプライアンスの意識向上にも配慮した「リテール専用研修プログラム」を整備し、また、専門性の高いコンサルティングを実現するために、営業員全員にファイナンシャル・プランナー資格取得を推進しております。
- ・研修の実施・理解状況、業績評価体系など、コンサルタントの育成と適切な動機づけの枠組みについては、定期的に成果や進捗状況を確認し検証・評価いたします。

# 連結決算の概要

## 主な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
連結経常収益	184,406	155,755	134,737	183,292	246,299
うち連結信託報酬	462	386	444	377	370
連結経常利益又は連結経常損失(△)	43,330	38,982	46,294	7,356	△54,816
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	28,142	28,972	35,004	8,719	△49,904
連結包括利益	△6,437	79,781	13,611	△38,507	△42,703
資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
連結純資産額	424,758	490,006	487,265	431,119	391,078
連結総資産額	5,299,815	5,916,866	6,728,653	7,184,070	7,603,002
債券・社債残高	259,935	198,365	168,959	147,773	181,397
預金残高(譲渡性預金を含む)	3,396,899	4,012,506	4,871,556	5,497,352	5,776,372
貸出金残高	2,954,122	2,948,808	3,317,125	3,881,373	4,071,295
有価証券残高	1,073,670	1,393,357	1,478,178	1,278,749	1,186,561
1株当たり純資産額(円)	3,659.84	4,233.53	4,222.79	3,751.95	3,285.94
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	241.18	248.27	299.81	74.67	△427.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円) <sup>(注1)</sup>	240.92	247.90	299.38	74.54	-
連結自己資本比率(国内基準)(%)	10.29	11.03	10.37	9.43	9.23
営業活動によるキャッシュ・フロー	△286,284	728,732	253,900	△61,382	133,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	121,823	△223,529	△23,830	213,939	167,439
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,871	△14,882	△16,059	△18,068	2,136
現金及び現金同等物の期末残高	357,411	847,732	1,061,743	1,196,230	1,499,756
信託財産額 <sup>(注2)</sup>	835,481	730,209	879,535	871,414	905,987

(注) 1. 2024年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、当行1社です。

# 連結財務分析

## 1. 連結及び持分法適用の範囲

	2023年3月期末	2024年3月期末	増 減
連結子会社	25社	25社	0社
持分法適用の非連結子会社・関連会社	1社	1社	0社

2024年3月期末時点において、あおぞらグループの連結子会社は25社（2023年3月期末は25社）、持分法適用の非連結子会社・関連会社は1社（2023年3月期末は1社）となっております。

2024年3月期は、新規設立により1社（Aozora Asia Pacific Limited）を新たに連結子会社としております。また、清算に係る残余財産の分配に伴い子会社に該当しないことになったことから1社（Aozora GMAC Investment Limited）を連結の範囲から除外しております。

持分法適用の非連結子会社・関連会社の異動はありません。

## 2. 損益の状況

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減
<b>連結粗利益</b> <sup>(注1)</sup>	<b>59,573</b>	<b>50,924</b>	<b>△8,648</b>
資金利益	51,080	42,074	△9,006
役務取引等利益	13,333	20,420	7,087
特定取引利益	4,196	1,633	△2,562
その他業務利益	△9,036	△13,204	△4,167
国債等債券損益	△11,158	△18,604	△7,445
国債等債券損益を除くその他業務利益	2,121	5,399	3,278
<b>経費</b>	<b>△59,362</b>	<b>△61,860</b>	<b>△2,498</b>
<b>持分法による投資損益</b>	<b>2,380</b>	<b>2,342</b>	<b>△37</b>
<b>連結実質業務純益</b> <sup>(注2)</sup>	<b>2,591</b>	<b>△8,594</b>	<b>△11,185</b>
与信関連費用	△1,700	△46,930	△45,229
株式等関係損益	8,495	1,634	△6,861
その他	△2,029	△926	1,102
<b>経常利益又は経常損失(△)</b>	<b>7,356</b>	<b>△54,816</b>	<b>△62,173</b>
特別損益	△2	1,642	1,644
<b>税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)</b>	<b>7,354</b>	<b>△53,174</b>	<b>△60,528</b>
法人税、住民税及び事業税	△437	△810	△372
法人税等調整額	△260	2,247	2,508
<b>当期純利益又は当期純損失(△)</b>	<b>6,655</b>	<b>△51,737</b>	<b>△58,392</b>
非支配株主に帰属する当期純損失	2,064	1,832	△232
<b>親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)</b>	<b>8,719</b>	<b>△49,904</b>	<b>△58,624</b>

(注) 1. 連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋(信託報酬＋役務取引等収益－役務取引等費用)＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)  
 2. 連結実質業務純益＝連結粗利益－経費＋持分法による投資損益  
 3. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

2024年3月期の連結粗利益は、509億円（前期比86億円減）、連結実質業務純益は△85億円（前期は25億円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は499億円（前期は87億円の利益）となりました。

連結粗利益のうち資金利益は、運用残高の増加及び利鞘の増加により貸出金に係る利益が増加（前期比約70億円増）となる一方、米国金利上昇に伴う利鞘縮小により有価証券に係る利益が減少（前期比約80億円減）したこと及び海外金利上昇による手元流動性を含むその他資産に係る利益が減少（約80億円減）したことにより、前期比90億円減少の420億円となりました。非資金利益は、LBO案件実行に伴う貸出関連手数料やGMOあおぞらネット銀行の受取手数料が堅調に推移（前期比170%の実績）したこと等により役務取引等利益が前期比70億円増加する一方、有価証券ポートフォリオの再構築に伴い外貨ETF、モーゲージ債を中心に売却損を計上した結果、国債等債券損益が前期比74億円減少する等により前期比3億円増加の88億円となりました。

経費は、人的資本への投資を継続しており、人件費が前期比11億円増加し、618億円（前期比24億円増）となりました。

持分法による投資損益は23億円の利益を計上し、連結実質業務純益は△85億円（前期は25億円の利益）となりました。

与信関連費用は、フォワードルッキングの観点から米国オフィス向け不動産ノンリコースローンの評価の見直し等を実施し追加引当による備えを強化した結果、469億円の費用（前期は17億円の費用）となりました。株式等関係損益は、16億円の利益（前期比68億円減）を計上しました。

この結果、経常損失は548億円（前期は73億円の利益）、税金等調整前当期純損失は531億円（前期は73億円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は、499億円（前期は87億円の利益）となりました。

1株当たり当期純損失は427円22銭（前期は1株当たり当期純利益74円67銭）となっております。



# 連結財務分析

## (1) 連結粗利益

### 資金運用収支の状況

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減
資金運用収支	51,080	42,074	△9,006

(単位：百万円、%)

	平均残高			利息			利回り		
	2023年3月期	2024年3月期	増減	2023年3月期	2024年3月期	増減	2023年3月期	2024年3月期	増減
<b>資金運用勘定</b>	<b>5,824,833</b>	<b>6,086,481</b>	<b>261,647</b>	<b>113,570</b>	<b>166,436</b>	<b>52,865</b>	<b>1.94</b>	<b>2.73</b>	<b>0.79</b>
うち預け金	56,531	60,469	3,938	765	1,523	757	1.35	2.51	1.16
うちコールローン及び買入手形	286,996	222,980	△64,016	348	812	464	0.12	0.36	0.24
うち買現先勘定	-	4	4	-	△0	△0	-	△0.10	△0.10
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	1,432,846	1,441,320	8,473	23,397	26,964	3,566	1.63	1.87	0.24
うち貸出金	3,771,517	4,088,421	316,904	87,006	131,308	44,302	2.30	3.21	0.91
<b>資金調達勘定</b>	<b>6,289,698</b>	<b>6,802,136</b>	<b>512,438</b>	<b>62,483</b>	<b>124,354</b>	<b>61,870</b>	<b>0.99</b>	<b>1.82</b>	<b>0.83</b>
うち預金	5,241,142	5,670,605	429,462	11,278	14,384	3,105	0.21	0.25	0.04
うち譲渡性預金	28,563	42,539	13,976	3	12	8	0.01	0.02	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	19,996	14,237	△5,758	184	463	279	0.92	3.25	2.33
うち売現先勘定	61,179	51,450	△9,729	1,654	2,838	1,184	2.70	5.51	2.81
うち債券貸借取引受入担保金	287,040	286,182	△857	7,058	15,050	7,991	2.45	5.25	2.80
うち借用金	485,000	547,334	62,334	1,268	1,462	194	0.26	0.26	0.00
うち社債	146,251	179,213	32,961	1,517	5,407	3,889	1.03	3.01	1.98

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しております。  
なお資金運用収支は、金銭の信託運用見合額の利息を控除せずに算出しております。

- ・ 資金利益は、前期比90億円減少の420億円
  - 貸出金に係る資金利益は、運用残高の増加及び利鞘の増加により前期比約70億円増加
  - 有価証券に係る資金利益は、米国金利上昇に伴う利鞘縮小により前期比約80億円減少
  - 手元流動性を含むその他資産に係る資金利益は、海外金利上昇もあり前期比約80億円減少
- ・ 資金粗利鞘（資金運用利回り－資金調達利回り）は、前期比ほぼ同水準（4bps縮小）
  - 貸出金利鞘は前期比8bps拡大し、堅調に推移

### 役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減
役務取引等収支	13,333	20,420	7,087
<b>役務取引等収益（含む信託報酬）</b>	<b>17,716</b>	<b>26,165</b>	<b>8,449</b>
うち預金・貸出業務	6,145	8,409	2,263
うち為替業務	2,088	3,754	1,666
うち証券関連業務	3,584	4,891	1,307
うち代理業務	1,050	1,358	308
うち保証業務	119	134	15
<b>役務取引等費用</b>	<b>4,383</b>	<b>5,744</b>	<b>1,361</b>
うち為替業務	783	1,441	658

- ・ 役務取引等利益は前期比70億円増加の204億円
  - 貸出関連手数料は、大型LBO案件実行に伴うものを中心に好調を維持
  - GMOあおぞらネット銀行における為替手数料等が好調に推移
  - 投資信託関連手数料は、あおぞら投信組成の公募ファンドの地域金融機関での販売が拡大し、順調に伸長



## 特定取引収支の状況

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増 減
<b>特定取引収支</b>	<b>4,196</b>	<b>1,633</b>	<b>△2,562</b>
<b>特定取引収益</b>	<b>14,832</b>	<b>11,304</b>	<b>△3,527</b>
商品有価証券収益	—	—	—
特定取引有価証券収益	10,943	8,275	△2,668
特定金融派生商品収益	3,888	3,029	△859
その他の特定取引収益	—	—	—
<b>特定取引費用</b>	<b>10,636</b>	<b>9,671</b>	<b>△965</b>
商品有価証券費用	10,636	9,671	△965
特定取引有価証券費用	—	—	—
特定金融派生商品費用	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—

- ・ 特定取引利益は、仕組債販売利益やトレーディング利益の減少により16億円（前期比25億円減少）
- 仕組債販売利益は、前期比12億円減少

## その他業務収支の状況

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増 減
<b>その他業務収支</b>	<b>△9,036</b>	<b>△13,204</b>	<b>△4,167</b>
<b>その他業務収益</b>	<b>23,798</b>	<b>27,590</b>	<b>3,791</b>
外国為替売買益	—	—	—
国債等債券売却益	5,914	8,139	2,224
国債等債券償還益	—	—	—
金融派生商品収益	1,957	322	△1,634
その他	15,926	19,128	3,202
<b>その他業務費用</b>	<b>32,835</b>	<b>40,794</b>	<b>7,959</b>
外国為替売買損	6,885	6,717	△167
国債等債券売却損	16,109	23,188	7,079
国債等債券償還損	590	3,555	2,964
国債等債券償却	373	—	△373
社債費	144	211	67
金融派生商品費用	—	—	—
その他	8,732	7,121	△1,610

- ・ 国債等債券損益は、有価証券ポートフォリオの再構築に伴い外貨ETF、モーゲージ債を中心に186億円の損失を計上（前期は111億円の損失）
- ・ 国債等債券損益を除くその他業務利益は53億円（前期比32億円増加）
- 組合出資損益は、主に不動産関連、バイアウトファンドが順調に推移し、前期比54億円増加の101億円

# 連結財務分析

## (2) 経費

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減
経費	△59,362	△61,860	△2,498
人件費	△28,806	△29,973	△1,166
物件費	△27,811	△29,325	△1,513
税金	△2,743	△2,561	182

- ・経費コントロールに努め、618億円（前期比24億円増）と期初予算（630億円）の範囲内の実績
- 人的資本への投資を継続しており、人件費は前期比11億円増加。2023年度のベアと昇給・昇格を合算した賃金の上昇率は5.5%

## (3) 持分法による投資損益

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減
持分法による投資損益	2,380	2,342	△37

- ・持分法による投資損益は23億円の利益
- ベトナムOrient Commercial Joint Stock Bank (OCB) の2023年1-12月期の当期利益は前期比微減

## (4) 与信関連費用

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減
与信関連費用	△1,700	△46,930	△45,229
貸出金償却	△176	△683	△506
個別貸倒引当金純繰入額	△5,920	△40,805	△34,885
一般貸倒引当金純繰入額	4,809	△3,778	△8,588
特定海外債権引当勘定純繰入額	-	-	-
その他の債権売却損等	△1,528	△957	570
償却債権取立益	1,199	758	△440
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	△84	△1,463	△1,379

(注) 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

- ・与信関連費用は469億円の費用（前期は17億円の費用）
- 通期469億円の費用のうち、米国オフィス向け不動産ノンリコースローン向けの費用は446億円（うち破綻懸念先向け417億円）

## (5) 株式等関係損益

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減
株式等関係損益	8,495	1,634	△6,861
株式等売却益	8,576	10,278	1,701
株式等売却損	-	△8,187	△8,187
株式等償却	△80	△455	△374

- ・株式等関係損益は16億円の利益（前期比68億円減）
- マーケット業務における外貨ETFの売却により80億円の損失を計上

### 3. 資産・負債等の状況

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末	増 減
<b>資産の部</b>	<b>7,184,070</b>	<b>7,603,002</b>	<b>418,932</b>
うち現金預け金	1,275,003	1,579,781	304,778
うちコールローン及び買入手形	78,311	17,269	△61,042
うち買現先勘定	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—
うち特定取引資産	151,285	173,713	22,428
うち有価証券	1,278,749	1,186,561	△92,187
うち貸出金	3,881,373	4,071,295	189,922
うち繰延税金資産	53,577	44,580	△8,996
うち貸倒引当金	△44,052	△87,929	△43,877
<b>負債の部</b>	<b>6,752,951</b>	<b>7,211,924</b>	<b>458,973</b>
うち預金	5,463,352	5,634,992	171,639
うち譲渡性預金	34,000	141,380	107,380
うちコールマネー及び売渡手形	10,000	—	△10,000
うち売現先勘定	48,224	29,903	△18,320
うち債券貸借取引受入担保金	215,983	260,689	44,705
うち特定取引負債	121,877	165,078	43,200
うち借入金	525,613	563,300	37,686
うち社債	147,773	181,397	33,624
<b>純資産の部</b>	<b>431,119</b>	<b>391,078</b>	<b>△40,041</b>

#### (1) 資産の部

当期末の連結総資産は、7兆6,030億円（前期末比4,189億円増）となりました。貸出金は、4兆712億円（前期末比1,899億円増）となりました。このうち国内向け貸出は前期末比879億円増加、海外向け貸出は1,019億円増加しました。

有価証券は、1兆1,865億円（前期末比921億円減）となっております。

#### (2) 負債の部

負債合計は、7兆2,119億円（前期末比4,589億円増）となりました。コア調達（預金・譲渡性預金及び社債の合計）は5兆9,577億円（前期末比3,126億円増）、うち個人預金残高は3兆6,548億円（前期末比848億円減）となりました。

#### (3) 純資産の部

純資産は、利益剰余金の減少634億円、その他の包括利益累計額の増加90億円及び非支配株主持分の増加142億円により、前期末比400億円減少の3,910億円となりました。1株当たり純資産額は3,285円94銭（前期末は3,751円95銭）となっております。

# 連結財務諸表

当行は、銀行法第20条第2項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。  
当行の2024年3月期の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2024年6月18日付の監査報告書を受領しております。  
本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しており、この連結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

## 連結貸借対照表

### 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2023年3月期末	2024年3月期末
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	1,275,003	1,579,781
コールローン及び買入手形	78,311	17,269
買入金銭債権	75,209	68,093
特定取引資産	151,285	173,713
金銭の信託	13,083	12,963
有価証券	1,278,749	1,186,561
貸出金	3,881,373	4,071,295
外国為替	76,873	51,267
その他資産	284,650	420,921
有形固定資産	21,617	23,159
建物	9,837	10,355
土地	9,235	9,235
リース資産	247	1,313
その他の有形固定資産	2,297	2,254
無形固定資産	19,392	18,962
ソフトウェア	19,325	18,895
その他の無形固定資産	67	67
退職給付に係る資産	3,873	8,741
繰延税金資産	53,577	44,580
支払承諾見返	18,630	18,084
貸倒引当金	△44,052	△87,929
投資損失引当金	△3,509	△4,463
<b>資産の部合計</b>	<b>7,184,070</b>	<b>7,603,002</b>

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	2023年3月期末	2024年3月期末
<b>(負債の部)</b>		
預金	5,463,352	5,634,992
譲渡性預金	34,000	141,380
コールマネー及び売渡手形	10,000	—
売現先勘定	48,224	29,903
債券貸借取引受入担保金	215,983	260,689
特定取引負債	121,877	165,078
借入金	525,613	563,300
社債	147,773	181,397
その他負債	151,280	199,472
賞与引当金	4,373	4,646
役員賞与引当金	25	76
退職給付に係る負債	11,288	10,912
オフバランス取引信用リスク引当金	496	1,960
特別法上の引当金	8	8
繰延税金負債	22	21
支払承諾	18,630	18,084
<b>負債の部合計</b>	<b>6,752,951</b>	<b>7,211,924</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	87,481	87,498
利益剰余金	291,898	228,444
自己株式	△3,099	△3,015
<b>株主資本合計</b>	<b>476,280</b>	<b>412,928</b>
その他有価証券評価差額金	△45,449	△45,803
繰延ヘッジ損益	972	4,332
為替換算調整勘定	7,683	10,137
退職給付に係る調整累計額	△1,328	2,277
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△38,122</b>	<b>△29,056</b>
新株予約権	503	532
非支配株主持分	△7,541	6,673
<b>純資産の部合計</b>	<b>431,119</b>	<b>391,078</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>7,184,070</b>	<b>7,603,002</b>

# 連結財務諸表

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2023年3月期	2024年3月期
<b>経常収益</b>	<b>183,292</b>	<b>246,299</b>
資金運用収益	113,570	166,436
貸出金利息	87,006	131,308
有価証券利息配当金	23,397	26,964
コールローン利息及び買入手形利息	348	812
買現先利息	—	△0
預け金利息	765	1,523
その他の受入利息	2,052	5,826
信託報酬	377	370
役務取引等収益	17,338	25,794
特定取引収益	14,832	11,304
その他業務収益	23,798	27,590
その他経常収益	13,374	14,802
償却債権取立益	1,199	758
その他の経常収益	12,175	14,043
<b>経常費用</b>	<b>175,936</b>	<b>301,116</b>
資金調達費用	62,490	124,362
預金利息	11,278	14,384
譲渡性預金利息	3	12
コールマネー利息及び売渡手形利息	184	463
売現先利息	1,654	2,838
債券貸借取引支払利息	7,058	15,050
借入金利息	1,268	1,462
社債利息	1,517	5,407
金利スワップ支払利息	22,570	43,576
その他の支払利息	16,955	41,166
役務取引等費用	4,383	5,744
特定取引費用	10,636	9,671
その他業務費用	32,835	40,794
営業経費	59,463	62,424
その他経常費用	6,127	58,118
貸倒引当金繰入額	1,110	44,584
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	84	1,463
その他の経常費用	4,932	12,070
<b>経常利益又は経常損失 (△)</b>	<b>7,356</b>	<b>△54,816</b>
<b>特別利益</b>	<b>0</b>	<b>1,870</b>
固定資産処分益	0	0
為替換算調整勘定取崩益	—	1,869
<b>特別損失</b>	<b>2</b>	<b>227</b>
固定資産処分損	2	7
減損損失	—	220
<b>税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)</b>	<b>7,354</b>	<b>△53,174</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>437</b>	<b>810</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>260</b>	<b>△2,247</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>698</b>	<b>△1,437</b>
<b>当期純利益又は当期純損失 (△)</b>	<b>6,655</b>	<b>△51,737</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純損失 (△)</b>	<b>△2,064</b>	<b>△1,832</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)</b>	<b>8,719</b>	<b>△49,904</b>

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2023年3月期	2024年3月期
<b>当期純利益又は当期純損失 (△)</b>	<b>6,655</b>	<b>△51,737</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>△45,163</b>	<b>9,034</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>△49,430</b>	<b>△385</b>
繰延ヘッジ損益	1,129	3,359
為替換算調整勘定	1,515	1,503
退職給付に係る調整額	△1,095	3,606
持分法適用会社に対する持分相当額	2,717	950
<b>包括利益</b>	<b>△38,507</b>	<b>△42,703</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△36,447	△40,838
非支配株主に係る包括利益	△2,059	△1,864



## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年3月期				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,476	301,700	△3,117	486,060
当期変動額					
剰余金の配当			△18,567		△18,567
連結範囲の変動			45		45
親会社株主に帰属する当期純利益			8,719		8,719
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		4		18	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	△9,802	18	△9,779
当期末残高	100,000	87,481	291,898	△3,099	476,280

科 目	2023年3月期							
	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,985	△157	3,450	△233	7,045	390	△6,229	487,265
当期変動額								
剰余金の配当								△18,567
連結範囲の変動								45
親会社株主に帰属する当期純利益								8,719
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△49,435	1,129	4,233	△1,095	△45,167	112	△1,311	△46,366
当期変動額合計	△49,435	1,129	4,233	△1,095	△45,167	112	△1,311	△56,146
当期末残高	△45,449	972	7,683	△1,328	△38,122	503	△7,541	431,119

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,481	291,898	△3,099	476,280
当期変動額					
剰余金の配当			△13,548		△13,548
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△49,904		△49,904
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		17		84	101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	17	△63,453	84	△63,352
当期末残高	100,000	87,498	228,444	△3,015	412,928

科 目	2024年3月期							
	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△45,449	972	7,683	△1,328	△38,122	503	△7,541	431,119
当期変動額								
剰余金の配当								△13,548
親会社株主に帰属する当期純損失（△）								△49,904
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△353	3,359	2,453	3,606	9,066	29	14,214	23,310
当期変動額合計	△353	3,359	2,453	3,606	9,066	29	14,214	△40,041
当期末残高	△45,803	4,332	10,137	2,277	△29,056	532	6,673	391,078

# 連結財務諸表

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2023年3月期	2024年3月期
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	7,354	△53,174
減価償却費	6,984	7,174
減損損失	—	220
持分法による投資損益 (△は益)	△2,380	△2,342
貸倒引当金の増減 (△)	△4,696	43,813
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	2,956	953
賞与引当金の増減額 (△は減少)	25	241
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△60	51
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△515	△16
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	340	△28
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額 (△は減少)	88	1,464
資金運用収益	△113,570	△166,436
資金調達費用	62,490	124,362
有価証券関係損益 (△)	2,662	16,969
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△315	△374
為替差損益 (△は益)	△137,868	△200,203
固定資産処分損益 (△は益)	2	7
特定取引資産の純増 (△) 減	△18,263	△22,428
特定取引負債の純増減 (△)	△7,349	43,200
貸出金の純増 (△) 減	△497,146	△74,014
預金の純増減 (△)	625,296	171,639
譲渡性預金の純増減 (△)	500	107,380
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	93,271	37,686
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	4,330	3,214
コールローン等の純増 (△) 減	70,409	68,158
コールマネー等の純増減 (△)	△27,773	△28,320
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△140,972	44,705
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△14,628	14,758
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△21,186	33,624
資金運用による収入	107,336	160,459
資金調達による支出	△60,602	△123,750
その他	8,336	△74,126
小計	△54,946	134,870
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△6,436	△920
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△61,382</b>	<b>133,949</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△416,168	△742,715
有価証券の売却による収入	383,204	707,562
有価証券の償還による収入	244,860	209,839
金銭の信託の増加による支出	△48,963	△39,926
金銭の信託の減少による収入	57,111	40,162
有形固定資産の取得による支出	△1,524	△2,394
無形固定資産の取得による支出	△4,468	△5,082
有形固定資産の売却による収入	9	3
資産除去債務の履行による支出	△122	△10
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>213,939</b>	<b>167,439</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△249	△394
非支配株主からの払込みによる収入	756	—
配当金の支払額	△18,567	△13,548
非支配株主への配当金の支払額	△8	△15
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	16,095
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△18,068</b>	<b>2,136</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>134,487</b>	<b>303,525</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>1,061,743</b>	<b>1,196,230</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,196,230</b>	<b>1,499,756</b>

## 注記事項

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社 25社

## 主要な会社名

GMOあおぞらネット銀行株式会社

あおぞら債権回収株式会社

あおぞら証券株式会社

あおぞら地域総研株式会社

あおぞら投信株式会社

あおぞら不動産投資顧問株式会社

ABNアドバイザーズ株式会社

あおぞら企業投資株式会社

Aozora Asia Pacific Finance Limited

Aozora Asia Pacific Limited

Aozora Europe Limited

Aozora North America, Inc.

AZB Funding

AZB Funding 2

AZB Funding 3

AZB Funding 4 Limited

AZB Funding 5

AZB Funding 6

AZB Funding 7

AZB Funding 8 Limited

AZB Funding 9 Limited

AZB Funding 10 Limited

AZB Funding 11 Limited

AZB Funding 12 Limited

Aozora APF (Ireland) Limited

(連結の範囲の変更)

Aozora Asia Pacific Limitedは新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

Aozora GMAC Investment Limitedは清算に係る残余財産の分配に伴い子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

## (2) 非連結子会社

## 主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の非連結子会社 0社

## (2) 持分法適用の関連会社 1社

## 主要な会社名

Orient Commercial Joint Stock Bank

## (3) 持分法非適用の非連結子会社

## 主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

## (4) 持分法非適用の関連会社

## 主要な会社名

AJキャピタル株式会社

AZ-Star株式会社

株式会社B Spark

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。

## (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

## CRE HOLDINGS SUB 1 LLC

投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得等を目的とする営業取引として株式等を所有し、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号）第24項の要件を満たしているため、関連会社として取り扱っておりません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しておりません。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

## (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

## (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

## (4) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、建物（建物附属設備及び構築物を含む）については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

## ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～13年）に基づいて償却しております。

## ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## (5) 繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち社債発行費は、社債の償還期間にわた

# 連結財務諸表

り定額法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準  
当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は22,731百万円であります。  
現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローン、海外不動産ノンリコースローンを切り出し4つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間（各区分概ね3～4年）の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。  
なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。  
すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。  
上記手続きによる連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。  
また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。  
（追加情報）  
海外不動産ノンリコースローンについては、主に米国不動産市場の環境悪化等により市場の流動性が低下しており、中でも米国オフィス市場については、市場動向を踏まえ、市況の安定化まで1～2年程度時間を要すると仮定しております。  
これに伴い、当連結会計年度より、海外不動産ノンリコースローンのうち、今後の管理に注意を要する全ての債務者等について、キャッシュ・フロー見積法等により予想損失を見積り、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、それ以外の海外不動産ノンリコースローンに適用する予想損失率については、当該債権ポートフォリオのリスク特性を適切に反映するため、海外不動産ノンリコースローンを区分して算定しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準  
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準  
オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準  
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失の補填に充てるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理  
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。  
在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法  
①金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。  
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となるその他有価証券（債券等）及び社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。  
②為替変動リスク・ヘッジ



当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

#### ③有価証券価格変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、上場投資信託の価格変動リスクについては、その他有価証券（債券等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

#### ④連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

#### (15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及び期間にわたって均等償却しております。なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

#### (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### (17) グループ通算制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

## 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 1. 貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額  
貸倒引当金 87,929百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
  - ①算出方法  
貸倒引当金の算出方法は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4.「(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
  - ②主要な仮定

(イ) 債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し  
個別債務者の債務者区分の判定については、外部環境の影響を勘案し各債務者の収益獲得能力、キャッシュ・フロー創出力を個別に検討し評価しております。特に、事業買収を行ったことにより、のれんが計上されている債務者については、買収対象となった事業が生み出すキ

ャッシュ・フローの実現可能性を個別に検討し評価しております。

- (ロ) 不動産ノンリコースローン（特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資とする貸出金）における対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積り

対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りは、不動産ノンリコースローンの債務者区分判定における重要な要素であり、不動産賃料、空室率、割引率等を個別に検討し評価しております。

なお、海外不動産ノンリコースローンについては、主に米国不動産市場の環境悪化等により市場の流動性が低下しており、中でも米国オフィス市場については、市場動向を踏まえ、市況の安定化まで1~2年程度時間を要すると仮定しております。アフターコロナで働き方が変化する中、市況が低迷している米国のオフィスを裏付資産とするノンリコースローンについては、物件売却等による処分の本格化に備えるため、今後1~2年程度の価格下落リスクを勘案した物件評価を行った上で、将来、物件処分による債権回収等へ移行する可能性を考慮して債務者区分を判定し、物件処分による債権回収等へ移行する可能性の高い債権については、当該価格下落リスクを想定した処分価格の見積りをもとに貸倒引当金を計上しております。

#### ③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化や、米国不動産市場の動向変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額  
繰延税金資産 44,580百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業分類に応じて、将来の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、その回収可能性を判断し計上しております。

#### ②主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当行グループの事業計画を基礎としており、これには各ビジネスの過去実績や直近の事業環境、事業方針を考慮しております。また、顧客関連ビジネスの収益性や与信関連費用の見通し、マイナス金利政策解除後の金利見通し等を主要な仮定としております。

#### ③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

将来の金融経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 固定資産の減損判定

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額  
当行は、減損会計の適用において、連結子会社であるGMOあおぞらネット銀行株式会社（以下、「3. 固定資産の減損判定」において「GMOあおぞら」という）を、1つの資産グループとして識別しており、GMOあおぞらの固定資産の減損判定を会計上重要な見積りと判断しております。  
なお、当連結会計年度において、GMOあおぞらの固定資産9,602百万円（有形固定資産566百万円、無形固定資産9,036百万円）を計上しております。
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
  - ①算出方法  
GMOあおぞらは、営業活動から生じる損益が継続してマ

# 連結財務諸表

イナスとなっているため、固定資産について減損の兆候があると判断しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が対象資産の帳簿価額を上回ったことから、事業承継を決定した事業に係る固定資産を除き減損損失は認識しておりません。

## ②主要な仮定

GMOあおぞらの固定資産において、減損判定するための割引前将来キャッシュ・フローは、GMOあおぞらの中期経営計画を基礎として、直近事業年度における実績推移等を踏まえた今後の増加を考慮した法人人口座数、為替取引件数、デビットカード取引利用額、ローン残高を主要な仮定としております。

## ③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

金融経済環境の変化等により、GMOあおぞらの中期経営計画における主要な仮定に変更が生じ、割引前キャッシュ・フローの総額が対象資産の帳簿価額を下回った場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において、固定資産の帳簿価額から回収可能価額を控除した額を減損損失として認識する可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

(2024年3月期末/2024年3月31日)

- 有価証券には非連結子会社及び関連会社の株式31,424百万円及び貸出金33,700百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。  
無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券はありません。
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	18百万円
危険債権額	118,572百万円
要管理債権額	12,514百万円
三月以上延滞債権額	6,361百万円
貸出条件緩和債権額	6,153百万円
小計額	131,105百万円
正常債権額	3,996,188百万円
合計額	4,127,294百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分

される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,457百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	300,286百万円
貸出金	459,489百万円
計	759,776百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	29,903百万円
債券貸借取引受入担保金	260,689百万円
借入金	100,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券29,309百万円、貸出金144百万円及び外国為替15,146百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金962百万円、金融商品等差入担保金141,751百万円及び保証金等79,350百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は506,660百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが395,517百万円あります。  
なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 27,218百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 429百万円  
(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

## (連結損益計算書関係)

(2024年3月期/自2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- 「その他の経常収益」には、株式等売却益10,278百万円及び持分法による投資利益2,342百万円を含んでおります。
- 「営業経費」には、給料・手当24,535百万円及び減価償却費7,174百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却683百万円、株式等売却損8,187百万円、株式等償却455百万円及び債権売却損1,081百万円を含んでおります。
- 特別利益に含まれる「為替換算調整勘定取崩益」は、在外関係会社が、清算にかかる残余財産の分配により子会社に該当しないことになったことから、計上したものであります。



(連結包括利益計算書関係)

(2024年3月期/自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△13,519百万円
組替調整額	20,665百万円
税効果調整前	7,146百万円
税効果額	△7,532百万円
その他有価証券評価差額金	△385百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△70,193百万円
組替調整額	75,036百万円
税効果調整前	4,842百万円
税効果額	△1,482百万円
繰延ヘッジ損益	3,359百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	4,412百万円
組替調整額	△1,869百万円
税効果調整前	2,542百万円
税効果額	△1,039百万円
為替換算調整勘定	1,503百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	4,679百万円
組替調整額	518百万円
税効果調整前	5,198百万円
税効果額	△1,591百万円
退職給付に係る調整額	3,606百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	950百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	950百万円
税効果額	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	950百万円
その他の包括利益合計	9,034百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

(2024年3月期/自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位：千株)			
	当連結 会計年度期首 株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	118,289	－	－	118,289
合計	118,289	－	－	118,289
自己株式				
普通株式 (注)	1,508	0	41	1,467
合計	1,508	0	41	1,467

(注) 増加は単元未満株式の買い取り請求によるもの、減少は新株予約権の行使に伴い処分したものです。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当連結会計年度末の残高は532百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2023年 5月17日 取締役会	普通株式	4,671	利益 剰余金	40.00	2023年 3月31日	2023年 6月23日
2023年 8月2日 取締役会	普通株式	4,438	利益 剰余金	38.00	2023年 6月30日	2023年 9月15日
2023年 11月13日 取締役会	普通株式	4,439	利益 剰余金	38.00	2023年 9月30日	2023年 12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(2024年3月期/自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2024年3月31日現在	
現金預け金勘定	1,579,781百万円
預け金 (日本銀行預け金を除く)	△80,025百万円
現金及び現金同等物	1,499,756百万円

(リース取引関係)

(2024年3月期末/2024年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース資産の減価償却の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4. 「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(単位：百万円)
1年内	2,227
1年超	2,559
合計	4,786

# 連結財務諸表

## (金融商品関係)

(2024年3月期末/2024年3月31日)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の証券業務のほか、信託業務、債権管理回収業務等の金融サービスに係る事業を行っており、資産・負債のうち貸出金や有価証券等の金融資産、預金や社債等の金融負債が大きな割合を占めております。当行グループは、市場リスクや信用リスクのある金融商品の取り扱いを主要業務としているため、金融商品に係る各種のリスクを適切に管理し、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保することにより、信頼性の高い健全な経営を行うことを基本的な方針としております。

また、当行では、ALM（資産・負債の総合的管理）の考え方にに基づき、当行全体の資産・負債の金利リスク、流動性リスクや有価証券の価格変動リスク等を適正な水準に保ち、収益の安定化・最適化を図っております。オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適切な水準に保つためにデリバティブ取引等も活用し、安定的な収益の確保と効率的運営を図っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として、国内外の取引先企業等向けの貸出金及び有価証券等であります。

このうち、貸出金は、債務者の信用力の悪化により債務不履行が生じる信用リスクに晒されています。当行の大口債務者上位10先に対する貸出金は、2024年3月末時点の貸出金残高の約13%を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者との関係に重大な変化が生じた場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。また、不動産関連の貸出割合や貸出金の不動産担保による保全割合に重要性があるため、不動産市況や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産で担保されている貸出金の質や、不動産業界の債務者の信用力の悪化、不動産ノンリコースローンの対象不動産から生じるキャッシュ・フローへの悪影響から、追加的な引当金が必要となったり、追加的な信用コストが発生する可能性があります。また、海外における貸出金は信用リスク及び金利リスクに加えて、為替変動に関連する取引に係るリスク及び社会的、政治的、経済的な環境変化に係るリスク等があります。

有価証券は、債券、株式、ファンド等が主要なものであり、これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。当行が保有する有価証券の中には不動産、住宅ローン等を裏付資産としたものが含まれており、これらの有価証券は、一般的な市場金利、為替相場、債券価格及び株式市場の変動等以外に、裏付資産に係る経済環境や取引動向等に依拠したリスクがあります。また、急激な金融環境の悪化や金融市場の混乱等により、金融資産の市場流動性が極端に低くなり、処分時の価格が予想範囲を超えて低下するリスク（市場流動性リスク）があります。

当行グループの主な金融負債は、預金、譲渡性預金及び社債であります。当行が預金等により調達した資金は、順次満期を迎えるため、当行は、預金を継続的に受け入れ、あるいは、社債を発行する等により、既存債務の借り換えを行う必要がありますが、市場環境が不安定な状況においては、十分な資金を調達できなくなる、又は、より高い資金調達コスト負担を強いられる等のリスク（資金流動性リスク）に晒されています。

なお、これらの金融資産、金融負債は、金利更改期間のミスマッチによる金利変動リスクに晒されていますが、ALMの観点から、金利スワップ等のデリバティブ取引も活用しつつ、バランスシート全体の金利リスク量を適切な水準に管理しております。

また、当行グループの主要な資金調達手段は円建の預金や社債であり、外貨建の資金運用に当たっては、通貨スワップ取引

等により運用・調達の通貨をマッチングさせることによって、為替の変動リスクを回避しております。

当行グループでは、デリバティブ取引を主要業務の一つとして位置づけており、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引等を行っております。

金利関連として金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引を、通貨関連として通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引を行っているほか、株式・債券関連の先物・オプション取引、商品関連取引及びクレジットデリバティブ取引等を行っておりますが、これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティー等の変動により損失を被るリスクである市場リスクや取引相手方の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクに晒されています。

ALM目的での金利スワップ等のデリバティブ取引については、繰延ヘッジによるヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジの有効性の評価方法等については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(4)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

また、外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対しても、繰延ヘッジ及び時価ヘッジによるヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジの有効性の評価方法等については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(4)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、様々な業務を行っていく中で、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保して、信頼性の高い健全な経営を行っていくために、適切なリスク管理体制の構築・維持に努めております。

リスク管理に対する基本的な考え方はリスク管理関連のマスターポリシー・プロシージャーに明文化しており、また、資本配分やリスク限度額等、リスク管理の基本的な枠組みについては、取締役会で決定しております。これらの枠組みの中で、市場リスク、信用リスク、統合的リスク及びオペレーショナルリスクをリスク統括部が管理しております。また、監査部は、リスク管理体制の適切性と有効性をチェックしております。取締役会、マネジメントコミッティー及び各委員会による、各リスク所管部のリスク状況の報告や、監査部による監査の報告を受け、リスク状況を監督するとともに経営判断に活用、リスク管理体制の維持・改善を行っております。

##### ①信用リスク管理

当行グループは、連結子会社を含めた当行グループ全体としての資産の健全性の維持を図るため、個別案件における厳正な審査・予兆管理を含む事後管理と与信リスクの集中排除を狙いとしたポートフォリオ管理を両輪として信用リスク管理を行っており、信用格付体系、信用リスク量の計測、リスク資本、集中リスク（大口与信、不動産リスク、カンントリーリスク等）、資産の証券化・流動化取引、問題債権等に係る管理体制を整備しております。また、信用格付の検証、自己査定及び償却・引当に関しては、資産査定部が全体の統括を所管し、関連各部と連携して資産内容の把握と適正な償却・引当を行う体制を整備しております。

##### (イ) 与信案件等に係る決裁権限

投融資案件の決裁権限は、代表取締役、チーフ・リスク・オフィサー（以下「CRO」という）、チーフ・クレジット・リスク・オフィサー（以下「CCRO」という）等で構成されるクレジットコミッティー又は投資委員会に帰属しており、各委員会にて投融資案件の審査・報告

が行われております。

なお、クレジットコミッティー及び投資委員会それぞれの決裁権限の一部は、各委員会からCCROに委譲され、さらにCCROに委譲された決裁権限は、一定の範囲内で審査部門や営業部門に再委譲されております。

#### (ロ) 信用格付体系

当行グループでは、信用格付を与信審査に係る決裁権限や金利スプレッド等を決定する重要な構成要素として用いるほか、自己査定の実態や信用リスクを定量的に把握する際の指標としております。当行の信用格付は、原則としてすべての与信取引を行っている取引先に付与される、与信案件の債務者の信用力の程度を表す「債務者格付」、「債権者格付」をもとに与信期間、保証や担保等の取引条件を勘案した与信案件毎の信用コストの程度を表す「案件格付」及び、不動産ノンリコースローン、金銭債権の証券化案件、優先劣後構造にトランシングされた仕組債等、特定された裏付資産から発生するキャッシュ・フローに依拠する与信案件の信用コストの程度を表す「期待損失格付」により構成されます。信用格付は、営業部が一次格付を付与し、審査部門が承認を行う体制としており、債務者の決算等に合わせて定期的に見直しを行うほか、債務者の信用力の変化の兆候がある都度、随時に見直しを行っております。営業部及び審査部門が付した信用格付は、独立した検証部署である資産査定部が抽出によりその妥当性を検証しております。また、信用格付の結果は、ベンチマーキング（外部格付機関の格付との比較検証）やバックテスト（デフォルト実績に基づく格付の有意性の検証）等により、信用格付体系そのものの検証を行っております。

#### (ハ) 信用リスク量の計測

当行グループは、貸出、有価証券、株式・ファンド、証券化取引のほか、与信確約やデリバティブ取引等のオフバランス取引に係るものを含め、取引の種類にかかわらず、信用リスクのある資産・取引すべてについて、一元的に把握・管理しております。与信ポートフォリオの信用リスク量は、内部モデルによるバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて計測され、当行グループ全体の与信ポートフォリオの状況とともに定期的に取り締り委員会等に報告されております。なお、当行の内部モデルは、保有期間1年、信頼区間を99.9%とし、デフォルト率（PD）、デフォルト時の回収不能率（LGD）、業種内相関、業種間相関、債務者グループの親子相関をパラメータとして非期待損失（UL）を計測しております。

#### (ニ) 与信ポートフォリオの管理

与信ポートフォリオについては、格付低下、不動産価格下落等のストレス・シナリオが現実化した場合の期待損失（EL）、非期待損失（UL）の算出・分析を通じ、与信ポートフォリオの状況分析を行っております。

また、一債務者グループに対するエクスポージャーについては上限額や格付毎のガイドライン、ポートフォリオに対するエクスポージャーについては国別、不動産業、北米コーポレートや北米不動産等についてリミット等を設定し、与信集中リスクをコントロールしております。

### ②市場リスク管理

当行グループは、トレーディング・バンキング業務におけるすべての資産負債やオフバランス取引の市場リスクについて、様々な角度から分析・把握を行い、適切な管理に努めております。

#### (イ) 市場リスク量の計測

当行グループは、バリュー・アット・リスク（VaR）の手法により、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスクを計量化し、このVaRに基づいて、市場リスクの限度額の設定及びリスク状況のモニタリングを行っております。

当行のVaRは、ヒストリカルシミュレーションを用い

た内部モデルにより、業務・商品に応じた保有期間を適用（10日・20日・60日）、信頼区間99%、観測期間は原則としてトレーディング勘定は2年、バンキング勘定は5年を前提として算出しております。VaRの信頼性は日々のVaRと損益を比較するバックテストにより検証しており、また、VaRを補完するために、統計的推定を超える市場変動の影響度を評価するストレステストを定期的に行い、その結果はALM委員会等に報告しております。

#### (ロ) 市場リスクに係る定量的情報

##### (i) トレーディング目的の金融商品

2024年3月31日現在で、当行のトレーディング目的の金融商品（特定取引勘定の有価証券・デリバティブ等）のVaRは、2,117百万円であります。なお、一部の連結子会社でトレーディング目的の金融商品を保有しておりますが、市場リスク量は僅少であります。

2023年4月から2024年3月末までの244営業日を対象とした内部モデルによるVaRに対するバックテストを行った結果、VaRを超過する損失が発生したのは0営業日であり、当行の使用する内部モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

##### (ii) トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「社債」及び「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引並びに通貨スワップ取引等です。

2024年3月31日現在で、当行のトレーディング目的以外の金融商品に係るVaRは、5,181百万円であります。なお、一部の連結子会社については、金利や為替のリスクのある金融商品を保有しておりますが、それらの市場リスク量は僅少であります。ただし、トレーディング業務同様に、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### (ハ) 市場リスク管理の手続き

市場リスク管理の対象取引やリスク管理方法・時価評価方法は明文化しており、フロントオフィスから組織的・人的に独立したリスク統括部が、フロントオフィスである各業務部門・部署に対して設定したリスク、損失の限度額等の遵守状況をモニタリングする体制としております。リスク統括部は、トレーディング業務については日次、バンキング業務については日次又は月次で市場リスク・損益のモニタリングを行い、CROやフロントオフィスの担当役員に直接報告を行うとともに、リスクの状況等を取締り委員会、マネジメントコミッティー及びALM委員会等に定期的に報告しております。算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。また、市場・信用リスクの横断的なリスク管理としてアセットクラス別のディスカッションポイントを設定する等、価格変動リスクのモニタリング機能を強化しております。また、市場の混雑や取引の厚み不足等により市場取引ができない、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスクについては、市場規模と保有ポジションの割合等をモニタリングし、ポジションが過大とならないよう留意した運営を行っております。



# 連結財務諸表

## ③資金流動性リスク管理

資金流動性リスクについては、円貨・外貨ともに財務部が一元的に管理しており、現預金や流動性の高い有価証券等の資産を十分に保有し、各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、万全を期しております。資金の運用・調達については、年次及び月次で資金計画を策定し、資金繰りの状況についても財務部が経営陣に日々直接報告する体制としております。また、資金流動性リスクに対する備えとして、当行の資金調達に支障が生じた場合を想定したシミュレーションを行い、資産規模を維持するのに十分な手元資金や決済に必要な担保等が確保されていることを確認し、対応策の手順を確認する訓練等を行っております。

## ④オペレーショナルリスク管理

当行グループは、金融商品の取り扱いに係る事務リスク、法務リスク、コンプライアンスリスク、システムリスク等をオペレーショナルリスクとして、総合的に管理しております。発生した損失事象はリスク統括部に集約されるとともに、今後損失を発生させる可能性があるリスクについては、リスク・コントロール・セルフ・アセスメント等により特定・評価しております。

## ⑤統合リスク管理

当行グループは、統合的なリスク管理に係る基本方針を策定し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等、管理すべきリスクの範囲と定義並びにリスクの特定と評価、モニタリングとコントロールからなるリスク管理プロセスを定めております。当行グループはこの基本方針に則ったリスク管理を行い、リスク管理体制の充実に努めております。統合的なリスク管理の枠組みの中で、各リスクを特定し、流動性リスクも勘案した統合ストレステストの実施等により自己資本と対比して許容可能な範囲にリスクをコントロールするとともにリスクに見合った収益の確保を目指しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（注3）参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	20,060	20,060
特定取引資産	-	-	-	-
有価証券(その他有価証券)	346,966	538,166	34,902	920,034
うち株式	27,808	1,072	-	28,881
国債	52,528	-	-	52,528
地方債	-	29,080	-	29,080
短期社債	-	-	-	-
社債	-	93,733	13,817	107,551
外国債券	205,331	267,545	21,084	493,961
その他(*1)	61,297	146,733	0	208,030
資産計	346,966	538,166	54,962	940,094
デリバティブ取引(*2)(*3)				
うち金利関連取引	0	40,124	3	40,127
通貨関連取引	-	△63,164	-	△63,164
株式関連取引	△41	-	-	△41
債券関連取引	0	△303	-	△302
商品関連取引	-	595	-	595
クレジット・デリバティブ取引	-	1,405	-	1,405
デリバティブ取引計	△40	△21,342	3	△21,380

(\*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,809百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は41,503百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益に計上(注1)	その他の包括利益に計上(注2)	購入・売却・償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した際のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
54,184	4,603	△3,955	△13,328	-	-	41,503	1,222

(注)1. 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(注)2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

なお、第24-3項の取扱いを適用した投資信託については、連結貸借対照表計上額の合計額が重要性に乏しいため、第24-7項の(3)及び(4)の注記を省略しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(\*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△42,832百万円となります。

これらは、ヘッジ対象である外貨建の貸出金等における相場の変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した通貨スワップ取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)	-	-	53,635	53,635	48,008	5,626
金銭の信託	-	3,351	11,140	14,491	12,963	1,528
貸出金(*2)	-	665,653	3,403,429	4,069,083	3,984,065	85,018
資産計	-	669,005	3,468,205	4,137,211	4,045,037	92,173
預金	-	3,308,898	2,327,470	5,636,368	5,634,992	1,376
借入金	-	-	563,143	563,143	563,300	△156
社債	-	178,310	-	178,310	181,397	△3,086
負債計	-	3,487,208	2,890,613	6,377,822	6,379,689	△1,867

(\*1) 買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を87,229百万円控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

**買入金銭債権**

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する証券化商品等の評価については、後述の「有価証券」と同様の方法により行っており、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。

その他の買入金銭債権については、後述の「貸出金」と同様の方法により時価を算定し、レベル3に分類しております。

**特定取引資産**

特定取引目的で保有している有価証券の評価は、後述の「有価証券」または「デリバティブ取引」と同様の方法により行っており、その有価証券の種類に応じたレベルに分類しております。

**金銭の信託**

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、後述の「有価証券」と同様の方法により行っており、その有価証券のレベルに基づき分類しております。

金銭債権等を信託財産として運用している金銭の信託については、主に後述の「貸出金」と同様の方法により行っており、レベル2またはレベル3に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(有価証券及び金銭の信託等の時価等関係)」に記載しております。

**有価証券**

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。

債券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する相場価格があるものは当該価格を時価とし、国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。また、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する相場価格が入手できないものは、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、主にレベル3に分類しております。

投資信託は、市場における取引価格が存在するものは取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1及びレベル2に分類

しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券及び金銭の信託等の時価等関係)」に記載しております。

**貸出金**

貸出金については、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。なお、金額的に重要性が乏しいもの等については、帳簿価額を時価としております。

情報ベンダーが提示する価格を時価としたものについては、レベル2またはレベル3に分類しております。

なお、保有する一部の貸出金について、当期において新たに情報ベンダーが提示する情報が利用可能となったこと等により適用する評価技法を変更しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としており、レベル3に分類しております。

**預金**

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなし、レベル2に分類しております。また、定期預金の時価は、主に約定元利金を市場利子率に当行の連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

**借入金**

借入金のうち、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額を時価とし、レベル3に分類、その他の借入金については、「預金」の定期預金と同様の方法により算定し、レベル3に分類しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

**社債**

社債については、主に業界団体が公表又は情報ベンダー等が提示する相場価格をもって時価とし、レベル2に分類しております。

**デリバティブ取引**

デリバティブ取引については、取引所取引は取引所等における最終の価格をもって時価とし、店頭取引は割り引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。店頭取引については、取引相手方及び当行の信用リスクに関する調整(CVA、DVA)を行っております。取引所取引については主にレベル1、店頭取引については、観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットが重要でない場合はレベル2、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

# 連結財務諸表

(注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率	0.0%~0.1%	0.1%
		回収率	55.0%	55.0%
有価証券	割引現在価値法	倒産確率	0.0%~9.7%	1.1%
		クレジット・スプレッド	0.4%	0.4%
		回収率	55.0%~60.0%	56.9%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	1.1%	—
		金利為替間相関係数	△15.9%~5.0%	—

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)	購入・発行売却・決済による変動額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
買入金銭債権	31,597	—	△58	△11,479	—	—	20,060	—
特定取引資産	55	3	—	△59	—	—	—	—
有価証券								
(その他有価証券)								
短期社債	10,999	6	—	△11,006	—	—	—	—
社債	16,135	0	△80	△2,236	—	—	13,817	—
外国債券	21,193	—	△109	—	—	—	21,084	—
その他	0	—	—	△0	—	—	0	—
デリバティブ取引(*3)								
金利関連取引	9	△5	—	—	—	—	3	△5
株式関連取引	7,811	△9,918	—	2,107	—	—	—	—
商品関連取引	0	△0	—	—	—	—	—	—

(\*1) 連結損益計算書に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは経理部にて時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。リスク統括部は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また経理部は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

## 倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

## クレジット・スプレッド

クレジット・スプレッドは、流通市場における無リスク資産の利回りに対し、当該金融資産に追加的に要求されるリスク・プレミアムであります。クレジット・スプレッドの大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

## 回収率

回収率は、倒産事象発生時において回収が見込まれる金額の債券又は貸出金等の残高合計に占める割合の推定値であります。回収率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、回収率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

## 相関係数

相関係数は、金利、外国為替相場、株価及び商品価格等の変数間の変動の関係を示す指標であります。これらの相関係数は過去の実績値に基づいて推計されており、主に複雑なデリバティブの評価に用いられています。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等(*1)(*3)	11,035
組合出資金(*2)	178,151

(\*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 当連結会計年度において、非上場株式等について380百万円減損処理を行っております。



## (注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,576,194	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	17,269	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*1)	15,438	10,835	724	3,081	12,988	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	87,445	113,614	77,827	63,028	131,031	210,174
債券	38,880	41,753	13,111	6,787	2,482	86,146
国債	34,998	—	—	—	—	17,530
地方債	1,892	20,230	2,557	2,182	2,217	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	1,989	21,522	10,553	4,604	264	68,615
その他	48,565	71,861	64,715	56,240	128,549	124,028
外国債券	48,565	71,861	64,715	56,240	128,549	124,028
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(*2)	1,188,634	928,356	961,752	503,762	199,700	170,499
合計	2,884,982	1,052,807	1,040,303	569,872	343,721	380,673

(\*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25,023百万円は含めておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない118,590百万円は含めておりません。なお、期間の定めのないものは該当ありません。

## (注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,446,496	250,735	282,921	101,095	181,075	372,667
譲渡性預金	141,380	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	29,903	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	260,689	—	—	—	—	—
借入金	105,500	23,300	29,000	29,800	180,800	194,900
社債	55,433	125,964	—	—	—	—
合計	5,039,403	400,000	311,921	130,895	361,875	567,567

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (有価証券及び金銭の信託等の時価等関係)

69ページ～71ページの「有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）」に記載しております。

## (デリバティブ取引関係)

72ページ～75ページの「デリバティブ取引関係（連結）」に記載しております。

# 連結財務諸表

## (退職給付関係)

(2024年3月期/自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度は、主に退職一時金制度及び退職年金制度（企業年金基金制度）により構成されております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	41,944
勤務費用	1,710
利息費用	163
数理計算上の差異の発生額	△3,248
退職給付の支払額	△2,459
退職給付債務の期末残高	38,110

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	34,529
期待運用収益	863
数理計算上の差異の発生額	1,430
事業主からの拠出額	456
退職給付の支払額	△1,341
年金資産の期末残高	35,938

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	27,197
年金資産	△35,938
	△8,741
非積立型制度の退職給付債務	10,912
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,171

(単位：百万円)

退職給付に係る負債	10,912
退職給付に係る資産	△8,741
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,171

#### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	1,710
利息費用	163
期待運用収益	△863
数理計算上の差異の費用処理額	518
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,529

#### (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

過去勤務費用	—
数理計算上の差異	5,198
合計	5,198

#### (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	3,282
合計	3,282

#### (7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

債券	46.8%
株式	17.7%
現金及び預金	20.2%
その他	15.3%
合計	100.0%

#### ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	1.2%
②長期期待運用収益率	2.5%

(ストック・オプション等関係)

(2024年3月期/自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 131百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(i) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の業務執行役員 16名	当社の取締役 4名 当社の業務執行役員 18名	当社の取締役 4名 当社の業務執行役員 17名	当社の取締役 4名 当社の業務執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 22,970株	普通株式 34,330株	普通株式 26,540株	普通株式 25,540株
付与日	2015年7月14日	2016年7月15日	2017年7月13日	2018年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の業務執行役員 18名	当社の取締役 4名 当社の業務執行役員 18名	当社の取締役 4名 当社の業務執行役員 20名	当社の取締役 4名 当社の業務執行役員 23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 47,420株	普通株式 64,110株	普通株式 51,540株	普通株式 56,420株
付与日	2019年7月11日	2020年7月10日	2021年7月12日	2022年7月8日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日	自 2020年7月11日 至 2050年7月10日	自 2021年7月13日 至 2051年7月12日	自 2022年7月9日 至 2052年7月8日

	2023年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の業務執行役員 22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 54,260株
付与日	2023年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	自 2023年7月11日 至 2053年7月10日

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

## 連結財務諸表

### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### ①ストック・オプションの数

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション
権利確定前(株)									
前連結会計年度末 付与	—	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—	54,260
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	—	54,260
未確定残	—	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後(株)									
前連結会計年度末	3,880	7,450	8,290	12,040	26,950	46,600	49,530	56,420	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	—	54,260
権利行使	1,480	2,020	2,770	2,720	6,820	9,940	7,650	7,740	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	2,400	5,430	5,520	9,320	20,130	36,660	41,880	48,680	54,260

(注) 2017年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

#### ②単価情報

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,691	2,691	2,686	2,686	2,677	2,679	2,678	2,680	—
付与日における 公正な評価単価(円)	4,380	3,420	3,980	3,832	2,352	1,537	2,248	2,396	2,417.5

(注) 2017年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）を考慮した額を記載しております。

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2023年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法                          ブラック・ショールズ式  
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2023年ストック・オプション
株価変動性(注)1	17.0%
予想残存期間(注)2	2.0年
予想配当(注)3	154円/株
無リスク利率(注)4	△0.04%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間（2021年7月5日から2023年7月3日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、当行の取締役及び業務執行役員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。

3. 2023年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

(2024年3月期末/2024年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows include繰延税金資産 (繰倒引当金損金算入限度超過額, 退職給付に係る負債, etc.), 繰延税金負債 (その他有価証券評価差額金, 繰延ヘッジ損益, etc.), and 繰延税金資産の純額 (44,559百万円).

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度から増加した要因は、主に当行が繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものです。

2. 繰延税金資産及びその繰延税金資産の繰延税効果の金額 (単位：百万円)

Table with 8 columns: Category, 1年以内, 1年超2年以内, 2年超3年以内, 3年超4年以内, 4年超5年以内, 5年超, 合計. Rows include 繰延税金資産, 繰延税金負債, and 繰延税金資産の純額.

(\*1) 繰延税金資産の繰延税効果は、法定実効税率を乗じた額であります。 (\*2) 繰延税金負債27,080百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産13,223百万円を計上しております。

3. 当行及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、76ページ～78ページの「セグメント情報（連結）」に記載しております。

(セグメント情報等)

76ページ～78ページの「セグメント情報（連結）」に記載しております。

【関連情報】

(2024年3月期/自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. サービス毎の情報

Table with 5 columns: Service, 貸出業務, 有価証券投資業務, デリバティブ業務等, その他, 合計. Row: 外部顧客に対する経常収益 (246,299百万円).

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域毎の情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(2024年3月期/自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows include 1株当たり純資産額 (3,285円94銭), 1株当たり当期純損失 (427円22銭), 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (—).

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows include 純資産の部の合計額 (391,078百万円), 純資産の部の合計額から控除する金額 (7,206百万円), etc.

2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows include 1株当たり当期純損失 (49,904百万円), 親会社株主に帰属する当期純損失 (—百万円), etc.

3. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

# 連結財務諸表

## (重要な後発事象)

当行は、2024年5月13日開催の取締役会において株式会社大和証券グループ本社（以下「大和証券グループ本社」という。）との間で資本業務提携契約を締結し、大和証券グループ本社を割当先とする第三者割当による新株式を発行することを決議しました。

これに伴い、大和証券グループ本社は、当行が実施する第三者割当増資を引受け、当行普通株式21,500,000株（第三者割当増資後の発行済株式総数に対する割合15.38%）を取得しております。

<株式発行に係る概要>

(1)	発行新株式数	普通株式21,500,000株
(2)	発行価額	1株につき金2,415.5円
(3)	調達資金の額	51,933,250,000円
(4)	資本金組入額	1株につき金1,207.75円
(5)	資本金組入額の総額	25,966,625,000円
(6)	募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(7)	割当先	株式会社大和証券グループ本社
(8)	具体的な用途	社債の償還
(9)	払込日	2024年7月1日



# 有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）

## 1. 有価証券関係

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券、及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	4	-

### (2) 満期保有目的の債券（2023年3月期末、2024年3月期末）

該当事項はありません。

### (3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2023年3月期末			2024年3月期末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24,031	10,841	13,190	26,398	11,196	15,202
	債券	43,099	42,618	481	33,650	33,349	300
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	5,219	5,191	28	2,210	2,202	7
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	37,879	37,426	452	31,440	31,146	293
	その他	247,657	233,136	14,521	149,945	139,370	10,574
	外国債券	43,391	43,080	310	72,487	71,020	1,466
	その他	204,266	190,056	14,210	77,457	68,349	9,107
	小計	314,788	286,595	28,192	209,994	183,917	26,077
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,628	3,936	△308	2,482	2,898	△415
	債券	142,228	145,027	△2,798	155,509	158,657	△3,147
	国債	18,381	19,683	△1,301	52,528	54,708	△2,180
	地方債	33,765	33,894	△129	26,870	27,089	△219
	短期社債	10,999	10,999	-	-	-	-
	社債	79,081	80,449	△1,367	76,111	76,859	△748
	その他	652,264	743,267	△91,003	628,420	709,705	△81,284
	外国債券	415,396	478,170	△62,774	421,473	483,586	△62,112
	その他	236,868	265,097	△28,229	206,946	226,118	△19,171
小計	798,121	892,231	△94,110	786,413	871,261	△84,847	
合計	1,112,910	1,178,827	△65,917	996,407	1,055,178	△58,770	

### (4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（2023年3月期、2024年3月期）

該当事項はありません。

# 有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（連結）

## (5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2023年3月期			2024年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,062	2,805	－	26,314	8,065	84
債券	165,026	21	4,148	122,960	2	42
国債	39,305	15	650	115,009	－	19
地方債	120,349	3	3,474	6,358	1	15
短期社債	－	－	－	－	－	－
社債	5,372	1	24	1,592	0	7
その他	203,922	11,392	12,551	586,616	13,406	34,804
外国債券	77,488	21	5,016	79,523	173	12,000
その他	126,434	11,370	7,534	507,092	13,232	22,804
合計	372,012	14,219	16,700	735,892	21,474	34,931

## (6) 保有目的を変更した有価証券（2023年3月期、2024年3月期）

該当事項はありません。

## (7) 減損処理を行った有価証券（2023年3月期、2024年3月期）

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

2023年3月期における減損処理額は、404百万円（うち、株式30百万円、外国債券373百万円）であります。

2024年3月期における減損処理額は、株式75百万円であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価又は償却原価の概ね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

ただし、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## 2. 金銭の信託関係

### (1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2023年3月期末		2024年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	2023年3月期の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	2024年3月期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,083	—	12,963	—

### (2) 満期保有目的の金銭の信託 (2023年3月期末、2024年3月期末)

該当事項はありません。

### (3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2023年3月期末、2024年3月期末)

該当事項はありません。

## 3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
評価差額	△65,917	△58,770
その他有価証券	△65,917	△58,770
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	20,445	12,913
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△45,471	△45,857
(△) 非支配株主持分相当額	△21	△53
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>△45,449</b>	<b>△45,803</b>

# デリバティブ取引関係（連結）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年3月期末				2024年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	-	-	-	-	1,806	-	0	0
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	2,771,179	2,511,526	△33,957	△33,957	3,921,232	3,541,776	△64,358	△64,358
	受取変動・支払固定	3,105,590	2,877,829	71,900	71,900	4,311,483	3,900,835	107,254	107,254
	受取変動・支払変動	433,464	365,031	1,880	1,880	409,048	348,881	4,468	4,468
	受取固定・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
売建	2,248,280	1,827,720	△7,414	△7,414	2,338,495	2,066,495	△7,427	△7,427	
買建	839,786	538,311	2,293	2,293	852,507	701,227	190	190	
連結会社間取引又は内部取引	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	387,086	387,086	△4,266	△4,266	488,073	432,512	△10,417	△10,417
	受取変動・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>合計</b>				<b>30,435</b>	<b>30,435</b>			<b>29,710</b>	<b>29,710</b>

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年3月期末				2024年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ 為替予約	784,527	359,176	△3,864	△3,864	778,870	306,057	△7,060	△7,060
	売建	795,609	78,838	△12,420	△12,420	865,679	52,942	△38,031	△38,031
	買建	340,086	141,549	22,810	22,810	410,962	113,296	52,274	52,274
	通貨オプション								
	売建	794,779	561,850	△40,861	△7,077	850,571	525,297	△65,238	△32,513
	買建	764,100	534,848	32,812	4,203	766,693	476,240	39,790	13,657
	その他								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
連結会社 間取引又は 内部取引	通貨スワップ 為替予約	746,000	322,900	5,949	5,949	714,000	260,400	8,067	8,067
	売建	-	-	-	-	0	-	0	0
	買建	-	-	-	-	0	-	△0	△0
合計			4,425	9,600			△10,197	△3,606	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（2023年3月期末 214百万円、2024年3月期末 △19百万円）については、上記時価及び評価損益から除いております。

## (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年3月期末				2024年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物								
	売建	11,960	-	△350	△350	1,657	-	1	1
	買建	99,039	-	2,422	2,422	1,427	-	2	2
	株式指数オプション								
	売建	349,307	147,431	△13,936	6,702	74,420	30,829	△1,603	3,483
買建	69,419	30,896	1,877	△1,668	52,269	15,850	1,557	△931	
店頭	有価証券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ								
	株価指数変化率受取・ 金利支払	123,053	99,966	7,811	7,811	-	-	-	-
	金利受取・ 株価指数変化率支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計			△2,176	14,916			△41	2,556	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

# デリバティブ取引関係 (連結)

## (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年3月期末				2024年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売建	23,485	-	△394	△394	835	-	△3	△3
	買建	14,204	-	193	193	183	-	0	0
	債券先物オプション								
	売建	6,677	-	△50	△2	-	-	-	-
	買建	6,677	-	28	△12	2,271	-	3	△3
店頭	債券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			△223	△216			0	△6	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年3月期末				2024年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	商品スワップ								
	固定価格受取・変動価格支払	16,884	4,754	△543	△543	19,493	6,647	△2,317	△2,317
	変動価格受取・固定価格支払	16,575	4,620	849	849	18,943	6,351	2,912	2,912
	変動価格受取・変動価格支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	商品オプション								
	売建	55	-	△2	△2	-	-	-	-
買建	55	-	2	2	-	-	-	-	
合計				305	305			595	595

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年3月期末				2024年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	160,540	129,540	2,423	2,423	147,280	112,645	2,899	2,899
	買建	144,020	118,670	△637	△637	137,695	99,630	△1,493	△1,493
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
連結会社間取引又は内部取引	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計				1,786	1,786			1,405	1,405

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。



## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023年3月期末			2024年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023年3月期末			2024年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
			790,589	—	△5,206	683,284	—	△18,507
合計					△11,155			△26,574

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（2023年3月期末 △2,095百万円、2024年3月期末 △26,372百万円）については、上記時価から除いております。

### (3) 債券関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023年3月期末			2024年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価

# セグメント情報（連結）

セグメント情報の利益は、従来「セグメント利益又は損失」と記載しておりましたが、内部管理の記載と合わせ「ビジネス利益又は損失」との記載に変更しております。なお、測定方法については、変更ありません。

## 1. 報告セグメントの概要

### (1) 事業セグメントを識別するために用いた方法及び報告セグメントの決定

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、ビジネスグループを集約し「法人営業グループ」「ストラクチャードファイナンスグループ」「インターナショナルビジネスグループ」「マーケットグループ」「カスタマーリレーショングループ」を事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これらすべてを報告セグメントとしております。

ビジネスグループ別の財務情報等は、取締役会により業務執行役員の中から選任されたメンバーで構成するマネジメントコミッティーにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

### (2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「法人営業グループ」は、事業法人営業グループ、M&Aアドバイザーグループのビジネスグループで構成されており、事業法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、プライベートエクイティ投資業務、M&A関連業務その他の金融業務に従事しております。

「ストラクチャードファイナンスグループ」は、事業ファイナンスグループ、環境ビジネスグループ、スペシャルシチュエーションズグループ、不動産ファイナンスグループのビジネスグループで構成されており、買収ファイナンス、環境関連プロジェクトファイナンス、再生ファイナンス、不動産ファイナンス、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「インターナショナルビジネスグループ」は、インターナショナルファイナンスグループ、アジアインベストメントグループのビジネスグループで構成されており、海外投融資業務、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「マーケットグループ」はファイナンシャルマーケットグループのビジネスグループで構成されており、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務並びにALM業務に従事しております。

「カスタマーリレーショングループ」は、金融法人・地域法人営業グループ、個人営業グループのビジネスグループで構成されており、金融法人、公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、及び個人顧客向けの預金、投資信託・保険の販売その他の金融業務に従事しております。

## 2. 報告セグメント毎のビジネス収益、ビジネス利益又は損失、資産、負債の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益を合計した金額を「ビジネス収益」としております。

各報告セグメント間の資金運用・調達取引にかかる損益については、通貨別・期間別に平均調達レートをベースにして定めた本支店レートや、調達活動にかかる経費配賦比率をベースに算定しております。また、ビジネス活動に直接関係しない本社経費は各報告セグメントへ配賦せず、報告セグメント対象外の損益としております。

固定資産については、報告セグメントに配分してはおりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分してはおります。

### 3. 報告セグメント毎のビジネス収益、ビジネス利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報

2023年3月期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	法人営業 グループ	ストラクチャード ファイナンス グループ	インターナショナル ビジネス グループ	マーケット グループ	カスタマー リレーション グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益（収益）	12,658	31,560	16,829	△12,636	7,651	56,063
持分法による投資損益	-	-	2,380	-	-	2,380
株式等関係損益	△72	-	4,018	-	1,744	5,690
ビジネス収益	12,585	31,560	23,228	△12,636	9,395	64,134
経費	9,551	12,650	7,472	4,938	11,845	46,458
ビジネス利益 又は損失（△）	3,033	18,910	15,755	△17,574	△2,449	17,675
セグメント資産	1,062,195	1,770,071	1,001,280	2,411,635	193,797	6,438,982
セグメント負債	289,953	86,046	9	722,290	5,139,457	6,237,757

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益を合計した金額を「ビジネス収益」として記載しております。うち連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。うち株式等関係損益は、株式等売却損益及び株式等償却を合計したものであります。当行グループでは、収益をビジネス収益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、2023年3月期における減価償却費は6,984百万円です。
3. インターナショナルビジネスグループのセグメント資産には、持分法適用会社への投資金額27,734百万円が含まれております。

2024年3月期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	法人営業 グループ	ストラクチャード ファイナンス グループ	インターナショナル ビジネス グループ	マーケット グループ	カスタマー リレーション グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益（収益）	15,720	41,580	14,997	△33,161	7,582	46,719
持分法による投資損益	-	-	2,342	-	-	2,342
株式等関係損益	570	△12	2,189	△8,086	248	△5,089
ビジネス収益	16,291	41,567	19,529	△41,248	7,830	43,971
経費	9,725	13,709	8,319	4,399	10,800	46,954
ビジネス利益 又は損失（△）	6,566	27,858	11,209	△45,647	△2,969	△2,982
セグメント資産	1,123,844	1,806,654	1,103,567	2,426,912	128,841	6,589,820
セグメント負債	240,779	91,380	13	859,139	5,312,689	6,504,002

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益を合計した金額を「ビジネス収益」として記載しております。うち連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。うち株式等関係損益は、株式等売却損益及び株式等償却を合計したものであります。当行グループでは、収益をビジネス収益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、2024年3月期における減価償却費は7,174百万円です。
3. インターナショナルビジネスグループのセグメント資産には、持分法適用会社への投資金額31,027百万円が含まれております。

# セグメント情報（連結）

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントのビジネス収益の合計額と連結損益計算書のビジネス収益計上額

(単位：百万円)

ビジネス収益	2023年3月期	2024年3月期
報告セグメント合計	64,134	43,971
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等	6,314	10,929
連結損益計算書のビジネス収益	70,449	54,900

(2) 報告セグメントのビジネス利益又は損失の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

ビジネス利益又は損失	2023年3月期	2024年3月期
報告セグメント合計	17,675	△2,982
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等	△6,588	△3,977
退職給付費用数理差異調整等	△101	△564
与信関連費用等	△1,700	△46,930
上記以外の経常収支に関連するもの	△1,927	△362
連結損益計算書の経常利益又は経常損失（△）	7,356	△54,816

(注) 「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2023年3月期	2024年3月期
報告セグメント合計	6,438,982	6,589,820
貸倒引当金	△33,693	△37,475
配分していない資産等	778,781	1,050,658
連結貸借対照表の資産合計	7,184,070	7,603,002

(注) 配分していない資産等の主なものは、2023年3月期については、外国為替76,873百万円、その他資産209,953百万円、固定資産41,010百万円、繰延税金資産53,577百万円であります。また、2024年3月期については、外国為替51,267百万円、その他資産328,544百万円、固定資産42,121百万円、繰延税金資産44,580百万円であります。

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	2023年3月期	2024年3月期
報告セグメント合計	6,237,757	6,504,002
配分していない負債等	515,194	707,922
連結貸借対照表の負債合計	6,752,951	7,211,924

(注) 配分していない負債等の主なものは、2023年3月期については、その他負債72,848百万円、退職給付に係る負債11,288百万円であります。また、2024年3月期については、その他負債77,401百万円、退職給付に係る負債10,912百万円であります。

## 5. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	2023年3月期	2024年3月期
経常収益	183,292	246,299
うち役務取引等収益（含む信託報酬）	17,716	26,165
貸出業務・預金業務	6,145	8,409
証券業務・代理業務	4,634	6,250
その他の受入手数料	6,935	11,506

(注) 役務取引等収益（含む信託報酬）の貸出業務・預金業務関連収益は主に法人営業グループ及びストラクチャードファイナンスグループから、証券業務・代理業務関連収益は主にカスタマーリレーショングループから発生しております。なお、上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に基づく収益も含まれております。

# 単体決算の概要

## 主な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
経常収益	176,858	149,454	119,899	164,564	221,737
うち信託報酬 <sup>(注3)</sup>	462	386	444	379	370
経常利益又は経常損失(△)	45,342	41,473	41,014	3,180	△60,992
当期純利益又は当期純損失(△)	28,669	29,526	29,854	△8,127	△50,792
資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数(千株)					
普通株式	118,289	118,289	118,289	118,289	118,289
純資産額	424,309	489,440	480,047	405,177	344,004
総資産額	5,212,668	5,735,238	6,446,916	6,767,805	6,942,657
社債残高	259,935	198,365	168,959	147,773	181,397
預金残高(譲渡性預金を含む)	3,325,989	3,855,140	4,597,581	5,115,374	5,184,442
貸出金残高	2,937,508	2,918,317	3,230,905	3,710,072	3,880,684
有価証券残高	1,151,561	1,445,782	1,494,578	1,319,450	1,194,907
1株当たり純資産額(円)	3,632.56	4,189.77	4,107.62	3,465.23	2,940.12
普通株式					
1株当たり配当額(円)	156.00	124.00	149.00	154.00	76.00
(第1四半期末)	(39.00)	(30.00)	(32.00)	(38.00)	(38.00)
(第2四半期末)	(39.00)	(30.00)	(32.00)	(38.00)	(38.00)
(第3四半期末)	(39.00)	(30.00)	(40.00)	(38.00)	(-)
(期末)	(39.00)	(34.00)	(45.00)	(40.00)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	245.70	253.01	255.69	△69.60	△434.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円) <sup>(注1)</sup>	245.43	252.65	255.33	-	-
配当性向 <sup>(注1)</sup> (%)	63.49	49.00	58.27	-	-
単体自己資本比率(国内基準)(%)	10.26	11.13	10.33	8.99	8.68
従業員数 <sup>(注2)</sup> (人)	1,928	1,933	1,966	1,980	1,964
信託財産額 <sup>(注3)</sup>	835,481	730,209	879,535	871,414	905,987
信託勘定貸出金残高 <sup>(注3)</sup>	43,312	28,116	38,790	35,642	53,897
信託勘定有価証券残高 <sup>(注3)</sup>	163,390	176,573	184,418	173,256	170,977
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高 <sup>(注3)</sup>					-
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高 <sup>(注3)</sup>					-
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高 <sup>(注3)</sup>		-			-

(注) 1. 2023年3月期及び2024年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。また、2023年3月期及び2024年3月期の配当性向について、当期純損失であるため記載していません。

2. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含んでいません。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。



# 単体財務分析

## 1. 損益の状況

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増 減
業務粗利益 <sup>(注1)</sup>	44,333	30,869	△13,464
資金利益	42,660	31,517	△11,143
役務取引等利益	9,077	13,699	4,621
特定取引利益	3,682	1,386	△2,296
その他業務利益	△11,086	△15,733	△4,646
国債等債券損益	△11,158	△18,604	△7,445
国債等債券損益を除くその他業務利益	71	2,870	2,798
経費	△46,004	△46,673	△668
実質業務純益 <sup>(注2)</sup>	△1,671	△15,803	△14,132
与信関連費用	△1,612	△45,969	△44,357
株式等関係損益	8,495	1,639	△6,856
その他臨時損益等	△2,031	△857	1,173
経常利益又は経常損失(△)	3,180	△60,992	△64,172
特別損益	△11,021	9,875	20,896
税引前当期純損失(△)	△7,840	△51,116	△43,275
法人税、住民税及び事業税	78	120	42
法人税等調整額	△366	203	569
当期純損失(△)	△8,127	△50,792	△42,664
業務純益	2,870	△20,649	△23,520

- (注) 1. 業務粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+(信託報酬+役務取引等収益-役務取引等費用)+(特定取引収益-特定取引費用)+  
+ (その他業務収益-その他業務費用)  
2. 実質業務純益=業務粗利益-経費  
3. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

## 2. 資産・負債等の状況

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末	増 減
資産の部	6,767,805	6,942,657	174,852
うち現金預け金	1,056,452	1,201,608	145,156
うちコールローン	78,311	17,269	△61,042
うち買現先勘定	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-
うち特定取引資産	151,229	173,713	22,484
うち有価証券	1,319,450	1,194,907	△124,542
うち貸出金	3,710,072	3,880,684	170,611
うち繰延税金資産	53,595	44,783	△8,812
うち貸倒引当金	△43,206	△87,371	△44,165
負債の部	6,362,628	6,598,653	236,024
うち預金	5,081,374	5,043,062	△38,312
うち譲渡性預金	34,000	141,380	107,380
うちコールマネー	10,000	-	△10,000
うち売現先勘定	48,224	29,903	△18,320
うち債券貸借取引受入担保金	215,983	260,689	44,705
うち特定取引負債	121,877	165,078	43,200
うち借入金	525,600	563,300	37,700
うち社債	147,773	181,397	33,624
純資産の部	405,177	344,004	△61,172

# 単体財務諸表

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。当行の2024年3月期の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2024年6月18日付の監査報告書を受領しております。本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しており、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

## 貸借対照表

### 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2023年3月期末	2024年3月期末
<b>(資産の部)</b>		
<b>現金預け金</b>	<b>1,056,452</b>	<b>1,201,608</b>
現金	4,601	3,587
預け金	1,051,850	1,198,020
<b>コールローン</b>	<b>78,311</b>	<b>17,269</b>
<b>買入金銭債権</b>	<b>51,723</b>	<b>43,069</b>
<b>特定取引資産</b>	<b>151,229</b>	<b>173,713</b>
商品有価証券派生商品	7,811	—
特定取引有価証券派生商品	4,493	1,566
特定金融派生商品	138,924	172,146
<b>金銭の信託</b>	<b>4,517</b>	<b>5,367</b>
<b>有価証券</b>	<b>1,319,450</b>	<b>1,194,907</b>
国債	18,381	42,530
地方債	14,336	12,403
短期社債	10,999	—
社債	110,616	103,137
株式	61,053	45,934
その他の証券	1,104,062	990,901
<b>貸出金</b>	<b>3,710,072</b>	<b>3,880,684</b>
割引手形	7,223	6,457
手形貸付	14,034	3,628
証書貸付	3,543,033	3,722,527
当座貸越	145,781	148,070
<b>外国為替</b>	<b>76,873</b>	<b>51,267</b>
外国他店預け	76,873	51,267
<b>その他資産</b>	<b>249,721</b>	<b>359,723</b>
前払費用	1,275	1,445
未収収益	17,490	22,384
先物取引差入証拠金	962	962
先物取引差金勘定	667	26
金融派生商品	74,550	92,052
金融商品等差入担保金	81,168	141,301
社債発行費	361	366
その他の資産	73,245	101,184
<b>有形固定資産</b>	<b>21,026</b>	<b>22,459</b>
建物	9,565	10,111
土地	9,235	9,235
リース資産	247	1,313
その他の有形固定資産	1,978	1,798
<b>無形固定資産</b>	<b>10,896</b>	<b>9,892</b>
ソフトウェア	10,830	9,826
その他の無形固定資産	65	65
<b>前払年金費用</b>	<b>5,647</b>	<b>5,663</b>
<b>繰延税金資産</b>	<b>53,595</b>	<b>44,783</b>
<b>支払承諾見返</b>	<b>25,004</b>	<b>24,084</b>
<b>貸倒引当金</b>	<b>△43,206</b>	<b>△87,371</b>
<b>投資損失引当金</b>	<b>△3,509</b>	<b>△4,463</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>6,767,805</b>	<b>6,942,657</b>

# 単体財務諸表

## 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	2023年3月期末	2024年3月期末
<b>(負債の部)</b>		
<b>預金</b>	<b>5,081,374</b>	<b>5,043,062</b>
当座預金	34,399	23,150
普通預金	2,629,614	2,627,967
貯蓄預金	49,846	55,109
通知預金	935	585
定期預金	2,232,558	2,273,276
その他の預金	134,020	62,973
<b>譲渡性預金</b>	<b>34,000</b>	<b>141,380</b>
<b>コールマネー</b>	<b>10,000</b>	<b>-</b>
<b>売現先勘定</b>	<b>48,224</b>	<b>29,903</b>
<b>債券貸借取引受入担保金</b>	<b>215,983</b>	<b>260,689</b>
<b>特定取引負債</b>	<b>121,877</b>	<b>165,078</b>
特定取引有価証券派生商品	14,001	1,607
特定金融派生商品	107,876	163,470
<b>借入金</b>	<b>525,600</b>	<b>563,300</b>
借入金	525,600	563,300
<b>社債</b>	<b>147,773</b>	<b>181,397</b>
<b>その他負債</b>	<b>137,842</b>	<b>173,446</b>
未払法人税等	-	370
未払費用	5,749	6,123
前受収益	231	176
先物取引差金勘定	981	19
金融派生商品	78,431	122,070
金融商品等受入担保金	21,386	13,051
リース債務	260	1,444
資産除去債務	1,914	1,886
その他の負債	28,885	28,301
<b>賞与引当金</b>	<b>3,817</b>	<b>3,955</b>
<b>役員賞与引当金</b>	<b>7</b>	<b>70</b>
<b>退職給付引当金</b>	<b>10,609</b>	<b>10,491</b>
<b>オフバランス取引信用リスク引当金</b>	<b>514</b>	<b>1,794</b>
<b>支払承諾</b>	<b>25,004</b>	<b>24,084</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>6,362,628</b>	<b>6,598,653</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>資本金</b>	<b>100,000</b>	<b>100,000</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>87,481</b>	<b>87,498</b>
資本準備金	87,313	87,313
その他資本剰余金	167	185
<b>利益剰余金</b>	<b>264,752</b>	<b>200,411</b>
利益準備金	12,686	12,686
その他利益剰余金	252,065	187,724
繰越利益剰余金	252,065	187,724
自己株式	△3,099	△3,015
<b>株主資本合計</b>	<b>449,134</b>	<b>384,894</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>△45,432</b>	<b>△45,754</b>
繰延ヘッジ損益	972	4,332
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△44,460</b>	<b>△41,422</b>
<b>新株予約権</b>	<b>503</b>	<b>532</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>405,177</b>	<b>344,004</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>6,767,805</b>	<b>6,942,657</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年3月期	2024年3月期
<b>経常収益</b>	<b>164,564</b>	<b>221,737</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>105,148</b>	<b>156,487</b>
貸出金利息	78,541	121,345
有価証券利息配当金	23,424	27,000
コールローン利息	385	872
買現先利息	—	△0
預け金利息	693	1,346
金利スワップ受入利息	529	3,489
その他の受入利息	1,572	2,434
<b>信託報酬</b>	<b>379</b>	<b>370</b>
<b>役務取引等収益</b>	<b>11,539</b>	<b>15,422</b>
受入為替手数料	207	168
その他の役務収益	11,332	15,254
<b>特定取引収益</b>	<b>14,832</b>	<b>11,304</b>
特定取引有価証券収益	10,943	8,275
特定金融派生商品収益	3,888	3,029
<b>その他業務収益</b>	<b>22,672</b>	<b>26,733</b>
国債等債券売却益	5,914	8,139
金融派生商品収益	1,957	322
その他の業務収益	14,799	18,271
<b>その他経常収益</b>	<b>9,992</b>	<b>11,417</b>
償却債権取立益	1,070	677
株式等売却益	8,576	10,278
金銭の信託運用益	62	60
その他の経常収益	283	401
<b>経常費用</b>	<b>161,384</b>	<b>282,729</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>62,495</b>	<b>124,978</b>
預金利息	11,286	15,000
譲渡性預金利息	3	12
コールマネー利息	184	463
売現先利息	1,654	2,838
債券貸借取引支払利息	7,058	15,050
借入金利息	1,265	1,462
社債利息	1,517	5,407
金利スワップ支払利息	22,570	43,576
その他の支払利息	16,955	41,166
<b>役務取引等費用</b>	<b>2,841</b>	<b>2,094</b>
支払為替手数料	139	138
その他の役務費用	2,702	1,955
<b>特定取引費用</b>	<b>11,150</b>	<b>9,918</b>
商品有価証券費用	11,150	9,918
<b>その他業務費用</b>	<b>33,759</b>	<b>42,466</b>
外国為替売買損	7,810	8,233
国債等債券売却損	16,109	23,188
国債等債券償還損	590	3,555
国債等債券償却	373	—
社債発行費償却	165	227
その他の業務費用	8,709	7,262
<b>営業経費</b>	<b>46,105</b>	<b>47,237</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>5,032</b>	<b>56,033</b>
貸倒引当金繰入額	1,089	44,125
貸出金償却	1,482	1,244
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	111	1,280
株式等売却損	—	8,187
株式等償却	80	450
その他の経常費用	2,267	745
<b>経常利益又は経常損失(△)</b>	<b>3,180</b>	<b>△60,992</b>
<b>特別利益</b>	<b>0</b>	<b>9,942</b>
固定資産処分益	0	0
関係会社清算益	—	5,759
関係会社減資払戻差額	—	4,183
<b>特別損失</b>	<b>11,021</b>	<b>67</b>
固定資産処分損	2	7
減損損失	—	59
関係会社株式評価損	11,018	—
<b>税引前当期純損失(△)</b>	<b>△7,840</b>	<b>△51,116</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>△78</b>	<b>△120</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>366</b>	<b>△203</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>287</b>	<b>△323</b>
<b>当期純損失(△)</b>	<b>△8,127</b>	<b>△50,792</b>

# 単体財務諸表

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	2023年3月期								
	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	87,313	163	87,476	12,686	278,761	291,448	△3,117	475,807
当期変動額									
剰余金の配当						△18,567	△18,567		△18,567
当期純損失(△)						△8,127	△8,127		△8,127
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			4	4				18	22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	4	4	-	△26,695	△26,695	18	△26,672
当期末残高	100,000	87,313	167	87,481	12,686	252,065	264,752	△3,099	449,134

科目	2023年3月期				
	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	4,007	△157	3,850	390	480,047
当期変動額					
剰余金の配当					△18,567
当期純損失(△)					△8,127
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△49,440	1,129	△48,310	112	△48,197
当期変動額合計	△49,440	1,129	△48,310	112	△74,870
当期末残高	△45,432	972	△44,460	503	405,177

(単位：百万円)

科目	2024年3月期								
	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	87,313	167	87,481	12,686	252,065	264,752	△3,099	449,134
当期変動額									
剰余金の配当						△13,548	△13,548		△13,548
当期純損失(△)						△50,792	△50,792		△50,792
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			17	17				84	101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	17	17	-	△64,341	△64,341	84	△64,239
当期末残高	100,000	87,313	185	87,498	12,686	187,724	200,411	△3,015	384,894

科目	2024年3月期				
	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△45,432	972	△44,460	503	405,177
当期変動額					
剰余金の配当					△13,548
当期純損失(△)					△50,792
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△321	3,359	3,037	29	3,067
当期変動額合計	△321	3,359	3,037	29	△61,172
当期末残高	△45,754	4,332	△41,422	532	344,004



## 注記事項

### 重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
  2. 有価証券の評価基準及び評価方法
    - (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 

有形固定資産の減価償却は、建物（建物附属設備及び構築物を含む）については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年  
その他：5年～15年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年～13年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 繰延資産の処理方法
 

「その他資産」のうち「社債発行費」は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当事業年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は18,553百万円であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローン、海外不動産ノンリコースローンを切り出し4つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間（各区分概ね3～4年）の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる事業年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

#### (追加情報)

海外不動産ノンリコースローンについては、主に米国不動産市場の環境悪化等により市場の流動性が低下しており、中でも米国オフィス市場については、市場動向を踏まえ、市況の安定化まで1～2年程度時間を要すると仮定しております。

これに伴い、当事業年度より、海外不動産ノンリコースローンのうち、今後の管理に注意を要する全ての債務者等について、キャッシュ・フロー見積法等により予想損失を見積り、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、それ以外の海外不動産ノンリコースローンに適用する予想損失率については、当該債権ポートフォリオのリスク特性を適切に反映するため、海外不動産ノンリコースローンを区分して算定しております。

### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

# 単体財務諸表

## (3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## (4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

## (5) 退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

## (6) オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となるその他有価証券（債券等）及び社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

### (3) 有価証券価格変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、上場投資信託の価格変動リスクについては、その他有価証券（債券等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

### (4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) グループ通算制度の適用

当行を通算親会社とする、グループ通算制度を適用しております。

## 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 1. 貸倒引当金

#### (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 87,371百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結財務諸表の注記事項」に記載のとおりであります。

### 2. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

繰延税金資産 44,783百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結財務諸表の注記事項」に記載のとおりであります。

### (貸借対照表関係)

(2024年3月期末/2024年3月31日)

1. 有価証券には、関係会社の株式38,494百万円及び出資金33,698百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券はありません。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	18百万円
危険債権額	118,292百万円
要管理債権額	12,149百万円
三月以上延滞債権額	6,361百万円
貸出条件緩和債権額	5,788百万円
小計額	130,459百万円
正常債権額	3,818,635百万円
合計額	3,949,094百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,457百万円であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	300,286百万円
貸出金	264,970百万円
計	565,257百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	29,903百万円
債券貸借取引受入担保金	260,689百万円
借入金	100,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券19,311百万円及び外

国為替15,146百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は29,809百万円であります。

6. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は780,838百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが669,866百万円あります。

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の圧縮記帳額  
圧縮記帳額 429百万円  
(当該事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)

### (損益計算書関係)

1. 関係会社清算益は、在外関係会社の清算にかかる残余財産の分配に伴い計上したものであります。
2. 関係会社減資払戻差額は、在外関係会社の減資に伴う払戻金額と出資簿価との為替差額等を計上したものであります。

### (有価証券関係)

(2024年3月期末/2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	17,178	28,108	10,929

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額  
(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	21,186
関連会社株式	129



# 単体財務諸表

## (税効果会計関係)

(2024年3月期末/2024年3月31日)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	26,831百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,212
減価償却超過額	1,842
有価証券償却超過額	4,237
その他有価証券評価差額金	18,584
貸倒損失等否認額	75
税務上の繰越欠損金(注)2	18,824
その他	10,612
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>84,220</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△5,605
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△29,466
評価性引当額小計(注)1	△35,072
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>49,147</b>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	260
繰延ヘッジ損益	1,911
資産除去債務費用	378
前払年金費用	1,734
その他	79
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>4,364</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>44,783百万円</b>

- (注) 1. 評価性引当額が前事業年度から増加した要因は、主に当行が繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	-	-	-	18,824	18,824
評価性引当額	-	-	-	-	-	△5,605	△5,605
繰延税金資産	-	-	-	-	-	13,218	13,218

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(\*2) 税務上の繰越欠損金18,824百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産13,218百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

3. 当行は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
- 当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

当行は、2024年5月13日開催の取締役会において大和証券グループ本社との間で資本業務提携契約を締結し、大和証券グループ本社を割当先とする第三者割当による新株式を発行することを決議しました。

これに伴い、大和証券グループ本社は、当行が実施する第三者割当増資を受け、当行普通株式21,500,000株(第三者割当増資後の発行済株式総数に対する割合15.38%)を取得しております。

<株式発行に係る概要>

(1)	発行新株式数	普通株式21,500,000株
(2)	発行価額	1株につき金2,415.5円
(3)	調達資金の額	51,933,250,000円
(4)	資本金組入額	1株につき金1,207.75円
(5)	資本金組入額の総額	25,966,625,000円
(6)	募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(7)	割当先	株式会社大和証券グループ本社
(8)	具体的な使途	社債の償還
(9)	払込日	2024年7月1日

# 損益の状況（単体）

## 業務粗利益・業務純益

（単位：百万円）

	2023年3月期			2024年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	42,660	19,258	23,401	31,517	22,025	9,491
資金運用収益	105,148	28,890	79,938	156,487	33,477	128,005
資金調達費用	62,488	9,631	56,536	124,970	11,452	118,513
			(3,680)		(4,994)	(4,994)
信託報酬	379	379	—	370	370	—
役員取引等収支	8,697	6,947	1,750	13,328	11,630	1,697
役員取引等収益	11,539	8,737	2,802	15,422	12,666	2,756
役員取引等費用	2,841	1,790	1,051	2,094	1,035	1,059
特定取引収支	3,682	△3,817	7,500	1,386	△1,463	2,849
特定取引収益	14,832	7,332	7,500	11,304	8,454	2,849
特定取引費用	11,150	11,150	—	9,918	9,918	—
その他業務収支	△11,086	△2,213	△8,872	△15,733	7,930	△23,664
その他業務収益	22,672	7,855	14,816	26,733	15,053	11,680
その他業務費用	33,759	10,069	23,689	42,466	7,122	35,344
業務粗利益	44,333	20,553	23,779	30,869	40,493	△9,624
業務粗利益率（%）	0.79	0.41	0.95	0.53	0.79	△0.36
業務純益	2,870	—	—	△20,649	—	—
実質業務純益	△1,671	—	—	△15,803	—	—
コア業務純益	9,487	—	—	2,800	—	—
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	8,159	—	—	258	—	—

- （注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2023年3月期7百万円、2024年3月期7百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の（ ）内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
5. 業務純益は、業務粗利益から一般貸倒引当金等繰入額、経費を控除して算出しております。
6. 実質業務純益は、業務粗利益から経費を控除して算出しております。
7. コア業務純益は、実質業務純益から国債等債券損益を控除して算出しております。
8. コア業務純益（投資信託解約損益を除く）は、コア業務純益から投資信託解約損益を控除して算出しております。

## 利益率

（単位：%）

	2023年3月期	2024年3月期
総資産経常利益率	0.04	—
資本経常利益率	0.71	—
総資産当期純利益率	—	—
資本当期純利益率	—	—

- （注）1. 総資産経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率 =  $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$
3. 2023年3月期は当期純損失、2024年3月期は経常損失及び当期純損失となったため、利益率は記載しておりません。

## 資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

（単位：%）

	2023年3月期			2024年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用利回り	1.88	0.58	3.19	2.72	0.65	4.84
資金調達原価	1.81	0.96	2.43	2.71	0.95	4.67
総資金利鞘	0.07	△0.38	0.76	0.01	△0.30	0.17



# 損益の状況（単体）

## 資金運用・調達勘定の平均残高等

（単位：百万円）

		2023年3月期			2024年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	5,569,132	4,953,746 (1,883,055)	2,498,442	5,733,824	5,085,800 (1,991,962)	2,639,986
	利息	105,148	28,890 (3,680)	79,938	156,487	33,477 (4,994)	128,005
	利回り(%)	1.88	0.58	3.19	2.72	0.65	4.84
うち預け金	平均残高	26,431	1,266	25,165	26,701	1,448	25,253
	利息	693	1	692	1,346	0	1,346
	利回り(%)	2.62	0.08	2.75	5.04	0.00	5.33
うちコールローン	平均残高	210,419	196,287	14,131	100,026	82,811	17,215
	利息	385	△22	408	872	△14	887
	利回り(%)	0.18	△0.01	2.89	0.87	△0.01	5.15
うち買現先勘定	平均残高	-	-	-	4	4	-
	利息	-	-	-	△0	△0	-
	利回り(%)	-	-	-	△0.10	△0.10	-
うち債券貸借取引 支払保証金	平均残高	-	-	-	-	-	-
	利息	-	-	-	-	-	-
	利回り(%)	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	平均残高	1,453,629	527,300	926,328	1,478,528	510,030	968,497
	利息	23,424	4,463	18,961	27,000	5,895	21,104
	利回り(%)	1.61	0.84	2.04	1.82	1.15	2.17
うち貸出金	平均残高	3,624,917	2,212,375	1,412,542	3,879,060	2,373,622	1,505,438
	利息	78,541	20,221	58,319	121,345	23,000	98,344
	利回り(%)	2.16	0.91	4.12	3.12	0.96	6.53
資金調達勘定	平均残高	5,948,059	5,356,816	2,474,298 (1,883,055)	6,305,055	5,689,440	2,607,577 (1,991,962)
	利息	62,488	9,631	56,536 (3,680)	124,970	11,452	118,513 (4,994)
	利回り(%)	1.05	0.17	2.28	1.98	0.20	4.54
うち預金	平均残高	4,899,671	4,757,613	142,057	5,173,526	5,046,858	126,668
	利息	11,286	7,845	3,440	15,000	8,645	6,354
	利回り(%)	0.23	0.16	2.42	0.28	0.17	5.01
うち譲渡性預金	平均残高	28,563	28,563	-	42,539	42,539	-
	利息	3	3	-	12	12	-
	利回り(%)	0.01	0.01	-	0.02	0.02	-
うちコールマネー	平均残高	19,996	13,942	6,053	14,237	6,475	7,762
	利息	184	△1	185	463	0	462
	利回り(%)	0.92	△0.01	3.06	3.25	0.01	5.95
うち売現先勘定	平均残高	61,179	-	61,179	51,450	-	51,450
	利息	1,654	-	1,654	2,838	-	2,838
	利回り(%)	2.70	-	2.70	5.51	-	5.51
うち債券貸借取引 受入担保金	平均残高	287,040	1,389	285,650	286,182	-	286,182
	利息	7,058	-	7,058	15,050	-	15,050
	利回り(%)	2.45	-	2.47	5.25	-	5.25
うち借入金	平均残高	484,832	484,832	-	547,331	547,328	2
	利息	1,265	1,265	-	1,462	1,462	0
	利回り(%)	0.26	0.26	-	0.26	0.26	5.69
うち社債	平均残高	146,251	66,435	79,815	179,213	42,415	136,798
	利息	1,517	98	1,418	5,407	104	5,302
	利回り(%)	1.03	0.14	1.77	3.01	0.24	3.87

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）です。

## 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2023年3月期			2024年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	6,270	3,558	6,931	3,109	770	4,528
	利率による増減	39,019	△1,483	37,939	48,230	3,816	43,538
	純増減	45,290	2,075	44,871	51,339	4,586	48,067
うち預け金	残高による増減	2	0	1	7	0	2
	利率による増減	668	1	668	645	△1	650
	純増減	671	1	670	652	△0	653
うちコールローン	残高による増減	16	21	5	△202	13	89
	利率による増減	403	△0	393	689	△4	389
	純増減	420	21	398	486	8	478
うち買現先勘定	残高による増減	0	0	-	-	-	-
	利率による増減	-	-	-	△0	△0	-
	純増減	0	0	-	△0	△0	-
うち債券貸借取引 支払保証金	残高による増減	-	-	-	-	-	-
	利率による増減	-	-	-	-	-	-
	純増減	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	残高による増減	1,144	220	969	401	△146	863
	利率による増減	1,982	△648	2,585	3,174	1,578	1,280
	純増減	3,126	△428	3,555	3,575	1,431	2,143
うち貸出金	残高による増減	6,804	2,363	5,251	5,506	1,473	3,835
	利率による増減	33,272	△1,049	33,511	37,297	1,304	36,189
	純増減	40,077	1,314	38,763	42,803	2,778	40,025
支払利息	残高による増減	2,034	1,181	1,890	3,750	598	3,045
	利率による増減	46,278	1,705	45,190	58,732	1,222	58,931
	純増減	48,312	2,887	47,081	62,482	1,820	61,976
うち預金	残高による増減	1,099	1,034	61	630	476	△372
	利率による増減	4,056	1,063	2,996	3,083	323	3,287
	純増減	5,155	2,098	3,057	3,714	800	2,914
うち譲渡性預金	残高による増減	△0	△0	-	1	1	-
	利率による増減	0	0	-	7	7	-
	純増減	△0	△0	-	8	8	-
うちコールマネー	残高による増減	6	0	0	△52	0	52
	利率による増減	153	△2	161	332	1	224
	純増減	159	△2	162	279	2	277
うち売現先勘定	残高による増減	△2	-	△2	△263	-	△263
	利率による増減	1,574	-	1,574	1,447	-	1,447
	純増減	1,572	-	1,572	1,184	-	1,184
うち債券貸借取引 受入担保金	残高による増減	△75	-	△72	△21	-	13
	利率による増減	6,777	-	6,775	8,012	-	7,978
	純増減	6,702	-	6,702	7,991	-	7,991
うち借入金	残高による増減	272	274	△2	163	163	-
	利率による増減	114	114	-	34	33	0
	純増減	387	389	△2	197	197	0
うち社債	残高による増減	△372	△40	△50	342	△35	1,012
	利率による増減	△67	14	△363	3,547	41	2,871
	純増減	△439	△26	△413	3,889	5	3,884

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

# 損益の状況（単体）

## 役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収支	8,697	6,947	1,750	13,328	11,630	1,697
役務取引等収益	11,539	8,737	2,802	15,422	12,666	2,756
うち預金・貸出業務	5,767	4,674	1,092	8,261	7,695	566
うち為替業務	207	186	20	168	154	14
うち証券関連業務	1,032	1,032	—	1,065	1,065	—
うち代理業務	3,518	1,905	1,613	4,095	2,021	2,074
うち保証業務	137	82	54	147	80	66
役務取引等費用	2,841	1,790	1,051	2,094	1,035	1,059
うち為替業務	139	68	70	138	69	68

## 特定取引収支の状況

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
特定取引収支	3,682	△3,817	7,500	1,386	△1,463	2,849
特定取引収益	14,832	7,332	7,500	11,304	8,454	2,849
商品有価証券収益	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券収益	10,943	5,381	5,562	8,275	4,672	3,602
特定金融派生商品収益	3,888	1,951	1,937	3,029	3,782	△752
その他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	11,150	11,150	—	9,918	9,918	—
商品有価証券費用	11,150	11,150	—	9,918	9,918	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

## その他業務収支の状況

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
その他業務収支	△11,086	△2,213	△8,872	△15,733	7,930	△23,664
その他業務収益	22,672	7,855	14,816	26,733	15,053	11,680
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	5,914	1,372	4,542	8,139	4,105	4,034
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	1,957	—	1,957	322	—	322
その他	14,799	6,483	8,316	18,271	10,947	7,323
その他業務費用	33,759	10,069	23,689	42,466	7,122	35,344
外国為替売買損	7,810	—	7,810	8,233	—	8,233
国債等債券売却損	16,109	5,142	10,966	23,188	197	22,991
国債等債券償還損	590	103	487	3,555	3,513	41
国債等債券償却	373	—	373	—	—	—
社債費	165	95	70	227	101	125
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	8,709	4,728	3,981	7,262	3,310	3,952

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
<b>営業経費</b>	<b>46,105</b>	<b>47,237</b>
給料・手当	18,956	19,204
退職給付費用	983	1,459
福利厚生費	594	583
減価償却費	5,095	5,053
土地建物機械賃借料	3,035	3,110
宮繕費	185	236
消耗品費	284	285
給水光熱費	387	370
旅費	214	210
通信費	618	555
広告宣伝費	575	404
租税公課	2,125	1,880
その他	13,049	13,881

# 有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（単体）

## 1. 有価証券関係

※ 貸借対照表の「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、「商品有価証券」「特定取引有価証券」、及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

- (1) **売買目的有価証券**（2023年3月期末、2024年3月期末）  
該当事項はありません。
- (2) **満期保有目的の債券**（2023年3月期末、2024年3月期末）  
該当事項はありません。
- (3) **子会社株式及び関連会社株式**

（単位：百万円）

	2023年3月期			2024年3月期		
	貸借 対照表計上額	時価	差額	貸借 対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	17,178	19,442	2,264	17,178	28,108	10,929

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	
	2023年3月期末	2024年3月期末
子会社株式	51,083	21,186
関連会社株式	129	129

## (4) その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	2023年3月期末			2024年3月期末		
		貸借 対照表計上額	取得原価	差額	貸借 対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	24,031	10,841	13,190	26,398	11,196	15,202
	債券	43,099	42,618	481	33,650	33,349	300
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	5,219	5,191	28	2,210	2,202	7
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	37,879	37,426	452	31,440	31,146	293
	その他	247,657	233,136	14,521	149,945	139,370	10,574
	外国債券	43,391	43,080	310	72,487	71,020	1,466
	その他	204,266	190,056	14,210	77,457	68,349	9,107
	小計	314,788	286,595	28,192	209,994	183,917	26,077
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	3,628	3,936	△308	2,482	2,898	△415
	債券	111,234	113,994	△2,759	124,420	127,465	△3,045
	国債	18,381	19,683	△1,301	42,530	44,706	△2,175
	地方債	9,116	9,216	△99	10,193	10,332	△138
	短期社債	10,999	10,999	—	—	—	—
	社債	72,736	74,095	△1,358	71,697	72,427	△730
	その他	652,264	743,267	△91,003	628,420	709,705	△81,284
	外国債券	415,396	478,170	△62,774	421,473	483,586	△62,112
	その他	236,868	265,097	△28,229	206,946	226,118	△19,171
小計	767,127	861,198	△94,071	755,323	840,068	△84,745	
<b>合計</b>	<b>1,081,915</b>	<b>1,147,794</b>	<b>△65,878</b>	<b>965,318</b>	<b>1,023,986</b>	<b>△58,667</b>	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	2023年3月期末	2024年3月期末
市場価格のない株式等 (* 1)	10,197	10,631
組合出資金 (* 2)	163,561	178,237

(\* 1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(\* 2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしていません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 (2023年3月期、2024年3月期)

該当事項はありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,062	2,805	-	26,314	8,065	84
債券	164,927	21	4,148	122,960	2	42
国債	39,305	15	650	115,009	-	19
地方債	120,349	3	3,474	6,358	1	15
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	5,272	1	24	1,592	0	7
その他	203,922	11,392	12,551	586,616	13,406	34,804
外国債券	77,488	21	5,016	79,523	173	12,000
その他	126,434	11,370	7,534	507,092	13,232	22,804
合計	371,912	14,219	16,700	735,892	21,474	34,931

(7) 保有目的を変更した有価証券 (2023年3月期、2024年3月期)

該当事項はありません。

(8) 減損処理を行った有価証券 (2023年3月期、2024年3月期)

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

2023年3月期における減損処理額は、404百万円(うち、株式30百万円、外国債券373百万円)であります。

2024年3月期における減損処理額は、株式75百万円であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価又は償却原価の概ね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

ただし、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。



# 有価証券及び金銭の信託等の時価等関係（単体）

## 2. 金銭の信託関係

### (1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2023年3月期末		2024年3月期末	
	貸借対照表計上額	2023年3月期の 損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	2024年3月期の 損益に含まれた評価差額
運用目的の 金銭の信託	4,517	—	5,367	—

### (2) 満期保有目的の金銭の信託（2023年3月期末、2024年3月期末）

該当事項はありません。

### (3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2023年3月期末、2024年3月期末）

該当事項はありません。

## 3. その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
評価差額	△65,878	△58,667
その他有価証券	△65,878	△58,667
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	20,445	12,913
その他有価証券評価差額金	△45,432	△45,754

# デリバティブ取引関係（単体）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年3月期末				2024年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	-	-	-	-	1,806	-	0	0
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	2,771,179	2,511,526	△33,957	△33,957	3,921,232	3,541,776	△64,358	△64,358
	受取変動・支払固定	3,105,590	2,877,829	71,900	71,900	4,311,483	3,900,835	107,254	107,254
	受取変動・支払変動	433,464	365,031	1,880	1,880	409,048	348,881	4,468	4,468
	受取固定・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
売建	2,248,280	1,827,720	△7,414	△7,414	2,338,495	2,066,495	△7,427	△7,427	
買建	839,786	538,311	2,293	2,293	852,507	701,227	190	190	
内部取引	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	387,086	387,086	△4,266	△4,266	488,073	432,512	△10,417	△10,417
	受取変動・支払固定	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>合計</b>			<b>30,435</b>	<b>30,435</b>			<b>29,710</b>	<b>29,710</b>	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

# デリバティブ取引関係（単体）

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年3月期末				2024年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ 為替予約	784,527	359,176	△3,864	△3,864	778,870	306,057	△7,060	△7,060
	売建	783,447	78,838	△12,084	△12,084	852,232	52,942	△37,783	△37,783
	買建	333,472	141,549	22,845	22,845	400,501	113,296	52,023	52,023
	通貨オプション								
	売建	794,779	561,850	△40,861	△7,077	850,571	525,297	△65,238	△32,513
	買建	764,100	534,848	32,812	4,203	766,693	476,240	39,790	13,657
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
内部取引	通貨スワップ	746,000	322,900	5,949	5,949	714,000	260,400	8,067	8,067
<b>合計</b>				<b>4,795</b>	<b>9,970</b>			<b>△10,200</b>	<b>△3,609</b>

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（2023年3月期末214百万円、2024年3月期末△19百万円）については、上記時価及び評価損益から除いております。

## (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年3月期末				2024年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物								
	売建	11,960	-	△350	△350	1,657	-	1	1
	買建	99,039	-	2,422	2,422	1,427	-	2	2
	株式指数オプション								
	売建	349,307	147,431	△13,936	6,702	74,420	30,829	△1,603	3,483
	買建	69,419	30,896	1,877	△1,668	52,269	15,850	1,557	△931
店頭	有価証券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ								
	株価指数変化率受取・金利支払	123,053	99,966	7,811	7,811	-	-	-	-
	金利受取・株価指数変化率支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>合計</b>				<b>△2,176</b>	<b>14,916</b>			<b>△41</b>	<b>2,556</b>

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

## (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年3月期末				2024年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	売建	23,485	-	△394	△394	835	-	△3	△3
	買建	14,204	-	193	193	183	-	0	0
	債券先物オプション								
	売建	6,677	-	△50	△2	-	-	-	-
	買建	6,677	-	28	△12	2,271	-	3	△3
店 頭	債券店頭オプション								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計				△223	△216			0	△6

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

## (5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年3月期末				2024年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	商品スワップ								
	固定価格受取・変動価格支払	16,884	4,754	△543	△543	19,493	6,647	△2,317	△2,317
	変動価格受取・固定価格支払	16,575	4,620	849	849	18,943	6,351	2,912	2,912
	変動価格受取・変動価格支払	-	-	-	-	-	-	-	-
	商品オプション								
	売建	55	-	△2	△2	-	-	-	-
	買建	55	-	2	2	-	-	-	-
合 計				305	305			595	595

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年3月期末				2024年3月期末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	160,540	129,540	2,423	2,423	147,280	112,645	2,899	2,899
	買建	144,020	118,670	△637	△637	137,695	99,630	△1,493	△1,493
	その他								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
内部取引	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計				1,786	1,786			1,405	1,405

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

# デリバティブ取引関係（単体）

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023年3月期末			2024年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、 その他 有価証券 (債券等)	387,086	387,086	4,266	488,073	432,512	10,417

### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023年3月期末			2024年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の 貸出金、 有価証券等	748,556	324,274	△5,949	740,315	268,714	△8,067
	為替予約		790,589	—	△5,206	683,284	—	△18,507
合計					△11,155		△26,574	

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（2023年3月期末△2,095百万円、2024年3月期末△26,372百万円）については、上記時価から除いております。

### (3) 債券関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023年3月期末			2024年3月期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	トータル・リターン・スワップ	その他 有価証券 (債券等)	60,759	—	△683	59,626	—	△303

## 電子決済手段（単体）

該当事項はございません。

## 暗号資産（単体）

該当事項はございません。

# 預金業務（単体）

## 預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		2023年3月期			2024年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
預金							
流動性預金	平均残高	2,443,568	2,443,568	—	2,807,001	2,807,001	—
	(%)	(49.87)	(51.36)	—	(54.26)	(55.62)	—
	期末残高	2,714,796	2,714,796	—	2,706,812	2,706,812	—
	(%)	(53.43)	(54.84)	—	(53.67)	(54.33)	—
うち有利息預金	平均残高	2,410,546	2,410,546	—	2,775,185	2,775,185	—
	(%)	(49.20)	(50.67)	—	(53.64)	(54.99)	—
	期末残高	2,680,396	2,680,396	—	2,683,662	2,683,662	—
	(%)	(52.75)	(54.15)	—	(53.21)	(53.87)	—
定期性預金	平均残高	2,312,556	2,312,556	—	2,237,335	2,237,335	—
	(%)	(47.20)	(48.61)	—	(43.25)	(44.33)	—
	期末残高	2,232,558	2,232,558	—	2,273,276	2,273,276	—
	(%)	(43.94)	(45.10)	—	(45.08)	(45.63)	—
うち固定自由金利	平均残高	1,414,913	1,414,913	—	1,354,552	1,354,552	—
	(%)	(28.88)	(29.74)	—	(26.18)	(26.84)	—
	期末残高	1,298,492	1,298,492	—	1,397,125	1,397,125	—
	(%)	(25.55)	(26.23)	—	(27.70)	(28.04)	—
うち変動自由金利	平均残高	897,643	897,643	—	882,782	882,782	—
	(%)	(18.32)	(18.87)	—	(17.06)	(17.49)	—
	期末残高	934,065	934,065	—	876,151	876,151	—
	(%)	(18.38)	(18.87)	—	(17.37)	(17.59)	—
その他	平均残高	143,546	1,488	142,057	129,189	2,521	126,668
	(%)	(2.93)	(0.03)	(100.00)	(2.49)	(0.05)	(100.00)
	期末残高	134,020	2,961	131,058	62,973	1,817	61,155
	(%)	(2.63)	(0.06)	(100.00)	(1.25)	(0.04)	(100.00)
合計	平均残高	4,899,671	4,757,613	142,057	5,173,526	5,046,858	126,668
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
	期末残高	5,081,374	4,950,316	131,058	5,043,062	4,981,907	61,155
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
譲渡性預金	平均残高	28,563	28,563	—	42,539	42,539	—
	期末残高	34,000	34,000	—	141,380	141,380	—
合計	平均残高	4,928,234	4,786,176	142,057	5,216,065	5,089,397	126,668
	期末残高	5,115,374	4,984,316	131,058	5,184,442	5,123,287	61,155

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金



# 預金業務（単体）

## 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2023年3月期末			2024年3月期末		
	合計	固定自由金利	変動自由金利	合計	固定自由金利	変動自由金利
3カ月未満	284,540	275,971	8,569	459,982	451,781	8,201
3～6カ月	327,295	297,799	29,496	284,705	272,068	12,637
6カ月～1年	418,830	378,726	40,104	328,450	318,981	9,468
1～2年	214,232	173,158	41,074	174,342	87,671	86,671
2～3年	135,975	56,696	79,279	87,762	49,971	37,791
3年以上	851,682	116,140	735,541	938,032	216,651	721,380
合計	2,232,558	1,298,492	934,065	2,273,276	1,397,125	876,151

## 預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2023年3月期末		2024年3月期末	
	残高	構成比	残高	構成比
法人	676,142	13.30	708,148	14.04
個人	3,480,205	68.49	3,365,187	66.73
公金	65,363	1.29	121,165	2.40
金融機関	859,663	16.92	848,561	16.83
合計	5,081,374	100.00	5,043,062	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定の預金は含んでおりません。

## 1店舗当たり預金

(単位：店、百万円)

	2023年3月期末			2024年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
営業店舗数	20	20	—	20	20	—
1店舗当たり預金額	255,768	255,768	—	259,222	259,222	—

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 営業店舗数には国内出張所及び海外駐在員事務所を含んでおりません。

## 従業員1人当たり預金

(単位：人、百万円)

	2023年3月期末			2024年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
従業員数	2,007	2,007	—	1,999	1,999	—
従業員1人当たり預金額	2,548	2,548	—	2,593	2,593	—

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

# 貸出業務（単体）

## 貸出金残高

(単位：百万円)

		2023年3月期			2024年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
証書貸付	平均残高	3,424,020	2,011,478	1,412,542	3,686,727	2,181,288	1,505,438
	期末残高	3,543,033	2,116,094	1,426,938	3,722,527	2,181,461	1,541,066
手形貸付	平均残高	15,740	15,740	—	7,409	7,409	—
	期末残高	14,034	14,034	—	3,628	3,628	—
当座貸越	平均残高	178,350	178,350	—	178,817	178,817	—
	期末残高	145,781	145,781	—	148,070	148,070	—
割引手形	平均残高	6,806	6,806	—	6,106	6,106	—
	期末残高	7,223	7,223	—	6,457	6,457	—
合計	平均残高	3,624,917	2,212,375	1,412,542	3,879,060	2,373,622	1,505,438
	期末残高	3,710,072	2,283,134	1,426,938	3,880,684	2,339,617	1,541,066

(注) 貸出金は部分直接償却を実施しております。以下各表においても同様です。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2023年3月期末			2024年3月期末		
	合計	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利
1年以下	1,725,853	—	—	1,882,214	—	—
1～3年	744,786	258,733	486,052	716,230	239,697	476,532
3～5年	620,077	203,487	416,590	687,837	221,394	466,442
5～7年	330,052	77,067	252,985	360,063	62,145	297,918
7年超	289,301	99,111	190,190	234,337	75,669	158,668
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—
合計	3,710,072	—	—	3,880,684	—	—

(注) 1. 契約上の最終期限により判定しております。  
2. 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

## 貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
貸出金(A)	3,710,072	2,283,134	1,426,938	3,880,684	2,339,617	1,541,066
預金(B)	5,115,374	4,984,316	131,058	5,184,442	5,123,287	61,155
(A)／(B)	72.52	45.80	1,088.78	74.85	45.66	2,519.90
期中平均	73.55	46.22	994.34	74.36	46.63	1,188.48

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 1店舗当たり貸出金

(単位：店、百万円)

	2023年3月期末			2024年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
営業店舗数	20	20	—	20	20	—
1店舗当たり貸出金	185,503	185,503	—	194,034	194,034	—

(注) 営業店舗数には国内出張所及び海外駐在員事務所を含んでおりません。

## 従業員1人当たり貸出金

(単位：人、百万円)

	2023年3月期末			2024年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
従業員数	2,007	2,007	—	1,999	1,999	—
従業員1人当たり貸出金	1,848	1,848	—	1,941	1,941	—

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

# 貸出業務（単体）

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：先、百万円、%)

	2023年3月期末		2024年3月期末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	10,235	3,710,072	8,445	3,880,684
中小企業等貸出金残高(B)	10,004	2,791,937	8,234	2,909,686
(B)／(A)	97.74	75.25	97.50	74.97

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## 消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
消費者ローン残高	14,213	10,129
住宅ローン残高	615	535
その他ローン残高	13,598	9,594

(注) 個人向け住宅・消費・納税資金等の貸出残高であり、個人企業・個人事業主向け事業用資金は除いております。

## 貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

業種別	2023年3月期末		2024年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
<b>国内</b>	<b>3,710,072</b>	<b>100.00</b>	<b>3,880,684</b>	<b>100.00</b>
(除く特別国際金融取引勘定分)				
製造業	258,712	6.97	300,600	7.75
農業、林業、漁業	3,112	0.08	107	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	12,149	0.33	14,450	0.37
電気・ガス・熱供給・水道業	141,463	3.81	125,992	3.25
情報通信業	105,001	2.83	127,175	3.28
運輸業、郵便業	49,659	1.34	42,429	1.09
卸売業、小売業	86,506	2.33	84,526	2.18
金融業、保険業	342,450	9.23	363,730	9.37
不動産業	760,187	20.49	757,253	19.51
物品賃貸業	148,797	4.01	183,249	4.72
その他サービス業	154,173	4.16	158,610	4.09
地方公共団体	8,588	0.23	813	0.02
その他	1,639,270	44.19	1,721,743	44.37
<b>海外及び特別国際金融取引勘定分</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>3,710,072</b>		<b>3,880,684</b>	

(注) 国内とは、当行の国内本支店であり、海外とは、当行の海外店であります。

## 業種別金融再生法開示債権

(単位：百万円)

業種別	2023年3月期末	2024年3月期末
<b>国内</b>	<b>38,391</b>	<b>130,459</b>
(除く特別国際金融取引勘定分)		
製造業	5,692	6,792
農業、林業、漁業	3,144	107
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	122	121
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	—
物品賃貸業	—	—
その他サービス業	1,293	129
地方公共団体	—	—
その他	28,139	123,309
<b>海外及び特別国際金融取引勘定分</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
<b>合 計</b>	<b>38,391</b>	<b>130,459</b>

(注) 金融再生法開示債権には、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等を含んでおります。

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2023年3月期末		2024年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	442,548	11.93	399,092	10.28
運転資金	3,267,524	88.07	3,481,591	89.72
<b>合 計</b>	<b>3,710,072</b>	<b>100.00</b>	<b>3,880,684</b>	<b>100.00</b>

## 支払承諾の残高内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
手形引受	—	—
信用状	10,602	10,709
保証	14,401	13,375
<b>合 計</b>	<b>25,004</b>	<b>24,084</b>

## 貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
有価証券	10,630	10,517
債権	34,472	34,607
商品	—	—
不動産	191,239	239,019
その他	7,883	5,876
<b>計</b>	<b>244,225</b>	<b>290,020</b>
保証	110,915	82,770
信用	3,354,932	3,507,893
<b>合 計</b>	<b>3,710,072</b>	<b>3,880,684</b>

# 貸出業務（単体）

## 支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
有価証券	—	—
債権	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	5,553	4,846
信用	19,450	19,238
合計	25,004	24,084

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
貸出金償却額	1,482	1,244

## 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期					2024年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	38,264	33,611	—	38,264	33,611	33,611	37,177	—	33,611	37,177
個別貸倒引当金	(196)	—	—	—	—	(196)	—	—	—	—
うち非居住者向け債権分	9,449	9,595	5,596	3,852	9,595	10,765	50,194	1,130	9,635	50,194
特定海外債権引当勘定	(196)	—	—	—	—	(196)	—	—	—	—
	△156	8,016	—	△156	8,016	9,186	49,042	—	9,186	49,042
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 期首残高欄の( )内は、為替相場変動による換算差額であります。

## 特定海外債権残高

該当事項はありません。

## 銀行法及び再生法に基づく債権

<単体>

(単位：億円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
銀行法及び再生法に基づく債権		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30	0
危険債権	298	1,182
要管理債権	55	121
三月以上延滞債権	—	63
貸出条件緩和債権	55	57
小計(A)	383	1,304
正常債権	37,374	38,186
<b>合計(B)</b>	<b>37,758</b>	<b>39,490</b>
開示債権比率(A/B)	1.01%	3.30%

<連結>

(単位：億円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
銀行法及び再生法に基づく債権		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30	0
危険債権	306	1,185
要管理債権	55	125
三月以上延滞債権	—	63
貸出条件緩和債権	55	61
小計(A)	391	1,311
正常債権	38,968	39,961
<b>合計(B)</b>	<b>39,360</b>	<b>41,272</b>
開示債権比率(A/B)	0.99%	3.17%

## 資産査定に基づく債務者区分毎の引当率

(単位：%)

	2023年3月期末	2024年3月期末
正常先	0.5	0.4
要注意先		
その他要注意先	4.9	6.8
要管理先（非保全部分）	52.9	34.6
破綻懸念先（非保全部分）	100.0	100.0
実質破綻先・破綻先（非保全部分）	100.0	100.0



# 貸出業務（単体）

資産査定、開示債権および償却・引当との関係（単体、部分直接償却実施後） 2024年3月期末

（単位：億円）

自己査定上の債務者区分	金融再生法上の開示債権		引当・保全状況	非保全部分の引当率	保全率
	貸出金	その他			
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 0		担保・保証等 引当額 0	100.0%	100.0%
実質破綻先					
破綻懸念先	危険債権 1,182		担保・保証等 引当額 680 回収見込額 501	100.0%	100.0%
要注意先	要管理債権 121		担保・保証等 引当額 42 回収見込額 79		
正常先・非区分	正常債権 38,186			34.7%	34.7%
金融再生法開示債権計		1,304	担保・保証等 引当額 681 回収見込額 544 回収見込額 79	金融再生法 開示債権引当率 87.3%	金融再生法 開示債権保全率 93.9%
総与信額		39,490	引当額計 873	非保全部分の引当率=引当額/(債権額-担保・保証等) 保全率=(担保・保証等+引当額)/債権額	

## <債務者区分の定義>

正常先	業況が良好で、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	業況が低調または財務内容や貸出条件に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。

## <分類の定義>

I分類 (非分類)	回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題のない資産。
II分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産。
III分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、損失発生の可能性が高い資産。
IV分類	回収不可能または無価値と判定される資産。

## <償却・引当ルール>

正常先/ 要注意先	貸倒実績率に基づき、正常先、要管理先、要管理先以外の要注意先を区分した上で、一括して一般貸倒引当金を計上。また、一定金額を超える与信がある債務者について、DCF法により見積った損失の合計額を追加的に一般貸倒引当金に計上。
破綻懸念先	債務者毎に、III分類額（非保全部分）のうち回収見込額を見積もり、III分類との差額を個別貸倒引当金に計上。回収見込額は、将来の元本回収にかかるキャッシュ・フロー見積額の割引現在価値。
実質破綻先/ 破綻先	原則としてIII分類およびIV分類の全額を部分直接償却。

## <銀行法及び再生法に基づく債権の定義>

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）。
要管理債権	三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
三月以上延滞債権	元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権を除く。）。
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権を除く。）。
正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権。

# 有価証券（単体）

## 所有有価証券残高・平均残高

(単位：百万円、%)

		2023年3月期			2024年3月期		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
合計	平均残高	1,453,629	527,300	926,328	1,478,528	510,030	968,497
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
	期末残高	1,319,450	543,568	775,881	1,194,907	409,106	785,800
	(%)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)
国債	平均残高	31,053	31,053	—	38,571	38,571	—
	(%)	(2.14)	(5.89)	—	(2.61)	(7.56)	—
	期末残高	18,381	18,381	—	42,530	42,530	—
	(%)	(1.39)	(3.38)	—	(3.56)	(10.40)	—
地方債	平均残高	77,773	77,773	—	13,706	13,706	—
	(%)	(5.35)	(14.75)	—	(0.93)	(2.69)	—
	期末残高	14,336	14,336	—	12,403	12,403	—
	(%)	(1.09)	(2.64)	—	(1.04)	(3.03)	—
短期社債	平均残高	361	361	—	218	218	—
	(%)	(0.02)	(0.07)	—	(0.01)	(0.04)	—
	期末残高	10,999	10,999	—	—	—	—
	(%)	(0.83)	(2.02)	—	—	—	—
社債	平均残高	148,569	148,569	—	130,865	130,865	—
	(%)	(10.22)	(28.18)	—	(8.85)	(25.66)	—
	期末残高	110,616	110,616	—	103,137	103,137	—
	(%)	(8.38)	(20.35)	—	(8.63)	(25.21)	—
株式	平均残高	51,203	51,203	—	36,956	36,956	—
	(%)	(3.52)	(9.71)	—	(2.50)	(7.25)	—
	期末残高	61,053	61,053	—	45,934	45,934	—
	(%)	(4.63)	(11.23)	—	(3.84)	(11.23)	—
その他	平均残高	1,144,666	218,337	926,328	1,258,209	289,711	968,497
	(%)	(78.75)	(41.40)	(100.00)	(85.10)	(56.80)	(100.00)
	期末残高	1,104,062	328,181	775,881	990,901	205,100	785,800
	(%)	(83.68)	(60.38)	(100.00)	(82.93)	(50.13)	(100.00)

(注) 合計欄の「その他」は、国内業務部門の「その他」と国際業務部門の合計です。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2023年3月期末						2024年3月期末					
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券
1年以下	—	2,465	10,999	221		11,530	25,000	1,892	—	488		48,565
1～3年	—	3,935	—	6,448		90,088	—	3,553	—	18,609		71,861
3～5年	—	2,957	—	23,097		47,609	—	2,557	—	10,553		64,715
5～7年	—	2,262	—	6,905		33,183	—	2,182	—	4,604		56,240
7～10年	—	2,715	—	342		106,940	—	2,217	—	264		128,549
10年超	18,381	—	—	73,600		169,436	17,530	—	—	68,615		124,028
期間の定めのないもの	—	—	—	—	61,053	645,275	—	—	—	—	45,934	496,939
合計	18,381	14,336	10,999	110,616	61,053	1,104,062	42,530	12,403	—	103,137	45,934	990,901

## 有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
有価証券(A)	1,319,450	543,568	775,881	1,194,907	409,106	785,800
預金(B)	5,115,374	4,984,316	131,058	5,184,442	5,123,287	61,155
(A)／(B)	25.79	10.90	592.01	23.04	7.98	1,284.91
期中平均	29.49	11.01	652.07	28.34	10.02	764.59

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

# 証券業務（単体）

## 公共債の引受額

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合 計	—	—

## 公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合 計	—	—
証券投資信託	72,658	112,246

# 国際業務（単体）

## 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2023年3月期	2024年3月期
仕向為替	売渡為替	3,417	4,477
	買入為替	—	—
被仕向為替	支払為替	737	1,406
	取立為替	—	—
合 計		4,155	5,883

## 国際業務部門資産残高

(単位：百万円)

	2023年3月期末			2024年3月期末		
	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店
国際業務部門資産残高	2,463,371	2,463,371	—	2,573,147	2,573,147	—

# 信託業務（単体）

## 信託財産残高表

(単位：百万円)

科目	2023年3月期末	2024年3月期末
(資産)		
貸出金	35,642	53,897
証書貸付	35,642	53,897
有価証券	173,256	170,977
国債	5,764	5,764
地方債	9,075	9,075
社債	19,802	21,159
外国証券	138,614	134,977
信託受益権	5,083	4,806
受託有価証券	220,168	221,189
金銭債権	231,970	302,209
住宅貸付債権	1,005	839
その他の金銭債権	230,964	301,370
有形固定資産	109,934	73,263
不動産	109,934	73,263
その他債権	2,384	739
現金預け金	92,974	78,903
預け金	92,974	78,903
資産合計	871,414	905,987
(負債)		
金銭信託	199,429	183,079
金銭信託以外の金銭の信託	115,653	132,401
有価証券の信託	220,348	221,372
金銭債権の信託	59,306	35,565
包括信託	276,676	333,569
負債合計	871,414	905,987

(注) 1. 「信託受益権残高」は、信託勘定全体の信託受益権残高から、当行を委託者兼受託者とする信託から取得した信託受益権額を二重信託として控除しております。また、負債のうち対応する信託種別の元本残高から同額を控除しております。

2. 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

## 金銭信託等の受託残高

(単位：百万円)

区分	2023年3月期末	2024年3月期末
金銭信託	199,429	183,079
合計	199,429	183,079

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

## 金銭信託等に係る有価証券残高

(単位：百万円、%)

区分	2023年3月期末		2024年3月期末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	5,764	3.33	5,764	3.38
地方債	9,075	5.24	9,075	5.32
短期社債	—	—	—	—
社債	19,802	11.43	20,829	12.20
株式	—	—	—	—
その他の証券	138,614	80.00	134,977	79.10
<b>合計</b>	<b>173,256</b>	<b>100.00</b>	<b>170,647</b>	<b>100.00</b>

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

## 信託期間別元本残高

(単位：百万円)

区分	2023年3月期末	2024年3月期末
金銭信託		
1年未満	0	0
1年以上2年未満	21,300	11,022
2年以上5年未満	1,330	433
5年以上	810	794
その他のもの	—	—
<b>合計</b>	<b>23,441</b>	<b>12,250</b>

(注) 貸付信託の取扱いはありません。

## 金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

区分	2023年3月期末	2024年3月期末
金銭信託		
貸出金	—	—
有価証券	173,256	170,647
暗号資産	—	—
電子決済手段	—	—
<b>合計</b>	<b>173,256</b>	<b>170,647</b>
<b>貸出金合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>有価証券合計</b>	<b>173,256</b>	<b>170,647</b>
<b>暗号資産合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>電子決済手段合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>貸出金、有価証券、暗号資産及び電子決済手段合計</b>	<b>173,256</b>	<b>170,647</b>

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高
- 金銭信託等の種類別の貸出金、暗号資産及び電子決済手段の区分ごとの運用残高
- 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
- 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高
- 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 中小企業等（資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額
- 暗号資産の種類別の残高
- 電子決済手段の種類別の残高



# 資本の状況（単体）

## 資本金の推移

(単位：百万円)

年月	増減資額	増減資後資本金	摘要
2000年9月	66,666	419,781	有償第三者割当（普通株式 333,334千株） 発行価額 300円 資本組入額 200円
2000年10月	△260,000	159,781	無償減資 〔第二回優先株式 102,000千株消却〕 〔第三回優先株式 386,398千株消却〕 〔第四回優先株式 71,856千株消却〕 による105,287百万円の減資 普通株式の額面金額を超過して資本に組み入れられた金額のうち154,712百万円の減資
2000年10月	260,000	419,781	有償第三者割当（第五回優先株式 866,667千株） 発行価額 300円 資本組入額 300円
2012年11月	△319,781	100,000	減資（資本勘定の組み替え） 資本金 319,781百万円減少（うち、53,980百万円を資本準備金に、265,801百万円をその他資本剰余金に振り替え）

## 大株主

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,153 千株	11.96 %
野村 絢	7,905	6.68
野村信託銀行株式会社（信託口2052255）	3,500	2.96
株式会社シティインデックスイレブンス	2,611	2.21
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,347	1.98
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	2,110	1.78
株式会社あおぞら銀行	1,467	1.24
JPモルガン証券株式会社	645	0.55
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	605	0.51
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO	592	0.50
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC	564	0.48
その他計	81,786	69.15
合計	118,289	100.00

(注) 上記大株主の状況は、2024年3月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。

## 所有者別状況

(2024年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							計	単元未満株式 の状況（株）
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	42	29	947	288	537	122,018	123,861	—
所有株式数 （単元）	—	220,047	32,022	67,769	108,535	3,297	748,304	1,179,974	292,018
所有株式数 の割合（%）	—	18.65	2.71	5.74	9.20	0.28	63.42	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,467,109株は、「個人その他」に14,671単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。  
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱（市場規律））における、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を本章にて開示しております。なお、本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅢ第1の柱（最低所要自己資本比率））を指しております。

当行は、自己資本比率（連結及び単体）算定に関する外部監査として、有限責任監査法人トーマツによる日本公認会計士協会専門業務実務指針4465（自己資本比率及びレバレッジ比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針）に基づく合意された手続業務を受けています。有限責任監査法人トーマツは、当行が必要と認めた自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、合意した手続を実施し、その結果を当行宛に報告しています。なお、当該業務は財務諸表監査又は内部統制監査の一部ではなく、また、自己資本比率そのもの及び自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見又は結論を表明するものではありません。

## 自己資本の構成に関する開示事項

### 自己資本の構成（連結）（バーゼルⅢ）

（単位：百万円）

項目	2024年3月期末	2023年3月期末
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	413,130	471,826
うち、資本金及び資本剰余金の額	187,498	187,481
うち、利益剰余金の額	228,647	292,117
うち、自己株式の額（△）	3,015	3,099
うち、社外流出予定額（△）	—	4,672
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	12,414	6,354
うち、為替換算調整勘定	10,137	7,683
うち、退職給付に係るものの額	2,277	△1,328
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	532	503
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	697	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	38,261	34,189
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	38,261	34,189
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,548	95
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	467,585	512,968
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	18,707	19,258
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	4,102	4,200
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	14,605	15,058
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	13,223	717
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	574	207
退職給付に係る資産の額	6,064	2,687
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—

# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(単位：百万円)

項目	2024年3月期末	2023年3月期末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	38,572	22,872
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	429,013	490,096
<b>リスク・アセット等（三）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,273,156	4,559,602
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	238,982	478,496
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	133,497	157,787
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（二）	4,645,636	5,195,885
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	9.23%	9.43%

(注) 連結自己資本比率は、自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出しております。  
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

## 各リスク・アセット等の算出に使用する手法及び各リスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

	算出手法	2024年3月期末
総所要自己資本額		185,825
信用リスク	標準的手法	170,926
マーケット・リスク相当額	標準的方式、簡易的方式	9,559
オペレーショナル・リスク相当額	標準的計測手法	5,339

(単位：百万円)

	算出手法	2023年3月期末
総所要自己資本額		207,835
信用リスク	標準的手法	182,384
マーケット・リスク相当額	内部モデル方式、標準的方式	19,139
オペレーショナル・リスク相当額	粗利益配分手法	6,311

自己資本の構成（単体）（バーゼルⅢ）

（単位：百万円）

項目	2024年3月期末	2023年3月期末
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	384,894	444,463
うち、資本金及び資本剰余金の額	187,498	187,481
うち、利益剰余金の額	200,411	264,752
うち、自己株式の額（△）	3,015	3,099
うち、社外流出予定額（△）	－	4,671
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	532	503
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	37,796	34,125
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	37,796	34,125
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	423,223	479,091
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6,863	7,560
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,863	7,560
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	13,218	452
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	574	207
前払年金費用の額	3,929	3,918
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	24,587	12,138
<b>自己資本</b>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	398,635	466,952

# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(単位：百万円)

項目	2024年3月期末	2023年3月期末
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,240,752	4,576,363
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	238,105	477,916
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	111,316	138,165
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	4,590,174	5,192,445
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（（八）／（二））	8.68%	8.99%

(注) 単体自己資本比率は、自己資本比率告示に定められた算式に基づき算出しております。  
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

## 各リスク・アセット等の算出に使用する手法及び各リスクに対する所要自己資本の額（単体）

(単位：百万円)

	算出手法	2024年3月期末
総所要自己資本額		183,606
信用リスク	標準的手法	169,630
マーケット・リスク相当額	標準的方式	9,524
オペレーショナル・リスク相当額	標準的計測手法	4,452

(単位：百万円)

	算出手法	2023年3月期末
総所要自己資本額		207,697
信用リスク	標準的手法	183,054
マーケット・リスク相当額	内部モデル方式、標準的方式	19,116
オペレーショナル・リスク相当額	粗利益配分手法	5,526

## 定性的な開示事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

自己資本比率告示において「金融子会社」とされる子会社のうち、連結財務諸表規則第5条第2項に基づき会計連結範囲に含まれない会社については、告示第26条に基づき連結グループに含めております。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結財務諸表上の連結子会社 25社

主要な連結子会社

GMOあおぞらネット銀行株式会社（銀行業務）  
 あおぞら債権回収株式会社（債権管理回収業務）  
 あおぞら証券株式会社（金融商品取引業務）  
 あおぞら地域総研株式会社（経営相談業務）  
 あおぞら投信株式会社（投資運用業務）  
 あおぞら不動産投資顧問株式会社（投資助言業務）  
 ABNアドバイザーズ株式会社（M&Aアドバイザー業務）  
 あおぞら企業投資株式会社（ベンチャーキャピタル業務）  
 Aozora Asia Pacific Finance Limited（金融業）  
 Aozora Europe Limited（金融業）  
 Aozora North America, Inc.（金融業）  
 AZB Funding（金銭債権取得業務）  
 AZB Funding 2（金銭債権取得業務）  
 AZB Funding 3（金銭債権取得業務）  
 AZB Funding 4 Limited（金銭債権取得業務）  
 AZB Funding 5（金銭債権取得業務）  
 AZB Funding 6（金銭債権取得業務）  
 AZB Funding 7（金銭債権取得業務）  
 AZB Funding 8 Limited（金銭債権取得業務）  
 AZB Funding 9 Limited（金銭債権取得業務）  
 AZB Funding 10 Limited（金銭債権取得業務）  
 AZB Funding 11 Limited（金銭債権取得業務）  
 AZB Funding 12 Limited（金銭債権取得業務）  
 Aozora APF (Ireland) Limited（金銭債権取得業務）

- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。



# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
(連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの)

(単位：百万円)

名称	総資産	純資産	主要な業務
エイ・ティ・インベストメント株式会社	488	244	金融業
有限会社エイ・エイチ・ティ・インベストメント	10	10	金融業
東京リカバリ有限会社	37	2	金融業
有限会社あおぞら・リカバリ・アクイジション・ワン	3,961	4	金融業
もみじリカバリ有限会社	1	1	金融業
千葉・武蔵野パートナー有限会社	186	3	金融業
しんくみリカバリ株式会社	1,002	3	金融業
あおぞら再生支援株式会社	3,971	2	金融業
エーエルスリー株式会社	26	3	金融業
エーエルフォー株式会社	0	0	金融業
あおぞらアセット株式会社	4,335	2	金融業
福島リカバリ株式会社	212	207	金融業
あおぞら地域再生株式会社	4,841	10	金融業

(連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの)  
該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
該当ありません。

## 2. 自己資本調達手段の概要

当行グループは、以下のとおり普通株式により自己資本調達を行っています。

(2024年3月31日現在)

資本調達手段の種類	普通株式
発行主体	あおぞら銀行
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	187,498百万円

## 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、事業規模を意図した範囲内に統制し、当行が直面するリスクに見合う十分な自己資本を確保するため、経済上の資本である「リスク資本」により資本管理を行っています。期中における資本総額とリスクの状況を反映したリスク資本使用額を比較対照し、リスクに対する資本の備えが十分であることを確認することで、資本充実度の検証を行っています。

検証にあたっては、ストレス時想定損失額の自己資本への影響や翌期以降の継続運営の確保、必要とする自己資本比率の確保の観点等からも評価を行います。また、リスク資本の状況は経営陣宛に原則月次で報告されます。

#### 4. 信用リスクに関する事項

##### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

「リスク管理/信用リスク管理」「連結財務諸表/連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「単体財務諸表/重要な会計方針」に記載しています。

##### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行がリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、経済協力開発機構、輸出信用機関のCountry・リスク・スコアは使用しておりません。

エクスポージャーの種類	使用する適格格付機関
ソブリン（政府関係機関等含む） 金融機関（証券会社含む） 証券化 法人等向け	(株) 格付投資情報センター（R&I） (株) 日本格付研究所（JCR） Moody's Investors Service（Moody's） S&P Global Ratings（S&P）

#### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

担保・保証などを徴求する際に締結する担保契約、保証契約は、法的有効性を確認した雛型を用いております。

ただし、雛型を使用しない契約に際しては、行内決裁手続きの過程で法的有効性を個別に確認するなどの手続を実施しております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中の程度は軽微です。

##### (主要な担保)

担保種類	評価	管理方針	手続
金融資産 (当行預金・有価証券)	額面金額 もしくは時価	毎月価格見直し（上場有価証券については毎営業日）	信用リスク・アセットの額の算出において、信用リスク削減手法の適格金融資産担保として適用しております。 なお、取引相手の信用リスクと当該適格金融資産担保の信用リスクが顕著な正の相関を有する場合は、信用リスク削減手法として用いておりません。
不動産等	鑑定評価	与信先の信用力に応じて1年もしくは6ヶ月毎の見直し	信用リスク・アセットの額の算出において、信用リスク削減手法の適格担保としておりません。
指名債権等	請求債権金額	原債務者の信用力の変化を適切に監視	
その他	個別に判断	個別に判断	

##### (保証・CDS)

	取引相手の種類・信用度
保証	保証については、保証人の信用力及びその徴求の必要性を個々に判断しております。 なお、保証取引を信用リスク削減手法として用いる場合は、以下を条件としております。 ①保証人のリスク・ウェイトが債務者のリスク・ウェイトよりも低いこと ②保証人がソブリン、金融機関であること ③保証人がソブリン、金融機関でない場合は、当行がリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関が格付を付与しているもの
CDS	CDSのプロテクション提供者は、国内外の金融機関が中心であり、そのプロテクション提供者の信用力を個々に判断しております。 なお、CDS取引を信用リスク削減手法として用いる場合は、上記保証の条件を満たしていることを最低条件としております。

# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

## （相殺・相対ネットティング）

	方針・手続き・取引種類・範囲
貸出金と 自行預金 (オンバランス シートネット ティング)	<p>(方針) 貸出金の実行に際しては、自行預金との法定相殺を可能とする相殺適状の特約の条項を有する契約を締結しております。 なお、信用リスク・アセットの額の計算に際しては、相殺契約下にある貸出金と自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーとして取り扱っております。</p> <p>(取引種類・範囲) 自働債権：貸出金 受働債権：自行定期性預金</p> <p>(手続き) 適切な期日管理のもと、当行貸出金と自行定期性預金のネットティングによる信用リスク削減手法を適用しております。ただし、貸出金の残存期間が自行定期性預金の残存期間を上回る場合は、自行定期性預金の当初契約期間が1年以上かつ計算基準日時点の残存期間が3ヶ月超であるときのみ適用しております。</p>
派生商品取引	<p>(方針) 派生商品取引（デリバティブ取引）について、法的に有効なネットティング契約下にある取引についてはネットティングを適用しております。与信相当額算出対象外とすることが認められている取引については、当該取引をネットティングの対象に含めておりません。</p> <p>(取引種類・範囲) 金利デリバティブ、外国為替デリバティブ、クレジット・デリバティブ、エクイティ・デリバティブ、コモディティ・デリバティブ等各種デリバティブ取引。</p> <p>(手続き) 各種デリバティブ取引については、外部の法律事務所により法的有効性を確認されているISDAマスター契約を雛型とし、合理的な法的見解が存在することを確認しております。</p>
レポ取引	<p>(方針) レポ形式の取引について、法的に有効なネットティング契約下にある取引についてはネットティングを適用しております。</p> <p>(取引種類・範囲) レポ形式の取引</p> <p>(手続き) レポ形式の取引については、外部の法律事務所により法的有効性が確認されている契約書を雛型とし、合理的な法的見解が存在することを確認しております。</p>

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「リスク管理/信用リスク管理、市場リスク管理」に記載しています。派生商品取引には、当行の信用力悪化によって追加的に担保を提供する義務が発生するものがあります。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、裏付となる資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいいます。

証券化取引において、当行は、主に投資家、サービサーの役割になります。そのほか、オリジネーター、スワップの提供者等になる場合があります。

証券化取引は、裏付資産及び証券化取引における当行の役割により、多様なリスク特性を有します。

リスク管理の方針は、「リスク管理/信用リスク管理」に記載しています。

### (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化取引(再証券化エクスポージャーを含む。)について、裏付資産に応じた商品毎に規定を整備すること等により、リスク特性に応じた個別案件及びポートフォリオのモニタリングを行っています。

### (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

ポートフォリオのコントロール手段としての証券化取引については、状況に応じて検討しています。

- (4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称  
「定量的な開示事項」 2. (1)に記載しています。
- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称  
該当ありません。
- (6) 当行及び連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行及び連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別  
2024年3月期末において、該当ありません。
- (7) 当行又は連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行及び連結グループが行った証券化取引（当行及び連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称  
2024年3月期末において、該当ありません。
- (8) 証券化取引に関する会計方針  
証券化取引のオリジネーターである場合は、以下のとおりです。  
・証券化取引については、金融商品会計上の資産の消滅の要件を満たす場合において、資産の売却取引として認識します。  
・資産の売却は、資産の譲渡時点（受渡基準）で認識します。  
・留保持分については、取得価額で計上します。ただし、証券化対象資産の評価に大きな毀損があった場合には、損失処理を検討します。  
・証券化エクスポージャーに係る流動性補完、信用補完、その他オフバランスの信用供与につきましても、償却引当基準等に基づき、必要な引当を行っております。  
証券化商品を購入する場合は、金融商品会計基準等に従い、処理を行っております。
- (9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
「定性的な開示事項」 4. (2)に記載しています。

## 8. CVAリスクに関する事項

- (1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要  
CVAリスク相当額は「限定的なBA-CVA」により算出しています。  
算出対象は、中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の2 第二項各号に掲げる者）以外の者を取引相手方とする派生商品取引です。
- (2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要  
CVAとは、デリバティブの取引相手の信用リスクに応じて、デリバティブの時価評価額を調整する評価手法をいい、主に相手方の信用力及び市場要因の影響を受けます。  
当行はCVAをデリバティブの時価評価に反映しており、また四半期毎にCVAリスク相当額を算出してモニタリングしています。

# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

## 9. マーケット・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針、手続及び体制の概要
- (2) リスクの特定、評価、管理及び削減に係る方法ならびにヘッジの有効性に係る監視の方法
- (3) トレーディング勘定に分類する商品の範囲を定めるための方針及び手続(低流動性ポジションの特定、管理及び監視に係る方法を含む。)
- (4) トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替の状況及び振り替えた場合には、その理由ならびに振替を行った商品の市場価値及びグロスの公正価値
- (5) 内部取引担当デスクのリスク移転の状況
- (6) 報告及び計測に係るシステムの範囲ならびにその内容

以上については、「リスク管理/市場リスク管理」に記載しています。

## 10. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要  
「リスク管理/オペレーショナルリスク管理」に記載しています。
- (2) BIの算出方法  
自己資本比率告示第305条に従い、金利要素、役務要素及び金融商品要素を合計して算出しております。
- (3) ILMの算出方法  
自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、1を使用しています。
- (4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無  
2024年3月期末において、該当ありません。
- (5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無  
2024年3月期末において、該当ありません。

## 11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「リスク管理/信用リスク管理、市場リスク管理」に記載しています。

なお、出資等に係る会計方針は以下のとおりです。

・金融商品会計基準に従い、保有目的区分別に評価します。具体的には以下のとおりです。

子会社株式・関連会社株式は原価法

その他有価証券は時価法

その他有価証券のうち市場価格のない株式等は原価法

不動産投資法人への出資等のうち、上場不動産投資法人については株式等のリスク・ウェイトを適用しています。

## 12. 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

単体及び連結の金利リスクを四半期毎に計測し、CROがALM委員会等に $\Delta$ EVE他を報告しています。金利リスクは、債券現物や投信、ヘッジ会計を適用した金利スワップ、債券・金利先物及びこれらのオプション取引によりコントロールしています。

### (2) 金利リスク算定手法の概要

金利リスクの算定について、個々の取引の契約金利期日を満期として、固定金利の住宅ローンの期限前返済及び定期預金の期限前解約を見込んでいます。期限前返済率・解約率は当局の定める前提を採用しています。また、流動性預金は、「コア預金」（流動性預金のうち、引き出されることなく長期間当行に滞留する預金）を考慮しています。コア預金は、金利変数やマクロ変数を説明変数とする回帰式で表す内部モデルにより推計しています。流動性預金の最長満期は10年、平均満期は単体が0.7年、連結が0.5年となっています。通貨毎に計測した金利リスク量の集計にあたっては、 $\Delta$ EVEは金利リスク量が正となる通貨のみを単純合算し、 $\Delta$ NIIIは各通貨を単純合算しています。なお、キャッシュフローについてスプレッドを考慮しています。

その他の内容については、「リスク管理/市場リスク管理」に記載しています。



## 定量的な開示事項

### 1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(2023年3月期末、2024年3月期末)

該当ありません。

### 2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオ別の内訳

① オン・バランス項目及び、オフ・バランス項目

(単体)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2023年3月期末		
	エクスポージャーの額	信用リスクアセットの額	所要自己資本の額
現金	46	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,656	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,832	132	5
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	236	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,254	250	10
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	17	0	0
我が国の政府関係機関向け	305	7	0
地方三公社向け	99	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,227	645	25
法人等向け	23,296	19,539	781
中小企業等向け及び個人向け	131	125	5
抵当権付住宅ローン	—	—	—
不動産取得等事業向け	2,530	2,530	101
三月以上延滞等	866	1,297	51
取立未済手形	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
出資等	1,043	1,043	41
証券化エクスポージャー(オリジネーターの場合)	—	—	—
外部格付準拠方式	—	—	—
標準的手法準拠方式	—	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—	—
証券化エクスポージャー(投資家の場合)	3,238	841	33
外部格付準拠方式	3,157	807	32
標準的手法準拠方式	81	34	1
リスク・ウェイト1250%	—	—	—
特定貸付債権	8,546	8,467	338
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,116	6,856	274
ルックスルー方式	6,084	6,824	272
マンドート方式	32	32	1
蓋然性方式(250%)	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	0	0	0
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	613	24
中央清算機関関連向け	759	69	2
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
上記以外	1,647	3,339	133
<b>合計</b>	<b>69,852</b>	<b>45,763</b>	<b>1,830</b>

(注) 1. ポートフォリオ区分

2. エクスポージャーの額

3. 信用リスク・アセットの額

4. 所要自己資本の額

5. 証券化エクスポージャーについて

6. 小数点以下の表示方法について

2.3.4.6.については以下の図表も同様です。

「バーゼルⅢ最終化」の適用前の自己資本比率告示に合わせた区分としております。

部分直接償却、個別貸倒引当金、特定海外債権引当動定に相当する額を控除した後の金額を計上しております。

自己資本比率告示で定める与信相当額を計上しております(ネットイング契約による与信相当額削減効果後)。

信用リスク削減効果適用後の額を計上しております。

当行は国内基準行であることから、信用リスクアセットの額に4%を乗じて得た額を計上しております。

当行がスポンサーとなるエクスポージャーはありません。

小数点以下の端数処理方法については、小数点以下を切り捨てることで計上しております。



# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(単体)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	告示で定める リスク・ウェイト (%)	2024年3月期末	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	148	5
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	203	8
7. 国際開発銀行向け	0~150	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	5	0
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	10	0
10. 地方三公社向け	20	1	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	983	39
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	259	10
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	23,156	926
（うち特定貸付債権向け）	20~150	2,331	93
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	106	4
（うちトランザクター向け）	45	—	—
15. 不動産関連向け	20~150	4,833	193
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	3	0
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	11	0
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	4,367	174
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—
（うちADC向け）	100~150	450	18
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	1,936	77
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	835	33
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	0	0
19. 取立未済手形	20	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	—	—
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
22. 株式等	250~400	601	24
23. 上記以外	100~1250	2,414	96
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株 式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもの に係るエクスポージャー）	250	933	37
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエク スポージャー）	250	1,064	42
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関する エクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係 るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	166	6
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項 目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入さ れなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限 る。））	150	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	251	10
24. 証券化	—	933	37
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	933	37
25. 再証券化	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	5,270	210
ルック・スルー方式	—	5,216	208
マンドート方式	—	54	2
蓋然性方式（250%）	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	0	0
27. 未決済取引	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった ものの額	—	—	—
<b>合計</b>	<b>—</b>	<b>41,440</b>	<b>1,657</b>

(注) 1. ポートフォリオ区分 2024年3月期末に適用した「バーゼルⅢ最終化」の自己資本比率告示に合わせた区分としております。  
2. 証券化エクスポージャーについて 当行がスポンサーとなるエクスポージャーはありません。

(連結)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2023年3月期末		
	エクスポージャーの額	信用リスク アセットの額	所要自己資本の額
現金	46	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	18,973	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,832	132	5
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	483	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,254	250	10
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	17	0	0
我が国の政府関係機関向け	355	12	0
地方三公社向け	99	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,409	681	27
法人等向け	23,398	19,631	785
中小企業等向け及び個人向け	131	98	3
抵当権付住宅ローン	—	—	—
不動産取得等事業向け	2,530	2,530	101
三月以上延滞等	1,315	1,970	78
取立未済手形	37	7	0
信用保証協会等による保証付	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
出資等	532	532	21
証券化エクスポージャー(オリジネーターの場合)	1	10	0
外部格付準拠方式	—	—	—
標準的手法準拠方式	1	10	0
リスク・ウェイト1250%	—	—	—
証券化エクスポージャー(投資家の場合)	3,238	841	33
外部格付準拠方式	3,157	807	32
標準的手法準拠方式	81	34	1
リスク・ウェイト1250%	—	—	—
特定貸付債権	8,546	8,467	338
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,620	6,179	247
ルックスルー方式	5,587	6,147	245
マンドート方式	32	32	1
蓋然性方式(250%)	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	0	0	0
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	613	24
中央清算機関関連向け	759	69	2
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
上記以外	1,790	3,563	142
<b>合計</b>	<b>75,372</b>	<b>45,596</b>	<b>1,823</b>

(注) 1. ポートフォリオ区分

2. 証券化エクスポージャーについて

「バーゼルⅢ最終化」の適用前の自己資本比率告示に合わせた区分としております。

当行がスポンサーとなるエクスポージャーはありません。

# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(連結)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	告示で定める リスク・ウェイト (%)	2024年3月期末	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	148	5
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	203	8
7. 国際開発銀行向け	0~150	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	5	0
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	14	0
10. 地方三公社向け	20	1	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	888	35
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	239	9
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	23,354	934
（うち特定貸付債権向け）	20~150	2,331	93
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	177	7
（うちトラザクター向け）	45	—	—
15. 不動産関連向け	20~150	4,833	193
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	3	0
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	11	0
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	4,367	174
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—
（うちADC向け）	100~150	450	18
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	1,936	77
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	1,530	61
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	0	0
19. 取立未済手形	20	29	1
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	—	—
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
22. 株式等	250~400	389	15
23. 上記以外	100~1250	2,749	109
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株 式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもの に係るエクスポージャー）	250	933	37
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエク スポージャー）	250	1,358	54
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関す るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	250	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係 るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	150	166	6
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項 目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入さ れなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限 る。））	150	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	291	11
24. 証券化	—	939	37
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	939	37
25. 再証券化	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	4,563	182
ルック・スルー方式	—	4,508	180
マンドレート方式	—	54	2
蓋然性方式（250%）	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	0	0
27. 未決済取引	—	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった ものの額	—	—	—
<b>合計</b>	<b>—</b>	<b>41,764</b>	<b>1,670</b>

(注) 1. ポートフォリオ区分 2024年3月期末に適用した「バーゼルⅢ最終化」の自己資本比率告示に合わせた区分としております。  
2. 証券化エクスポージャーについて 当行がスポンサーとなるエクスポージャーはありません。

②中央清算機関関連

(単体)

(単位：億円)

項目	2024年3月期末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	9	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
<b>合計</b>	<b>9</b>	<b>0</b>

(注)「バーゼルⅢ最終化」の適用に伴い新設されたため、2023年3月期末時点については、記載しておりません。

(連結)

(単位：億円)

項目	2024年3月期末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	9	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
<b>合計</b>	<b>9</b>	<b>0</b>

(注)「バーゼルⅢ最終化」の適用に伴い新設されたため、2023年3月期末時点については、記載しておりません。

③CVAリスクに関する事項

(単体)

(単位：億円)

限定的なBA-CVA	2024年3月期末		
	構成要素の額	CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	211		
CVAリスクのうち取引先固有の要素	60		
<b>合計</b>		<b>957</b>	<b>38</b>

(注) 1. CVAリスクのうち取引先共通の要素 自己資本比率告示第270の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合における $K_{reduced}$ の算式において、 $\rho$ を1と仮定した場合に算出される $K_{reduced}$ の値を記載しております。  
 2. CVAリスクのうち取引先固有の要素 自己資本比率告示第270の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合における $K_{reduced}$ の算式において、 $\rho$ を0と仮定した場合に算出される $K_{reduced}$ の値を記載しております。  
 3. 「バーゼルⅢ最終化」の適用に伴い新設されたため、2023年3月期末時点については、記載しておりません。

(連結)

(単位：億円)

限定的なBA-CVA	2024年3月期末		
	構成要素の額	CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	211		
CVAリスクのうち取引先固有の要素	60		
<b>合計</b>		<b>957</b>	<b>38</b>

(注) 1. CVAリスクのうち取引先共通の要素 自己資本比率告示第270の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合における $K_{reduced}$ の算式において、 $\rho$ を1と仮定した場合に算出される $K_{reduced}$ の値を記載しております。  
 2. CVAリスクのうち取引先固有の要素 自己資本比率告示第270の3の4に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合における $K_{reduced}$ の算式において、 $\rho$ を0と仮定した場合に算出される $K_{reduced}$ の値を記載しております。  
 3. 「バーゼルⅢ最終化」の適用に伴い新設されたため、2023年3月期末時点については、記載しておりません。

# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本額

(1)の「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」に記載しております。

(3) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち銀行が使用する手法毎の額

(1)の「③CVAリスクに関する事項」に記載しております。

(4) マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びマーケット・リスクに対する所要自己資本額並びに連結グループが使用する方式毎の額

「リスク管理/市場リスク管理」に記載しています。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額並びにBI及びBICの額

## ①BICの構成要素

(単体)

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2023年3月期末	2022年3月期末
ILDC	39,944		
資金運用収益	147,237	95,832	51,206
資金調達費用	124,978	62,495	14,186
金利収益資産	6,072,266	5,875,894	5,579,141
受取配当金	9,250	9,316	8,651
SC	15,723		
役務取引等収益	15,793	11,919	15,419
役務取引等費用	2,094	2,841	7,324
その他業務収益	795	1,349	1,894
その他業務費用	494	394	411
FC	18,542		
特定取引勘定のネット損益	1,386	3,682	15,432
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	△13,878	△2,248	18,997
BI	74,210		
BIC	8,905		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	74,210		
除外特例によって除外したBI	—		

(注) 2023年3月期末はバーゼルⅢ最終化適用前のため BI、BICは当該計数を算出しておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2023年3月期末	2022年3月期末
ILDC	48,255		
資金運用収益	157,218	104,271	57,498
資金調達費用	124,362	62,490	14,529
金利収益資産	6,652,664	6,269,344	5,873,926
受取配当金	9,217	9,299	8,643
SC	22,768		
役務取引等収益	25,817	17,423	17,565
役務取引等費用	5,744	4,383	3,720
その他業務収益	1,807	2,542	3,147
その他業務費用	493	462	349
FC	17,974		
特定取引勘定のネット損益	1,633	4,196	16,642
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	△11,099	△726	19,625
BI	88,998		
BIC	10,679		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	88,998		
除外特例によって除外したBI	—		

(注) 2023年3月期末はバーゼルⅢ最終化適用前のため BI、BICは当該計数を算出しておりません。

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単体)

(単位：百万円※ILMを除く)

	2024年3月期末
BIC	8,905
ILM	1
オペレーショナル・リスク相当額	8,905
オペレーショナル・リスク・アセットの額	111,316

(注)「バーゼルⅢ最終化」の適用に伴い新設されたため、2023年3月期末時点については、記載しておりません。

(連結)

(単位：百万円※ILMを除く)

	2024年3月期末
BIC	10,679
ILM	1
オペレーショナル・リスク相当額	10,679
オペレーショナル・リスク・アセットの額	133,497

(注)「バーゼルⅢ最終化」の適用に伴い新設されたため、2023年3月期末時点については、記載しておりません。

(6) 総所要自己資本額

前述「自己資本の構成に関する開示事項」に記載しています。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）及び主な種類別内訳

①エクスポージャーの地域別内訳

(単体)

(単位：億円)

地域区分	2023年3月期末				2024年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
国内	38,953	5,155	966	45,074	41,479	4,270	764	46,515
国外	15,954	8,137	685	24,777	15,960	7,802	611	24,374
合計	54,907	13,292	1,652	69,852	57,440	12,073	1,375	70,889

(注) 1. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。  
2. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示しておりません。

(連結)

(単位：億円)

地域区分	2023年3月期末				2024年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
国内	45,109	4,657	966	50,732	49,541	3,921	764	54,227
国外	16,015	7,937	685	24,639	16,019	7,741	611	24,371
合計	61,125	12,595	1,652	75,372	65,560	11,663	1,375	78,599

(注) 1. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。  
2. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示しておりません。



# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

## ②エクスポージャーの業種別内訳

(単体)

(単位：億円)

業種区分	2023年3月期末				2024年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	13,932	4,459	0	18,392	15,395	4,849	1	20,247
金融機関	2,397	428	612	3,437	2,264	256	826	3,347
製造業	5,068	502	104	5,674	5,540	500	80	6,121
農林水産業	113	-	-	113	73	-	-	73
鉱業	12	-	-	12	0	-	-	0
建設業	253	11	0	264	297	11	0	308
電気・ガス・熱供給・水道業	2,317	305	98	2,721	2,206	429	95	2,731
情報通信業	2,280	73	0	2,354	2,508	78	0	2,587
運輸業	748	177	37	963	758	184	40	983
卸売・小売業	1,697	123	143	1,965	1,909	93	94	2,096
その他金融業（貸金業、リース業）	9,785	5,978	633	16,398	10,230	4,622	218	15,071
不動産業	11,147	1,189	14	12,351	11,073	1,002	11	12,087
各種サービス業（除くリース業）	3,340	33	6	3,380	3,475	39	5	3,520
その他	1,813	8	-	1,821	1,705	5	0	1,711
<b>合計</b>	<b>54,907</b>	<b>13,292</b>	<b>1,652</b>	<b>69,852</b>	<b>57,440</b>	<b>12,073</b>	<b>1,375</b>	<b>70,889</b>

(注) 1. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。  
2. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示しておりません。

(連結)

(単位：億円)

業種区分	2023年3月期末				2024年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	19,249	4,755	0	24,006	22,566	5,161	1	27,729
金融機関	2,579	134	612	3,325	2,250	123	826	3,200
製造業	5,067	502	104	5,674	5,540	500	80	6,121
農林水産業	113	-	-	113	73	-	-	73
鉱業	12	-	-	12	0	-	-	0
建設業	253	11	0	264	297	11	0	308
電気・ガス・熱供給・水道業	2,317	305	98	2,721	2,206	429	95	2,731
情報通信業	2,282	73	0	2,356	2,509	78	0	2,588
運輸業	748	191	37	977	758	184	40	983
卸売・小売業	1,697	123	143	1,965	1,909	93	94	2,096
その他金融業（貸金業、リース業）	9,766	5,269	633	15,669	10,233	4,037	218	14,489
不動産業	11,147	1,189	14	12,351	11,073	1,002	11	12,087
各種サービス業（除くリース業）	3,336	29	6	3,372	3,470	35	5	3,511
その他	2,552	8	-	2,561	2,669	5	0	2,675
<b>合計</b>	<b>61,125</b>	<b>12,595</b>	<b>1,652</b>	<b>75,372</b>	<b>65,560</b>	<b>11,663</b>	<b>1,375</b>	<b>78,599</b>

(注) 1. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。  
2. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示しておりません。

### ③エクスポージャーの残存期間別内訳

(単体)

(単位：億円)

残存期間区分	2023年3月期末				2024年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
1年未満	8,639	217	392	9,249	6,916	523	224	7,663
1年以上－5年未満	18,129	1,367	559	20,056	21,001	1,426	389	22,817
5年以上	28,138	11,707	700	40,546	29,522	10,123	762	40,408
<b>合計</b>	<b>54,907</b>	<b>13,292</b>	<b>1,652</b>	<b>69,852</b>	<b>57,440</b>	<b>12,073</b>	<b>1,375</b>	<b>70,889</b>

- (注) 1. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。  
 2. 残存期間区分5年以上には、期限の定めがない取引も含めております。  
 3. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示しておりません。

(連結)

(単位：億円)

残存期間区分	2023年3月期末				2024年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
1年未満	10,312	315	392	11,020	8,743	638	224	9,606
1年以上－5年未満	18,137	1,579	559	20,276	20,751	1,623	389	22,764
5年以上	32,675	10,699	700	44,075	36,065	9,401	762	46,228
<b>合計</b>	<b>61,125</b>	<b>12,595</b>	<b>1,652</b>	<b>75,372</b>	<b>65,560</b>	<b>11,663</b>	<b>1,375</b>	<b>78,599</b>

- (注) 1. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。  
 2. 残存期間区分5年以上には、期限の定めがない取引も含めております。  
 3. 平均残高の開示については、当期エクスポージャーの平均的なリスクポジションと期末残高には大きな乖離は見られないため開示しておりません。

# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

## (2) 延滞エクスポージャーの期末残高および地域別、業種別内訳

### ①延滞エクスポージャーの地域別内訳

(単体)

(単位：億円)

地域区分	2023年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
国内	37	—	—	37
国外	800	28	—	828
<b>合計</b>	<b>838</b>	<b>28</b>	<b>—</b>	<b>866</b>

- (注) 1. 「バーゼルⅢ最終化」の適用前の自己資本比率告示第71条および第72条に該当するものを記載しております。  
 エクスポージャーには外部格付の適用により償却・引当考慮前のリスク・ウェイトが150%となるものを含めております。  
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。

(単位：億円)

地域区分	2024年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
国内	64	—	—	64
国外	747	—	—	747
<b>合計</b>	<b>811</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>811</b>

- (注) 1. 2024年3月期末に適用した「バーゼルⅢ最終化」の自己資本比率告示第71条および第72条に該当するものを記載しております。  
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。

(連結)

(単位：億円)

地域区分	2023年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
国内	485	—	—	485
国外	800	28	—	829
<b>合計</b>	<b>1,286</b>	<b>28</b>	<b>—</b>	<b>1,315</b>

- (注) 1. 「バーゼルⅢ最終化」の適用前の自己資本比率告示第71条および第72条に該当するものを記載しております。  
 エクスポージャーには外部格付の適用により償却・引当考慮前のリスク・ウェイトが150%となるものを含めております。  
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。

(単位：億円)

地域区分	2024年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
国内	528	—	—	528
国外	747	—	—	747
<b>合計</b>	<b>1,275</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>1,275</b>

- (注) 1. 2024年3月期末に適用した「バーゼルⅢ最終化」の自己資本比率告示第71条および第72条に該当するものを記載しております。  
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。

②延滞エクスポージャーの業種別内訳  
(単体)

(単位：億円)

業種区分	2023年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
製造業	316	—	—	316
農林水産業	33	—	—	33
鉱業	—	—	—	—
建設業	14	—	—	14
電気・ガス・熱供給・水道業	11	23	—	34
情報通信業	164	—	—	164
運輸業	39	—	—	39
卸売・小売業	112	—	—	112
その他金融業（貸金業、リース業）	—	5	—	5
不動産業	4	—	—	4
各種サービス業（除くリース業）	141	—	—	141
その他	0	—	—	0
<b>合計</b>	<b>838</b>	<b>28</b>	<b>—</b>	<b>866</b>

(注) 1. 「バーゼルⅢ最終化」の適用前の自己資本比率告示第71条および第72条に該当するものを記載しております。

エクスポージャーには外部格付の適用により償却・引当考慮前のリスク・ウェイトが150%となるものを含めております。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。

(単体)

(単位：億円)

業種区分	2024年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
製造業	59	—	—	59
農林水産業	0	—	—	0
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—
卸売・小売業	—	—	—	—
その他金融業（貸金業、リース業）	8	—	—	8
不動産業	742	—	—	742
各種サービス業（除くリース業）	0	—	—	0
その他	0	—	—	0
<b>合計</b>	<b>811</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>811</b>

(注) 1. 2024年3月期末に適用した「バーゼルⅢ最終化」の自己資本比率告示第71条および第72条に該当するものを記載しております。

2. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポージャーを含めております。

# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

(連結)

(単位：億円)

業種区分	2023年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
製造業	316	—	—	316
農林水産業	33	—	—	33
鉱業	—	—	—	—
建設業	14	—	—	14
電気・ガス・熱供給・水道業	11	23	—	34
情報通信業	164	—	—	164
運輸業	39	—	—	39
卸売・小売業	112	—	—	112
その他金融業（貸金業、リース業）	—	5	—	5
不動産業	4	—	—	4
各種サービス業（除くリース業）	141	—	—	141
その他	447	—	—	447
<b>合計</b>	<b>1,286</b>	<b>28</b>	<b>—</b>	<b>1,315</b>

- (注) 1. 「バーゼルⅢ最終化」の適用前の自己資本比率告示第71条および第72条に該当するものを記載しております。  
 エクスポートには外部格付の適用により償却・引当考慮前のリスク・ウェイトが150%となるものを含めております。  
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポートを含めております。

(連結)

(単位：億円)

業種区分	2024年3月期末			
	貸出金など	有価証券	デリバティブ	合計
ソブリン	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
製造業	59	—	—	59
農林水産業	0	—	—	0
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—
卸売・小売業	—	—	—	—
その他金融業（貸金業、リース業）	8	—	—	8
不動産業	742	—	—	742
各種サービス業（除くリース業）	0	—	—	0
その他	463	—	—	463
<b>合計</b>	<b>1,275</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>1,275</b>

- (注) 1. 2024年3月期末に適用した「バーゼルⅢ最終化」の自己資本比率告示第71条および第72条に該当するものを記載しております。  
 2. 貸出金などには、貸出金、コミットメントライン、有価証券・デリバティブ以外のオンおよびオフ・バランスシート・エクスポートを含めております。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減

① 貸倒引当金の地域別内訳

(単体)

(単位：億円)

区分	2023年3月期末	2024年3月期末	増減
一般貸倒引当金	336	371	35
個別貸倒引当金	95	501	405
国内	15	11	△4
国外	80	490	410
特定海外債権引当勘定	—	—	—
<b>合計</b>	<b>432</b>	<b>873</b>	<b>441</b>

(連結)

(単位：億円)

区分	2023年3月期末	2024年3月期末	増減
一般貸倒引当金	336	374	37
個別貸倒引当金	103	504	400
国内	16	14	△1
国外	87	490	402
特定海外債権引当勘定	—	—	—
<b>合計</b>	<b>440</b>	<b>879</b>	<b>438</b>



# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

## ②貸倒引当金の業種別内訳

(単体)

(単位：億円)

区分	2023年3月期末	2024年3月期末	増減
一般貸倒引当金	336	371	35
個別貸倒引当金	95	501	405
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	2	9	7
農林水産業	0	0	△0
鉱業	—	—	—
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業	—	—	—
卸売・小売業	1	1	△0
その他金融業（貸金業、リース業）	8	8	0
不動産業	72	481	409
各種サービス業（除くリース業）	11	0	△11
その他	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
<b>合計</b>	<b>432</b>	<b>873</b>	<b>441</b>

(連結)

(単位：億円)

区分	2023年3月期末	2024年3月期末	増減
一般貸倒引当金	336	374	37
個別貸倒引当金	103	504	400
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	9	9	△0
農林水産業	0	0	△0
鉱業	—	—	—
建設業	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	0
情報通信業	0	0	0
運輸業	0	0	0
卸売・小売業	1	1	0
その他金融業（貸金業、リース業）	8	8	0
不動産業	72	481	409
各種サービス業（除くリース業）	11	1	△10
その他	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
<b>合計</b>	<b>440</b>	<b>879</b>	<b>438</b>

#### (4) 業種別の貸出金償却の額

(単体)

(単位：億円)

業種区分	2023年3月期	2024年3月期	増減
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	0	0	△0
農林水産業	—	—	—
鉱業	—	—	—
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	13	7	△6
運輸業	—	—	—
卸売・小売業	—	4	4
その他金融業（貸金業、リース業）	—	—	—
不動産業	—	—	—
各種サービス業（除くリース業）	—	—	—
その他	0	0	△0
<b>合計</b>	<b>14</b>	<b>12</b>	<b>△2</b>

(注) 損益計算書の貸出金償却の計数に基づき、その内訳を表示しております。

(連結)

(単位：億円)

業種区分	2023年3月期	2024年3月期	増減
ソブリン	—	—	—
金融機関	—	—	—
製造業	—	—	—
農林水産業	—	—	—
鉱業	—	—	—
建設業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業	—	—	—
卸売・小売業	—	3	3
その他金融業（貸金業、リース業）	—	—	—
不動産業	—	—	—
各種サービス業（除くリース業）	—	—	—
その他	1	3	1
<b>合計</b>	<b>1</b>	<b>6</b>	<b>5</b>

(注) 1. 連結損益計算書の貸出金償却の計数に基づき、その内訳を表示しております。

2. 貸出金償却にはあおぞら債権回収（株）の償却額を含んでおります。あおぞら債権回収（株）の償却額は業種区分「その他」に計上しております。

# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

## (5) エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単体)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2024年3月期末					リスクウェイトの加重平均値
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
1. 現金	35	-	35	-	-	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,983	2,688	13,983	1,693	-	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	3,220	-	3,220	-	148	5%
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	134	-	134	-	-	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,018	-	1,018	-	203	20%
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	17	500	17	50	5	7%
9. 我が国の政府関係機関向け	84	300	84	30	10	9%
10. 地方三公社向け	8	-	8	-	1	16%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,626	5,987	2,626	786	983	29%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	434	3,364	434	471	259	29%
12. カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	28,025	2,323	27,936	1,113	23,156	80%
（うち特定貸付債権向け）	2,200	149	2,200	87	2,331	102%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	92	-	92	-	106	115%
（うちトランザクター向け）	-	-	-	-	-	-
15. 不動産関連向け	4,826	189	4,826	70	4,833	99%
（うち自己居住用不動産等向け）	4	-	4	-	3	75%
（うち賃貸用不動産向け）	7	-	7	-	11	150%
（うち事業用不動産関連向け）	4,559	73	4,559	24	4,367	95%
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	253	115	253	46	450	150%
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	1,922	-	1,922	-	1,936	101%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	809	28	808	1	835	103%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	-	0	-	0	100%
19. 取立未済手形	-	-	-	-	-	-
20. 信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
22. 株式等	601	-	601	-	601	100%
<b>合計</b>	<b>57,407</b>	<b>12,015</b>	<b>57,317</b>	<b>3,744</b>	<b>32,821</b>	<b>54%</b>

(注) 「バーゼルⅢ最終化」の適用に伴い新設されたため、2023年3月期末時点については、記載しておりません。

(連結)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2024年3月期末					リスクウェイト の加重平均値
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
1. 現金	35	—	35	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	19,307	4,635	19,307	3,639	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	3,220	—	3,220	—	148	5%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	302	—	302	—	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,018	—	1,018	—	203	20%
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	17	500	17	50	5	7%
9. 我が国の政府関係機関向け	128	300	128	30	14	9%
10. 地方三公社向け	8	—	8	—	1	16%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,831	3,027	2,831	421	888	27%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	439	2,964	439	416	239	28%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	28,154	2,578	28,066	1,180	23,354	80%
（うち特定貸付債権向け）	2,200	149	2,200	87	2,331	102%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	236	—	236	—	177	75%
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	4,826	189	4,826	70	4,833	99%
（うち自己居住用不動産等向け）	4	—	4	—	3	75%
（うち賃貸用不動産向け）	7	—	7	—	11	150%
（うち事業用不動産関連向け）	4,559	73	4,559	24	4,367	95%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	253	115	253	46	450	150%
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	1,922	—	1,922	—	1,936	101%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,273	28	1,272	1	1,530	120%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	—	0	—	0	100%
19. 取立未済手形	145	—	145	—	29	20%
20. 信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	389	—	389	—	389	100%
<b>合計</b>	<b>63,818</b>	<b>11,258</b>	<b>63,729</b>	<b>5,393</b>	<b>33,512</b>	<b>48%</b>

(注) 「バーゼルⅢ最終化」の適用に伴い新設されたため、2023年3月期末時点については、記載しておりません。

# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

## (6) エクスポーザーにおけるポートフォリオ区分ごとならびにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単体)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2024年3月期末											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	0%	20%	50%	100%	150%	その他					合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	15,676	-	-	-	-	-					15,676	
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,654	448	117	-	-	-					3,220	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-					-	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他				合計	
我が国の地方公共団体向け	134	-	-	-	-	-				134		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	1,018	-	-	-				1,018		
地方公共団体金融機構向け	17	50	-	-	-	-				67		
我が国の政府関係機関向け	13	100	-	-	-	-				114		
地方三公社向け	1	-	6	-	-	-				8		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他				合計	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-				-		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他			合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,011	1,839	518	43	-	0	-	-			3,412	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	309	452	106	37	-	-	-	-			906	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他			合計	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-			-	
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	7	4,555	-	4,208	2,763	365	467	14,926	812	916	26	29,050
(うち特定貸付債権向け)	-	143	-	-	45	365	-	920	812	-	-	2,287
	100%	150%	250%	400%	その他						合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	1,917	-	-	-	5					1,922
株式等	-	-	-	584	16	-	-					601
	45%	75%	100%	その他						合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	0	92						92	
(うちトランザクター向け)	-	-	-	-	-						-	
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他			合計	
不動産関連向け(うち、自己居住用不動産等向け)	-	-	-	-	-	-	4	-			4	
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他			合計	
不動産関連向け(うち、賃貸用不動産向け)	-	-	-	-	-	-	7	-			7	
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他					合計	
不動産関連向け(うち、事業用不動産関連向け)	677	2,253	1,532	-	119	-					4,583	
	60%	その他									合計	
不動産関連向け(うち、その他不動産関連向け)	-	-	-	-	-	-	-	-			-	
	100%	150%	その他								合計	
不動産関連向け(うちADC向け)	-	300	-								300	
	50%	100%	150%	その他							合計	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	140	479	190	0						810	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	0	-	-						0	
	0%	10%	20%	その他							合計	
現金	-	35	-	-	-	-	-				35	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-				-	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-				-	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-				-	

(注) 1. 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」は、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトの区分に記載しております。

2. 「バーゼルⅢ最終化」の適用に伴い新設されたため、2023年3月期末時点については、記載しておりません。

(連結)

(単位：億円)

ポートフォリオ区分	2024年3月期末											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	0%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	22,947	-	-	-	-	-						22,947
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,654	448	117	-	-	-						3,220
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-						-
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他					合計
我が国の地方公共団体向け	302	-	-	-	-	-	-					302
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	1,018	-	-	-	-					1,018
地方公共団体金融機構向け	17	50	-	-	-	-	-					67
我が国の政府関係機関向け	13	144	-	-	-	-	-					158
地方三公社向け	1	-	6	-	-	-	-					8
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他					合計
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-					-
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他				合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,148	1,876	179	47	-	0	-	-				3,252
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	309	452	51	41	-	-	-	-				856
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他				合計
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-				-
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	7	4,555	-	4,208	2,765	365	462	15,123	812	916	29	29,246
(うち特定貸付債権向け)	-	143	-	-	45	365	-	920	812	-	-	2,287
	100%	150%	250%	400%	その他						合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	1,917	-	-	5						1,922	
株式等	-	-	372	16	-						389	
	45%	75%	100%	その他						合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	235	0	-						236		
(うちトランザクター向け)	-	-	-	-						-		
	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	その他				合計
不動産関連向け(うち、自己居住用不動産等向け)	-	-	-	-	-	-	4	-				4
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他				合計
不動産関連向け(うち、賃貸用不動産向け)	-	-	-	-	-	-	7	-				7
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他						合計
不動産関連向け(うち、事業用不動産関連向け)	677	2,253	1,532	-	119	-						4,583
	60%	その他										合計
不動産関連向け(うち、その他不動産関連向け)	-	-										-
	100%	150%	その他									合計
不動産関連向け(うちADC向け)	-	300	-									300
	50%	100%	150%	その他								合計
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	140	479	654	-								1,273
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	0	-	-								0
	0%	10%	20%	その他								合計
現金	35	-	-	-								35
取立未済手形	-	-	-	145								145
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-								-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-								-

(注) 1. 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」の「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」は、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトの区分に記載しております。

2. 「バーゼルⅢ最終化」の適用に伴い新設されたため、2023年3月期末時点については、記載しておりません。



# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

## (7) リスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減手法効果勘案後エクスポージャー残高

(単体)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2023年3月期末	
	エクスポージャーの額	
		外部格付の適用
0%	16,566	2,328
0%超－10%以下	1,977	116
10%超－20%以下	10,241	9,360
20%超－50%以下	4,608	4,510
50%超－75%以下	892	144
75%超－100%以下	30,439	8,609
100%超－150%以下	2,946	923
150%超－1250%未満	1,948	－
1250%	68	－
<b>合計</b>	<b>69,690</b>	<b>25,993</b>

(注) 外部格付の適用には、リスク・ウェイトの算定に際して外部格付を適用しているエクスポージャーを計上しております。

(単体)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2024年3月期末			
	CCF・信用リスク削減 効果適用前エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	25,284	6,446	35%	27,571
40%－70%	5,053	3,897	17%	5,706
75%	2,645	234	56%	2,768
80%	365	－	－	365
85%	466	7	40%	467
90%－100%	17,260	1,035	45%	17,660
105%－130%	2,289	154	37%	2,345
150%	3,316	239	56%	3,451
250%	584	－	－	584
400%	16	－	－	16
1250%	－	－	－	－
その他	123	－	－	123
<b>合計</b>	<b>57,407</b>	<b>12,015</b>	<b>31%</b>	<b>61,062</b>

(注) 1. 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」は、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトの区分に記載しております。

2. 「バーゼルⅢ最終化」の適用に伴い様式を変更しております。

(連結)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2023年3月期末	
	エクスポージャーの額	
	外部格付の適用	
0%	22,128	2,328
0%超-10%以下	2,027	116
10%超-20%以下	10,497	9,556
20%超-50%以下	4,602	4,510
50%超-75%以下	891	144
75%超-100%以下	30,047	8,610
100%超-150%以下	2,931	924
150%超-1250%未満	2,015	-
1250%	68	-
<b>合計</b>	<b>75,211</b>	<b>26,192</b>

(注) 外部格付の適用には、リスク・ウェイトの算定に際して外部格付を適用しているエクスポージャーを計上しております。

(連結)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2024年3月期末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー
	オンバランス	オフバランス		
40%未満	31,140	8,493	50%	35,373
40%-70%	5,084	937	32%	5,372
75%	2,883	234	56%	3,005
80%	365	-	-	365
85%	462	7	40%	462
90%-100%	17,391	1,191	45%	17,857
105%-130%	2,289	154	37%	2,345
150%	3,780	239	56%	3,915
250%	372	-	-	372
400%	16	-	-	16
1250%	-	-	-	-
その他	34	-	-	34
<b>合計</b>	<b>63,818</b>	<b>11,258</b>	<b>48%</b>	<b>69,122</b>

(注) 1. 「劣後債権及びその他資本性証券等」および「株式等」は、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトの区分に記載しております。

2. 「バーゼルⅢ最終化」の適用に伴い様式を変更しております。

# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの内訳

(単体)

(単位：億円)

信用リスクの削減手法区分	2023年3月期末	2024年3月期末
適格金融資産担保	67	66
現金及び自行預金	58	57
債券	—	—
株式	9	9
その他	—	—
保証及びクレジット・デリバティブ	1,124	1,151
保証	1,124	1,151
クレジット・デリバティブ	—	—
<b>合計</b>	<b>1,192</b>	<b>1,217</b>

(注) 上記エクスポージャーの額には、相殺契約下にある貸出金と自行預金との相殺（自己資本比率告示第117条）により信用リスク削減手法が適用された額およびレボ取引などは含めておりません。

(連結)

(単位：億円)

信用リスクの削減手法区分	2023年3月期末	2024年3月期末
適格金融資産担保	67	66
現金及び自行預金	58	57
債券	—	—
株式	9	9
その他	—	—
保証及びクレジット・デリバティブ	1,124	1,151
保証	1,124	1,151
クレジット・デリバティブ	—	—
<b>合計</b>	<b>1,192</b>	<b>1,217</b>

(注) 上記エクスポージャーの額には、相殺契約下にある貸出金と自行預金との相殺（自己資本比率告示第117条）により信用リスク削減手法が適用された額およびレボ取引などは含めておりません。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

(単体)

(単位：億円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
再構築コスト(RC)	1,166	341
将来の潜在的エクスポージャー額(PFE)	1,475	640
与信相当額(RC + PFE) x 1.4	3,697	1,375
信用リスクアセットの額	540	580
適用した担保		
受入担保	2,321	2,178
現金または自行預金	2,235	2,060
債券	86	118
差入担保	524	1,194
現金または自行預金	524	1,194
債券	—	—

(連結)

(単位：億円)

	2023年3月期末	2024年3月期末
再構築コスト(RC)	1,166	341
将来の潜在的エクスポージャー額(PFE)	1,475	640
与信相当額(RC + PFE) x 1.4	3,697	1,375
信用リスクアセットの額	540	580
適用した担保		
受入担保	2,321	2,178
現金または自行預金	2,235	2,060
債券	86	118
差入担保	524	1,194
現金または自行預金	524	1,194
債券	—	—

# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

## (2) クレジット・デリバティブ取引の内訳 (単体)

(単位：億円)

取引の区分	購入・提供区分	2023年3月期末	2024年3月期末
		想定元本額	想定元本額
与信相当額算出対象の取引		3,045	2,849
クレジット・デリバティブ（単一組織の参照）	購入	1,440	1,376
	提供	1,605	1,472
ファースト・トゥ・デフォルト型	購入	—	—
	提供	—	—
セカンド・トゥ・デフォルト型	購入	—	—
	提供	—	—
与信相当額算出対象外の取引	購入	—	—

(注) 与信相当額算出対象外の取引には、信用リスク削減手法として用いている額を計上しております。

(連結)

(単位：億円)

取引の区分	購入・提供区分	2023年3月期末	2024年3月期末
		想定元本額	想定元本額
与信相当額算出対象の取引		3,045	2,849
クレジット・デリバティブ（単一組織の参照）	購入	1,440	1,376
	提供	1,605	1,472
ファースト・トゥ・デフォルト型	購入	—	—
	提供	—	—
セカンド・トゥ・デフォルト型	購入	—	—
	提供	—	—
与信相当額算出対象外の取引	購入	—	—

(注) 与信相当額算出対象外の取引には、信用リスク削減手法として用いている額を計上しております。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) 当行及び連結グループがオリジネーターである証券化取引

#### ①原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

全て資産譲渡型証券化取引です。

(単体)

(単位：億円)

原資産の区分	2023年3月期末	2024年3月期末
事業者向け債権	—	—
リテール向け債権	—	—
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
合計	—	—

(連結)

(単位：億円)

原資産の区分	2023年3月期末	2024年3月期末
事業者向け債権	—	—
リテール向け債権	17	11
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
合計	17	11

#### ②原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び

当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単体)

(単位：億円)

原資産の区分	2023年3月期末		2024年3月期末	
	延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの額	当期の損失	延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの額	当期の損失
事業者向け債権	—	—	—	—
リテール向け債権	—	—	—	—
住宅ローン債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(連結)

(単位：億円)

原資産の区分	2023年3月期末		2024年3月期末	
	延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの額	当期の損失	延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの額	当期の損失
事業者向け債権	—	—	—	—
リテール向け債権	—	—	—	—
住宅ローン債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—



# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

## ③証券化取引を目的として保有している資産の額

2023年3月期末、2024年3月期末とも該当ありません。

## ④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

貸付債権を証券化したものです。

(単体)

(単位：億円)

原資産の区分	2023年3月期末	2024年3月期末
事業者向け債権	—	—
リテール向け債権	—	—
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
<b>合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

(連結)

(単位：億円)

原資産の区分	2023年3月期末	2024年3月期末
事業者向け債権	—	—
リテール向け債権	22	—
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
<b>合計</b>	<b>22</b>	<b>—</b>

## ⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単体)

(単位：億円)

原資産の区分	2023年3月期末	2024年3月期末
事業者向け債権	—	—
リテール向け債権	—	—
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
<b>合計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

(連結)

(単位：億円)

原資産の区分	2023年3月期末	2024年3月期末
事業者向け債権	—	—
リテール向け債権	0	—
住宅ローン債権	—	—
リース債権	—	—
その他	—	—
<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>—</b>

⑥保有する証券化エクスポージャーの額

(単体)

2023年3月期末、2024年3月期末とも該当ありません。

(連結)

(単位：億円)

原資産の区分	2023年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権	1	—	—	—	1	—
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	1	—	—	—	1	—

(単位：億円)

原資産の区分	2024年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権	1	—	—	—	1	—
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	1	—	—	—	1	—

# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

## ⑦リスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

（単体）

2023年3月期末、2024年3月期末とも該当ありません。

（連結）

（単位：億円）

リスク・ウェイト区分	2023年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
0%超—20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超—50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超—100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超—1250%未満	1	0	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1	0	—	—	—	—	—	—

（単位：億円）

リスク・ウェイト区分	2024年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
0%超—20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超—50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超—100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超—1250%未満	1	0	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1	0	—	—	—	—	—	—

## ⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

2023年3月期末、2024年3月期末とも該当ありません。

## ⑨リスク・ウェイト1250%が適用されるエクスポージャーの額

2023年3月期末、2024年3月期末とも該当ありません。

## ⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

2023年3月期末、2024年3月期末とも該当ありません。

## ⑪当行及び連結グループがオリジネーターとして保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳

信用リスク削減手法が適用された再証券化エクスポージャーは、2023年3月期末、2024年3月期末とも該当ありません。

(2) 当行及び連結グループが投資家である証券化取引

①保有する証券化エクスポージャーの額

(単体)

(単位：億円)

原資産の区分	2023年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	2,238	—	—	—	2,238	—
リテール向け債権	899	100	—	—	899	100
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>3,138</b>	<b>100</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>3,138</b>	<b>100</b>

(単位：億円)

原資産の区分	2024年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	2,727	—	—	—	2,727	—
リテール向け債権	739	—	—	—	739	—
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>3,467</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>3,467</b>	<b>—</b>

(連結)

(単位：億円)

原資産の区分	2023年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	2,238	—	—	—	2,238	—
リテール向け債権	899	100	—	—	899	100
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>3,138</b>	<b>100</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>3,138</b>	<b>100</b>

(単位：億円)

原資産の区分	2024年3月期末					
	証券化エクスポージャーの額		再証券化エクスポージャーの額		合計	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
事業者向け債権	2,727	—	—	—	2,727	—
リテール向け債権	739	—	—	—	739	—
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>3,467</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>3,467</b>	<b>—</b>

# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

## ②リスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単体)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2023年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	-	-	-	-	-	-	-	-
0%超-20%以下	2,818	22	0	0	-	-	-	-
20%超-50%以下	181	2	-	-	-	-	-	-
50%超-100%以下	34	0	100	2	-	-	-	-
100%超-1250%未満	103	5	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>3,138</b>	<b>31</b>	<b>100</b>	<b>2</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2024年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	-	-	-	-	-	-	-	-
0%超-20%以下	3,023	23	-	-	-	-	-	-
20%超-50%以下	109	1	-	-	-	-	-	-
50%超-100%以下	236	7	-	-	-	-	-	-
100%超-1250%未満	98	4	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>3,467</b>	<b>37</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

(連結)

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2023年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
0%超-20%以下	2,818	22	0	0	—	—	—	—
20%超-50%以下	181	2	—	—	—	—	—	—
50%超-100%以下	34	0	100	2	—	—	—	—
100%超-1250%未満	103	5	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,138	31	100	2	—	—	—	—

(単位：億円)

リスク・ウェイト区分	2024年3月期末							
	証券化エクスポージャー				再証券化エクスポージャー			
	オンバランス		オフバランス		オンバランス		オフバランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—	—	—	—	—
0%超-20%以下	3,023	23	—	—	—	—	—	—
20%超-50%以下	109	1	—	—	—	—	—	—
50%超-100%以下	236	7	—	—	—	—	—	—
100%超-1250%未満	98	4	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,467	37	—	—	—	—	—	—

③リスク・ウェイト1250%が適用されるエクスポージャーの額

2023年3月期末、2024年3月期末とも該当ありません。

④当行および連結グループが投資家として保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳

信用リスク削減手法が適用された再証券化エクスポージャーは、2023年3月期末、2024年3月期末とも該当ありません。

(3) 当行及び連結グループが投資家であるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

当行及び連結グループが投資家であるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは、2023年3月期末、2024年3月期末とも該当ありません。

(4) 当行及び連結グループがオリジネーターであるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

当行及び連結グループがオリジネーターであるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは、2023年3月期末、2024年3月期末とも該当ありません。



# バーゼルⅢ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

## 7. マーケット・リスクに関する事項

「リスク管理/市場リスク管理」に記載しています。

## 8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### (1) 貸借対照表計上額、時価及び上場株式等エクスポージャーに係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2023年3月期末		2024年3月期末	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表計上額	108,080	57,005	47,546	26,368
うち上場株式等エクスポージャー	53,631	53,631	22,971	22,971
うちそれ以外	54,448	3,373	24,575	3,397

### (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却益	4,078	4,078	8,444	8,444
売却損	1,138	1,138	8,423	336
償却	80	80	450	455

### (3) 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年3月期末		2024年3月期末	
	単体	連結	単体	連結
	5,552	5,552	11,481	11,481

### (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（2023年3月期末、2024年3月期末）

連結 該当なし  
単体 該当なし

## 9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(単体)

(単位：億円)

計算方式	2023年3月期末	2024年3月期末
ルック・スルー方式	6,084	4,827
マンドート方式	32	54
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	0	0
合計	6,116	4,881

(連結)

(単位：億円)

計算方式	2023年3月期末	2024年3月期末
ルック・スルー方式	5,587	4,317
マンドート方式	32	54
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	0	0
合計	5,620	4,371

## 10. 金利リスクに関する事項

・単体

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,534	5,218	3,595	△5,377
2	下方パラレルシフト	24,650	21,371	7,237	11,420
3	スティープ化	9,213	12,778	/	/
4	フラット化	/	/	/	/
5	短期金利上昇	/	/	/	/
6	短期金利低下	/	/	/	/
7	最大値	24,650	21,371	7,237	11,420
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	398,635		466,952	

・連結

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,952	9,905	△27	△17,481
2	下方パラレルシフト	16,373	16,676	10,280	22,700
3	スティープ化	10,216	12,751	/	/
4	フラット化	/	/	/	/
5	短期金利上昇	/	/	/	/
6	短期金利低下	/	/	/	/
7	最大値	16,373	16,676	10,280	22,700
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	429,013		490,096	

# 報酬等に関する開示

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びそれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」（平成30年3月14日 金融庁告示第11号）における、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を本章にて開示しております。

## 1. 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

#### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であり、社外取締役、社外監査役も含まれております。

#### ②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の従業員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

#### (ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるものとします。

#### (イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員の報酬等」、「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」の表中の「報酬等の総額」の合計値を、同じ表中の「員数」の合計値により除すこととで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

#### (ウ)「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当行業務執行役員、部店長及びこれに準じる者等を含んでおります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### ①対象役職員の報酬等の決定について

当行は、取締役会の委任を受け、取締役に対する監督機能を補完することを目的に指名報酬委員会を設置しています。指名報酬委員会は社外取締役を中心に構成され、経営の健全性及び業務執行の適切性を確保するため、業務推進部門から独立し、取締役会で定める報酬決定の基本方針に従い、取締役の個人別の報酬等の内容を審議・決定しております。

なお、監査役の個人別の報酬等の額については、指名報酬委員会における審議、意見具申を踏まえ、会社法第387条第2項の定めに従い、監査役の協議により決定しております。

#### ②対象従業員等の報酬等の決定について

当行グループにおける職員の報酬等は、当行マスターポリシー「人事」に定める基本方針に従い、決定され支払われます。うち、当行の職員の報酬等は、業務推進部門から独立した当行の人事部において制度設計・文書化された当行の人事関連規則等の方針に基づき決定されます。業務執行役員の個人別の報酬等の内容は、指名報酬委員会にて審議・決定され、一定基準の報酬を上回る職員の個人別の報酬等の内容は指名報酬委員会に報告されます。また、一定以上の職責を有する管理職については、社長及び副社長の同意を得て、個人別の報酬等が決定されます。

当行の連結子法人等においても、業務推進部門から独立した人事部にて、方針決定、制度設計等が行われております。なお、当行の連結子法人等の報酬方針等は、定期的に当行人事部に報告されております。

#### ③海外役職員の報酬等の決定について

海外の役職員の報酬等は、当行の報酬体系を参考に、現地の法・規制や雇用慣行に応じ、各現地法人、拠点により、当行の所管部店又は人事部との事前協議の上で決定されます。また、一定基準の報酬を上回る職員の個人別の報酬等の内容は、当行指名報酬委員会に報告されます。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2024年3月期）
指名報酬委員会（あおぞら銀行）	6回

なお、報酬等の総額については、報酬委員会等の職務に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## 2. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

### 報酬等に関する方針について

#### ①「対象役員」の報酬等に関する方針

対象役員の報酬は原則として、社内取締役（常勤取締役）につきましては基本報酬（固定報酬）、賞与、株式報酬型ストック・オプションで構成され、社外取締役及び監査役につきましては、基本報酬（固定報酬）のみとしております。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。賞与は、役職及び職責に応じて基準額を設定し、業績の達成状況等を勘案して決定しています。株式報酬型ストック・オプションは、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、取締役会及び指名報酬委員会において、現金報酬、賞与並びに株式報酬型ストック・オプションの割合等について議論し、適切に設定しております。

#### ②「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行職員及びその主要な連結子会社の役職員の報酬は、目標達成度の評価において業績への貢献度等を反映させるために、業績課に基づき決定されることとなっております。

なお当行人事部では、当行職員等の報酬のみならず、その主要な連結子会社の役職員等の報酬につき、その体系、業績課課の状況並びに支払実態を踏まえて、過度の成果主義になっていないことを確認しております。

## 3. 当行グループの役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員につき、社外取締役を含む取締役の基本報酬及び賞与の限度額は、2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において、年額600百万円以内と決議されております。また、社外監査役を含む監査役の報酬の限度額は、2006年6月23日開催の第73期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。

また、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権については、2014年6月26日開催の第81期定時株主総会において、取締役の基本報酬及び賞与とは別枠で社内取締役（常勤取締役）に対し、年額150百万円以内（7,500個以内）の範囲で割り当てることが決議されております。

対象従業員等を含む当行グループにおける職員の報酬の決定に当たっては、当行及び当行グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。また、常勤取締役に対する割当とは別枠で業務執行役員に対しても指名報酬委員会並びに取締役会の決定に基づき株式報酬型ストック・オプションを割当発行しております。

## 4. 当行グループの役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員及び対象従業員等の報酬等の総額（2024年3月期）

（単位：百万円）

区分	人員	報酬等の総額	報酬等の内訳				
			基本報酬	賞与	ストックオプション	役員退職慰労金（繰入額）	その他
対象役員 （社外役員を含む）	15	333	287	-	45	-	-
対象従業員等	30	1,131	751	188	85	106	-

(注) 1. 上記の対象役員は当行の取締役及び監査役であります。

2024年3月期における当行の対象役員の報酬内容は以下のとおりであります。

取締役に対する報酬等279百万円

監査役に対する報酬等53百万円

内、社外役員（取締役・監査役）に対する報酬等80百万円

2. 上記の対象役員には、2023年6月22日開催の第90期定時株主総会の時をもって退任した取締役1名、社外取締役2名並びに社外監査役1名を含んでおります。

3. 主要な連結子法人等の役職員で、上記の対象従業員等に該当する者がいないため、業務執行役員を含む当行の従業員のみを記載しております。

4. 当該事業年度に対象役員に支払われた繰延べ賞与報酬等はありません。

5. ストック・オプション（株式報酬型新株予約権）の権利行使期間は以下のとおりです。なお、当該ストック・オプション契約では、権利行使期間中であっても権利行使は取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失し退任するまで繰り延べることであります。

ストック・オプションの名称	権利行使期間	未行使残（単位：百万円）
株式会社あおぞら銀行第2回株式報酬型新株予約権	2015年7月15日から2045年7月14日まで	10
株式会社あおぞら銀行第3回株式報酬型新株予約権	2016年7月16日から2046年7月15日まで	18
株式会社あおぞら銀行第4回株式報酬型新株予約権	2017年7月14日から2047年7月13日まで	21
株式会社あおぞら銀行第5回株式報酬型新株予約権	2018年7月14日から2048年7月13日まで	35
株式会社あおぞら銀行第6回株式報酬型新株予約権	2019年7月12日から2049年7月11日まで	47
株式会社あおぞら銀行第7回株式報酬型新株予約権	2020年7月11日から2050年7月10日まで	56
株式会社あおぞら銀行第8回株式報酬型新株予約権	2021年7月13日から2051年7月12日まで	94
株式会社あおぞら銀行第9回株式報酬型新株予約権	2022年7月9日から2052年7月8日まで	116
株式会社あおぞら銀行第10回株式報酬型新株予約権	2023年7月11日から2053年7月10日まで	131

6. 当該事業年度において特別報酬等（ボーナス保証、採用時一時金及び当行都合により退職した対象役員又は対象従業員への割増退職金）に該当する事項はございません。

## 5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほかは、該当する事項はございません。

# 開示項目一覧

◆銀行法第21条第1項前段及び第2項前段に規定する内閣府令で定める事項（銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3）は、それぞれ以下の該当頁に掲載しています。

## 銀行法施行規則第19条の2（単体）

該当頁

<b>1 概況及び組織</b>	
(1) 経営の組織	本編130
(2) 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項	
① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	114
② 各株主の持株数	114
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	114
(3) 取締役及び監査役の氏名及び役職名	7
(4) 会計監査人の氏名又は名称	48、81
(5) 営業所の名称及び所在地	4
<b>2 主要な業務の内容</b>	3
<b>3 主要な業務に関する事項</b>	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	80
(2) 直近の五事業年度における主要な業務の状況	
① 経常収益	79
② 経常利益又は経常損失	79
③ 当期純利益若しくは当期純損失	79
④ 資本金及び発行済株式の総数	79
⑤ 純資産額	79
⑥ 総資産額	79
⑦ 預金残高	79
⑧ 貸出金残高	79
⑨ 有価証券残高	79
⑩ 単体自己資本比率（銀行法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	79
⑪ 配当性向	79
⑫ 従業員数	79
⑬ 信託報酬	79
⑭ 信託勘定貸出金残高	79
⑮ 信託勘定有価証券残高	79
⑯ 信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	79
⑰ 信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	79
⑱ 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	79
⑲ 信託財産額	79
(3) 直近の二事業年度における業務の状況	
① 主要な業務の状況	
a. 業務粗利益、業務粗利率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	89
b. 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	89
c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	89～90
d. 受取利息及び支払利息の増減（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	91
e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	89
f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	89
② 預金	
a. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	101
b. 定期預金の残存期間別の残高（固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分毎）	102
③ 貸出金等	
a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	103
b. 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残存期間別の残高	103
c. 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	105～106
d. 使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	105
e. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	104
f. 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	104
g. 特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金）残高の5パーセント以上を占める国別の残高	107
h. 預貸率の期末値及び期中平均値（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	103
④ 有価証券	
a. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	109
b. 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高（国内業務部門及び国際業務部門の区分毎）	109
c. 預証率の期末値及び期中平均値（国内業務部門並びに国際業務部門の区分毎）	109
⑤ 信託業務に関する指標	
a. 信託財産残高表	112
b. 信託の期末受託残高	112
c. 信託の種類別期末受託残高	113
d. 信託期間別元本残高	113
e. 信託の種類別期末運用残高	113
f. 信託の貸出金科目別期末残高	113
g. 信託の貸出金期間別期末残高	113
h. 信託の担保種類別貸出金残高	113
i. 信託の使途別貸出金残高	113
j. 信託の業種別貸出金残高・割合	113
k. 信託の中小企業等貸出金残高・割合	113
l. 信託の有価証券種類別期末残高	113
m. 電子決済手段の種類別の残高	113
n. 暗号資産の種類別の残高	113



#### 4 業務の運営

(1) リスク管理の体制	本編116~117および14~20
(2) 法令遵守の体制	本編118~120および11
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	10
(4) 当該銀行が銀行法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定銀行業務紛争解決機関の商号又は名称	11

#### 5 直近の二事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	81~88
(2) 銀行の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	107
② 危険債権	107
③ 三月以上延滞債権	107
④ 貸出条件緩和債権	107
⑤ 正常債権	107
(3) 元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	113
② 延滞債権に該当する貸出金	113
③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	113
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	113
(4) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	115~157
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	94~95
② 金銭の信託	96
③ 第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	97~100
④ 電子決済手段	100
⑤ 暗号資産	100
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	106
(7) 貸出金償却の額	106
(8) 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	81
(9) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	81

#### 6 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項

158~159

### 銀行法施行規則第19条の3（連結）

#### 1 銀行及びその子会社等の概況

(1) 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	5
(2) 銀行の子会社等に関する事項	
① 名称	6
② 主たる営業所又は事務所の所在地	6
③ 資本金又は出資金	6
④ 事業の内容	6
⑤ 設立年月日	6
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	6
⑦ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	6

#### 2 銀行及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近の事業年度における事業の概況	42~47
(2) 直近の五連結会計年度における主要な業務の概況	
① 経常収益又はこれに相当するもの	41
② 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの	41
③ 親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	41
④ 包括利益	41
⑤ 純資産額	41
⑥ 総資産額	41
⑦ 連結自己資本比率	41

#### 3 銀行及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	48~68
(2) 銀行の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	107
② 危険債権	107
③ 三月以上延滞債権	107
④ 貸出条件緩和債権	107
⑤ 正常債権	107
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	115~157
(4) セグメント情報	76~78
(5) 銀行法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	48
(6) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	48

#### 4 報酬等に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項

158~159

#### ◆金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条及び第6条

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の金額	107
--------------------------------------	-----

# 開示項目一覧（バーゼルⅢ）

平成26年2月18日 金融庁告示第7号第10条（単体）

該当頁

自己資本の構成に関する開示事項	117~118
（定性的な開示事項）	
1 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	120
2 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	120
3 信用リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	121
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	121
② エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	121
4 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	121~122
5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	122
6 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要	122
（2）自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	122
（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	122
（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	123
（5）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	123
（6）銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	123
（7）銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	123
（8）証券化取引に関する会計方針	123
（9）証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	123
7 CVAリスクに関する次に掲げる事項	
（1）CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要	123
（2）CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）	123
8 マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）	
（1）リスク管理の方針、手続及び体制の概要	124
（2）リスクの特定、評価、管理及び削減に係る方法並びにヘッジの有効性に係る監視の方法	124
（3）トレーディング勘定に分類する商品の範囲を定めるための方針及び手続（低流動性ポジションの特定、管理及び監視に係る方法を含む。）	124
（4）トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替の状況及び振り替えた場合には、その理由ならびに振替を行った商品の市場価値及びグロスの公正価値	124
（5）内部取引担当デスクのリスク移転の状況	124
（6）報告及び計測に係るシステムの範囲並びにその内容	124
9 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	124
（2）BIの算出方法	124
（3）ILMの算出方法	124
（4）オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無	124
（5）オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無	124
10 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）	124
11 金利リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	124
（2）金利リスクの算定手法の概要	124



## (定量的な開示事項)

## 1 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額 ((2)の額を除く。)並びにこれらのうち次に掲げるポートフォリオ毎の額	
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分毎の内訳	125
② 証券化エクスポージャー	125
(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額	130
① 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	130
② 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	130
③ 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	130
④ 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	130
(3) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち銀行が使用する手法毎の額	129
(4) マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
① マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びマーケット・リスクに対する所要自己資本の額並びに銀行が使用する方式ごとの額	130
② 勘定間の振替に係るマーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額から信用リスク・アセットの額に加算する額及び当該振替に係る所要自己資本の額 (当該振替がある場合に限る。)	130
(5) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額並びにBI及びBICの額	
① BICの構成要素	130
② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要	131
(6) 単体リスク・アセットの合計額 (自己資本比率告示第37条の算式の分母の額をいう。)及び単体総所要自己資本額	131

## 2 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	131
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分毎の額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	131
② 業種別又は取引相手の別	132
③ 残存期間別	133
(3) 延滞エクスポージャー (自己資本比率告示第71条に規定する延滞エクスポージャー及び第72条に規定する自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞エクスポージャーをいう。)の期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分毎の内訳	
① 地域別	134
② 業種別又は取引相手の別	135
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額 (一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分毎の期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分毎の算定を行っていない場合には、区分毎の開示を要しない。)	
① 地域別	137
② 業種別又は取引相手の別	138
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	139
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	140
① 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額 (自己資本比率告示第6章に規定する信用リスクの標準的手法の計算対象となるエクスポージャーの額。ただし、自己資本比率告示第78条に規定するオフ・バランス取引に係るものを除く。)	140
② CCF (自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいう。)を適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額 (CCFを適用する対象となる信用供与枠の未引出額又はその他のオフ・バランス取引に係る想定元本額をいう。)	140
③ 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	140
④ CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	140
⑤ 信用リスク・アセットの額	140
⑥ ⑤に掲げる額を③及び④に掲げる額の合計額で除した割合	140
(7) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額 (オン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額をいう。)並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	142
(8) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	144

# 開示項目一覧（バーゼルⅢ）

① 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	144
② CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	144
③ CCFの加重平均値（CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を②に掲げる額で除した割合をいう。）	144
④ CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額	144

## 3 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調調整を行っている場合は、当該上調調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー毎に開示することを要する。）	146
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎に開示することを要する。）	146

## 4 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式	147
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	147
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分毎の与信相当額を含む。）	147
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	147
(5) 担保の種類別の額	147
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	147~148
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	148
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	148

## 5 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	149
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	149
③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	150
④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	150
⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	150
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	151
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	152
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	152
⑨ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	152
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	152
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	152
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	152
⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	152
(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	153
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	154
③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	155
④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	155
(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	155
② 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	155

③ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	155
④ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	155
⑤ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	155
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	155
⑦ 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	155
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	155
⑨ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	155
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	155
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	155
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	155
(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	155
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	155
③ 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	155
④ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	155
<b>6 CVAリスクに関する次に掲げる事項</b>	
(1) 限定的なBA-CVA	
自己資本比率告示第270条3の4の規定により算出する自己資本比率告示第270条3の3に定める $K_{reduced}$ の算式における取引先共通の要素及び取引先固有の要素の額並びに限定的なBA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	129
<b>7 マーケット・リスクに関する事項</b>	156
<b>8 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項</b>	
(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	
① 上場株式等エクスポージャー	156
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	156
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	156
(3) 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	156
(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	156
<b>9 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額</b>	156
① 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	156
② 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	156
③ 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	156
④ 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	156
⑤ 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	156
<b>10 金利リスクに関する事項</b>	157



# 開示項目一覧（バーゼルⅢ）

平成26年2月18日 金融庁告示第7号第12条（連結）

該当頁

自己資本の構成に関する開示事項	115~116
（定性的な開示事項）	
<b>1 連結の範囲に関する次に掲げる事項</b>	
(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	119
(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	119
(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	119
(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	120
(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	120
<b>2 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要</b>	120
<b>3 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要</b>	120
<b>4 信用リスクに関する次に掲げる事項</b>	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	121
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	121
② エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	121
<b>5 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要</b>	121~122
<b>6 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要</b>	122
<b>7 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項</b>	
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	122
(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	122
(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	122
(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	123
(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	123
(6) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	123
(7) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	123
(8) 証券化取引に関する会計方針	123
(9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）	123
<b>8 CVAリスクに関する次に掲げる事項</b>	
(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要	123
(2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）	123
<b>9 マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第25条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。）</b>	
(1) リスク管理の方針、手続及び体制の概要	124
(2) リスクの特定、評価、管理及び削減に係る方法並びにヘッジの有効性に係る監視の方法	124
(3) トレーディング勘定に分類する商品の範囲を定めるための方針及び手続（低流動性ポジションの特定、管理及び監視に係る方法を含む。）	124
(4) トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替の状況及び振り替えた場合には、その理由ならびに振替を行った商品の市場価値及びグロスの公正価値	124
(5) 内部取引担当デスクのリスク移転の状況	124
(6) 報告及び計測に係るシステムの範囲並びにその内容	124
<b>10 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項</b>	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	124
(2) BIの算出方法	124
(3) ILMの算出方法	124
(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無	124
(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無	124
<b>11 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）</b>	124
<b>12 金利リスクに関する次に掲げる事項</b>	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	124
(2) 金利リスクの算定手法の概要	124

## (定量的な開示事項)

1 その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	125
<b>2 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項</b>	
(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)の額を除く。）並びにこれらのうち次に掲げるポートフォリオ毎の額	
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分毎の内訳	127
② 証券化エクスポージャー	127
(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額	130
① 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	130
② 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	130
③ 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	130
④ 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	130
⑤ 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	130
(3) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち銀行が使用する手法毎の額	129
(4) マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
① マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びマーケット・リスクに対する所要自己資本の額並びに連結グループが使用する方式ごとの額	130
② 勘定間の振替に係るマーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額から信用リスク・アセットの額に加算する額及び当該振替に係る所要自己資本の額（当該振替がある場合に限る。）	130
(5) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額並びにBI及びBICの額	
① BICの構成要素	130
② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要	131
(6) 連結リスク・アセットの合計額（自己資本比率告示第25条の算式の分母の額をいう。）及び連結総所要自己資本額	131
<b>3 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項</b>	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	131
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分毎の額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	131
② 業種別又は取引相手の別	132
③ 残存期間別	133
(3) 延滞エクスポージャー（自己資本比率告示第71条に規定する延滞エクスポージャー及び第72条に規定する自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞エクスポージャーをいう。）の期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分毎の内訳	
① 地域別	134
② 業種別又は取引相手の別	136
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分毎の期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分毎の算定を行っていない場合には、区分毎の開示を要しない。）	
① 地域別	137
② 業種別又は取引相手の別	138
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	139
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	141
① 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額（自己資本比率告示第6章に規定する信用リスクの標準的手法の計算対象となるエクスポージャーの額。ただし、自己資本比率告示第78条に規定するオフ・バランス取引に係るものを除く。）	141
② CCF（自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいう。）を適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額（CCFを適用する対象となる信用供与枠の未引出額又はその他のオフ・バランス取引に係る想定元本額をいう。）	141
③ 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	141
④ CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	141
⑤ 信用リスク・アセットの額	141
⑥ ⑤に掲げる額を③及び④に掲げる額の合計額で除した割合	141
(7) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額（オン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額をいう。）並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	143

# 開示項目一覧（バーゼルⅢ）

(8) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	145
① 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	145
② CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	145
③ CCFの加重平均値（CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を②に掲げる額で除した割合をいう。）	145
④ CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額	145

## 4 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー毎に開示することを要する。） 適格金融資産担保	146
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎に開示することを要する。）	146

## 5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式	147
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	147
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分毎の与信相当額を含む。）	147
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	147
(5) 担保の種類別の額	147
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	147~148
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	148
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	148

## 6 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	149
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	149
③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	150
④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	150
⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	150
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	151
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	152
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	152
⑨ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	152
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	152
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	152
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	152
⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	152
(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	153
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	155
③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	155
④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分毎の内訳	155



(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	153
② 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	153
③ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	153
④ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	153
⑤ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	153
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	155
⑦ 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	155
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	155
⑨ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	155
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	155
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	155
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	155
(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	155
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	155
③ 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	155
④ 自己資本比率告示第302条の2第2項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	155
<b>7 CVAリスクに関する次に掲げる事項</b>	
(1) 限定的なBA-CVA 自己資本比率告示第270条3の4の規定により算出する自己資本比率告示第270条3の3に定める $K_{reduced}$ の算式における取引先共通の要素及び取引先固有の要素の額並びに限定的なBA-CVAにより算出したCVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	129
<b>8 マーケット・リスクに関する事項</b>	156
<b>9 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項</b>	
(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
① 上場株式等エクスポージャー	156
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	156
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	156
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	156
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	156
<b>10 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額</b>	156
① 自己資本比率告示第76条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	156
② 自己資本比率告示第76条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	156
③ 自己資本比率告示第76条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	156
④ 自己資本比率告示第76条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	156
⑤ 自己資本比率告示第76条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	156
<b>11 金利リスクに関する事項</b>	157

# 株式事務のご案内

(2024年7月1日現在)

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月開催
配当金受領株主確定日	3月31日、6月30日、9月30日および12月31日
基準日	定時株主総会については3月31日とします。 その他必要があるときはあらかじめ公告して定めます。
公告の方法	電子公告 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法とします。
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム市場）
証券コード	8304
単元株式数	100株
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（郵便物送付先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（電話照会先）	0120-782-031（フリーダイヤル）
株式に関する住所変更等 のお届出およびご照会について	証券会社に口座を開設されている株主さまは、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いします。証券会社に口座を開設されていない株主さまは、上記の電話照会先にご連絡ください。
特別口座について	株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主さまには、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しています。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いします。

本誌(本編および資料編)は、銀行法第21条の規定に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
資料のご請求・お問い合わせは各店窓口もしくはあおぞらホームコール(0120-250-399)をご利用ください。  
(あおぞらホームコール受付時間 平日9:00~19:00 土日祝 9:00~17:00 ※12/31~1/3はご利用いただけません。)  
また、当行ホームページもご覧ください。URL:<https://www.aozorabank.co.jp/>

---

2024年7月 発行

**あおぞら銀行 コーポレートコミュニケーション部**

〒102-8660 東京都千代田区麹町6-1-1 TEL: 03(6752)1111(代表)



AOZORA

